

# PRU グッドライフ 2040 (愛称:順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

投資信託説明書 (目論見書)

2005 年 3 月

## プルデンシャル・インベストメント

本書は証券取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。

この冊子の前半部分は「PRU グッドライフ 2040」の投資信託説明書（交付目論見書）、後半部分は「PRU グッドライフ 2040」の投資信託説明書（請求目論見書）です。

# PRU グッドライフ 2040 (愛称:順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

投資信託説明書 (交付目論見書)

2005 年 3 月

## プルデンシャル・インベストメント

本書は証券取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。

1. この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「PRU グッドライフ 2040」の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 17 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 17 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（交付目論見書）は、証券取引法第 13 条第 2 項第 1 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 証券取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書（「投資信託説明書（請求目論見書）」といいます。）は、投資家からの請求により交付されます。なお、請求を行った場合には、その旨を投資家ご自身で記録しておくようにしてください。
4. 「PRU グッドライフ 2040」の受益証券の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。

### **金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項**

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、金利の変動等による組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

## ファンドの概要

### ファンドの基本情報

ファンドの名称	PRU グッドライフ 2040 (愛称：順風満帆)
商品分類	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)
ファンドの目的	<p>PRU 国内株式マザーファンド、PRU 国内債券マザーファンド、PRU 海外株式マザーファンドおよび PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。</p> <p>基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品 100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしながら株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。</p>
主要投資対象	<p><b>PRU 国内株式マザーファンド受益証券</b> 同マザーファンドは、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 TOPIXの指数値および TOPIXの商標は、(株)東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など TOPIXに関するすべての権利および TOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止または TOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。(株)東京証券取引所は、当ファンドの運用成果等に関し責任を有しません。</p> <p><b>PRU 国内債券マザーファンド受益証券</b> 同マザーファンドは、わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA-BPI(総合)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 NOMURA-BPI(総合)とは、野村證券株式会社が公表している指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。</p> <p><b>PRU 海外株式マザーファンド受益証券</b> 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 「MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース)」は、「MSCI KOKUSAI インデックス(米ドルベース)」をもとに、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。「MSCI KOKUSAI インデックス」は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの財産であり、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクのサービス・マークです。</p> <p><b>PRU 海外債券マザーファンド受益証券</b> 同マザーファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス(除く日本)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。</p>
主な投資制限	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 60%以下とします。
当初設定日	平成 13 年 3 月 16 日
信託報酬	純資産総額に年 1.134 ~ 1.764% (税抜 1.08 ~ 1.68%) の率を乗じて得た額とします。 ・ 計算期により異なります。

## ファンドの概要

### 取得のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日にお申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日を除きます。</li><li>・お申込みの受付は営業日の午後 3 時(年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前 11 時)までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。</li></ul>
お申込コース	次のコースがあります。 <ul style="list-style-type: none"><li>一般コース(口数指定)</li><li>一般コース(金額指定)</li><li>自動けいぞく投資コース</li></ul> <ul style="list-style-type: none"><li>・販売会社により取扱い可能なコースが異なります。</li></ul>
お申込単位	販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。 <ul style="list-style-type: none"><li>1 万口以上 1 万口単位</li><li>1 万円以上 1 円単位</li></ul>
お申込価額	取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
お申込手数料	3.15% (税抜 3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額とします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・収益分配金(税控除後)の自動再投資により取得する場合には、お申込手数料はかかりません。</li></ul>

### 換金のお申込みについて

お申込み	原則として、毎営業日お申込みいただけます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日を除きます。</li><li>・お申込みの受付は営業日の午後 3 時(年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前 11 時)までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日のお取扱いとなります。</li></ul>
ご換金単位	1 口単位とします。
ご換金価額	ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額	ありません。
ご換金代金のお支払い	原則として、ご換金のお申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。

### 収益分配について

決算日	原則、12 月 10 日(ただし、休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づいて行います。
収益分配金のお支払い	一般コース(口数指定・金額指定)の場合 収益分配金(税控除後)は、原則として、決算日から起算して 5 営業日目からお支払いします。 自動けいぞく投資コースの場合 収益分配金(税控除後)は、無手数料で自動再投資されます。

## ファンドの概要

### 償還について

信託期間	平成13年3月16日から平成52年12月10日までとします。ただし、投資信託約款中の信託の終了に関する条項に該当する事由が生じた場合には、所定の手続きを経たうえで、当初の償還日以前にファンドが償還される場合があります。
償還金のお支払い	原則として、償還日から起算して5営業日目からお支払いします。

### 主な価格変動リスク

資産配分リスク	各マザーファンドへの資産配分は収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
株価変動リスク	株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため、実質的に組入れている株式の値動きによりファンドの基準価額は変動します。
金利変動リスク	一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となります。
信用リスク	公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となります。
カントリー・リスク	マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。
為替変動リスク	実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。

## ファンドの概要

### 費用と税金

お申込みからご換金・償還までの間に直接あるいは間接的にご負担いただく費用・税金のうち、主要なものは次のとおりです。なお、税法が改正された場合には、内容が変更される場合があります。

受益者に直接ご負担いただく費用（個人の受益者の場合）

時 期	項 目	費 用 ・ 税 金
取 得 時	お 申 込 手 数 料	3.15%（税抜 3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率をお申込価額に乗じて得た額。 ・ お申込価額は、取得のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	ご換金価額の個別元本超過額に対して 10%（所得税 7%および地方税 3%）の税率による源泉徴収。 ・ 申告不要制度が適用されます。 ・ ご換金価額は、ご換金のお申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
収 益 分 配 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	普通分配金に対して 10%（所得税 7%および地方税 3%）の税率による源泉徴収。 ・ 申告不要制度が適用されます。
償 還 時	所 得 税 お よ び 地 方 税	償還価額の個別元本超過額に対して 10%（所得税 7%および地方税 3%）の税率による源泉徴収。 ・ 申告不要制度が適用されます。

平成 20 年 4 月 1 日以降は 20%（所得税 15%および地方税 5%）となる予定です。

- ・ 一部解約時および償還時の損失については、確定申告を行うことにより、株式等の売買益との通算が可能となります。
- ・ 法人の受益者の場合については、後記「第二部ファンド情報 第 1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご参照ください。

ファンドで間接的に負担いただく費用

時 期	項 目	費 用																									
毎 日	信 託 報 酬	純資産総額に次の率を乗じて得た額。																									
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計 算 期 間</th> <th rowspan="2">信託報酬率</th> <th colspan="3">配分</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託銀行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 期計算期から第 10 期計算期</td> <td>年 1.7640% (税抜 1.68%)</td> <td>年 0.8400% (税抜 0.80%)</td> <td>年 0.8400% (税抜 0.80%)</td> <td rowspan="4">年 0.0840% (税抜 0.08%)</td> </tr> <tr> <td>第 11 期計算期から第 20 期計算期</td> <td>年 1.5540% (税抜 1.48%)</td> <td>年 0.7350% (税抜 0.70%)</td> <td>年 0.7350% (税抜 0.70%)</td> </tr> <tr> <td>第 21 期計算期から第 30 期計算期</td> <td>年 1.3440% (税抜 1.28%)</td> <td>年 0.6300% (税抜 0.60%)</td> <td>年 0.6300% (税抜 0.60%)</td> </tr> <tr> <td>第 31 期計算期から第 40 期計算期</td> <td>年 1.1340% (税抜 1.08%)</td> <td>年 0.5250% (税抜 0.50%)</td> <td>年 0.5250% (税抜 0.50%)</td> </tr> </tbody> </table>	計 算 期 間	信託報酬率	配分			委託会社	販売会社	受託銀行	第 1 期計算期から第 10 期計算期	年 1.7640% (税抜 1.68%)	年 0.8400% (税抜 0.80%)	年 0.8400% (税抜 0.80%)	年 0.0840% (税抜 0.08%)	第 11 期計算期から第 20 期計算期	年 1.5540% (税抜 1.48%)	年 0.7350% (税抜 0.70%)	年 0.7350% (税抜 0.70%)	第 21 期計算期から第 30 期計算期	年 1.3440% (税抜 1.28%)	年 0.6300% (税抜 0.60%)	年 0.6300% (税抜 0.60%)	第 31 期計算期から第 40 期計算期	年 1.1340% (税抜 1.08%)	年 0.5250% (税抜 0.50%)	年 0.5250% (税抜 0.50%)
		計 算 期 間			信託報酬率	配分																					
			委託会社	販売会社		受託銀行																					
		第 1 期計算期から第 10 期計算期	年 1.7640% (税抜 1.68%)	年 0.8400% (税抜 0.80%)	年 0.8400% (税抜 0.80%)	年 0.0840% (税抜 0.08%)																					
第 11 期計算期から第 20 期計算期	年 1.5540% (税抜 1.48%)	年 0.7350% (税抜 0.70%)	年 0.7350% (税抜 0.70%)																								
第 21 期計算期から第 30 期計算期	年 1.3440% (税抜 1.28%)	年 0.6300% (税抜 0.60%)	年 0.6300% (税抜 0.60%)																								
第 31 期計算期から第 40 期計算期	年 1.1340% (税抜 1.08%)	年 0.5250% (税抜 0.50%)	年 0.5250% (税抜 0.50%)																								
毎 日	監 査 費 用	純資産総額に年 0.00525%（税抜 0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ、当該費用の実費の額以内の額。																									

- ・ 投資信託財産に関する租税等の信託事務の処理に要する諸費用および受託銀行の立替えた立替金の利息等についても受益者の負担とし、投資信託財産中から支払います。
- ・ 上記費用に係る消費税等に相当する金額は、投資信託財産中から支払います。



## ファンドの概要

### 運用状況について

運用報告書	毎決算時および償還時に、期中の運用経過等を記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を經由して知られたる受益者に交付します。
基準価額	プルデンシャル・インベスト・マネジメント・ジャパン・インク（委託会社）にお問合わせください。なお、販売会社でも入手できます。 また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

### お問合わせは...

基準価額、各販売会社のお申込単位、お申込手数料の詳細等につきましては、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（委託会社）までお問合わせください。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（委託会社）問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン （フリーダイヤル）	0120-50-6690（受付時間：営業日の9:00～17:00） 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp">http://www.pru.co.jp</a>

ご投資家の皆様におかれましては、商品の内容を十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

## 有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日	平成17年3月10日提出
発行者名	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン・インク
代表者の役職氏名	取締役社長、日本における代表者 丹羽 将一
本店の所在の場所	アメリカ合衆国デラウェア州ニュー・キャッスル郡シ ティ・オブ・ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209、コーポレーション・トラスト・センター P R Uグッドライフ2040
届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券に係るファンドの名称	
届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券の金額	継続募集額：上限1,000億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する 場所	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン・インク東京支店 （東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャ ルタワー）

## 目 次

	頁
第一部 証券情報 .....	1
第二部 ファンド情報 .....	4
第1 ファンドの状況 .....	4
1. ファンドの性格 .....	4
2. 投資方針 .....	7
3. 投資リスク .....	24
4. 手数料等及び税金 .....	26
5. 運用状況 .....	29
6. 手続等の概要 .....	47
7. 管理及び運営の概要 .....	50
第2 財務ハイライト情報 .....	55
第3 内国投資信託受益証券事務の概要 .....	58
第4 ファンドの詳細情報の項目 .....	59
投資信託約款 .....	60

## 第一部【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

PRUグッドライフ2040（以下「当ファンド」といいます。）

当ファンドとともに「PRUグッドライフ2010」、「PRUグッドライフ2020」および「PRUグッドライフ2030」を総称して「PRUグッドライフ・ファンド」という名称を使用します。また、これらのファンドを総称して、または各ファンドについて「順風満帆」という愛称を用いることがあります。

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益証券（以下「受益証券」といいます。）です。

原則として無記名式です。

当初元本は1口当たり1円です。

格付は取得していません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

\* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

\* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

\* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク（以下「委託会社」といいます。）にお問合わせください。なお、委託会社の指定する証券会社（外国証券会社を含みます。）および銀行、保険会社等の登録金融機関（以下総称して「販売会社」といいます。）でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間: 営業日の 9:00 ~ 17:00) 携帯電話・PHS からもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は 9:00 ~ 12:00
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp">http://www.pru.co.jp</a>

**(5) 【申込手数料】**

申込手数料は、3.15% (税抜3.0%) を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料については、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金(税控除後)の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

**(6) 【申込単位】**

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

- ・ 1万口以上1万口単位
- ・ 1万円以上1円単位

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込みの単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

**(7) 【申込期間】**

平成17年3月11日から平成18年3月10日まで

(申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

申込取扱場所については、前記「(4) 発行(売出) 価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

**(9) 【払込期日】**

当ファンドの取得申込者は、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数)に申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税相当額および地方消費税相当額(以下「消費税等相当額」といいます。)を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

各取得申込受付日に係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の口座を経由して受託銀行であるりそな信託銀行株式会社(以下「受託銀行」といいます。)の当ファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みの取扱いを行った販売会社において払込みを取扱います。販売会社については、前記「(4) 発行(売出)価格」に記載の委託会社にお問合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

該当事項はありません。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

PRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド（以下総称して、または各々を「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

###### 信託金の限度額

委託会社は、受託銀行と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加することができます。

また、委託会社は、受託銀行と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

###### 基本的性格

追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）に属します。

\* 「国内株式型（一般型）」とは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「約款上の株式組入限度70%以上のファンドで、主として国内株式に投資するもの」として分類されるファンドをいいます。

###### ファンドの特色

4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行います。

基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品100%となるように変化します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させた、安定的な運用に移行します。

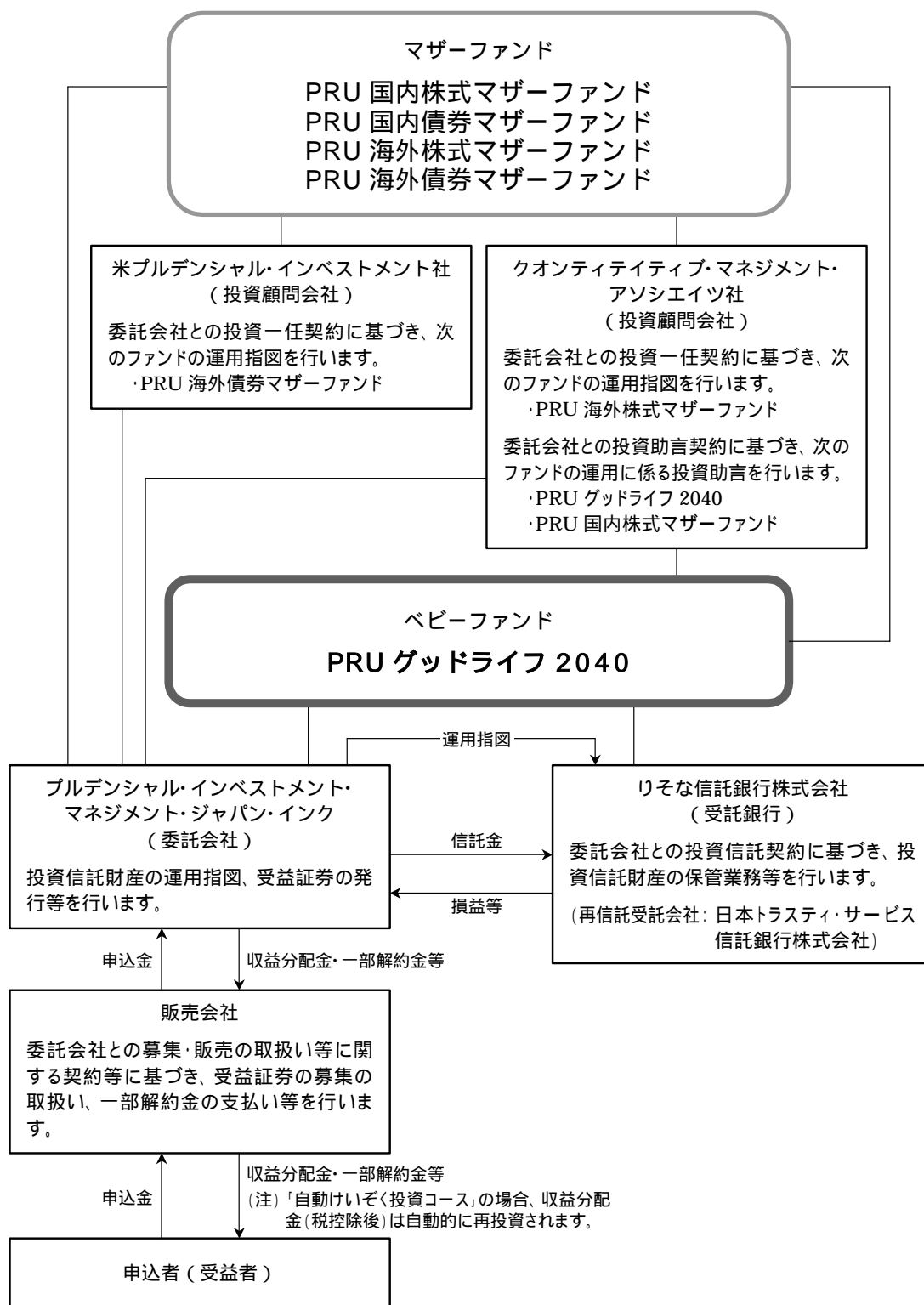
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの償還日は平成52年（2040年）12月10日です。

年1回（原則、12月10日。）決算し、収益分配方針に基づいて分配を行います。

## (2) 【ファンドの仕組み】

### ファンドの仕組み



ファンドの関係法人

a. 委託会社

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

当ファンドの委託会社として、投資信託財産の運用指図およびその権限の委託、受益証券の発行等を行います。

b. 受託銀行

りそな信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

当ファンドの受託銀行として、投資信託財産の保管・管理業務を行い、収益分配金、償還金および一部解約金の委託会社への交付、また、投資信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関等に委任することができます。

c. 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益証券の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

d. 投資顧問会社

クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社

当ファンドの運用に関する投資助言を行います。

委託会社等の概況 (平成17年1月末日現在)

資本金の額	120万米ドル
沿革	<p>平成13年11月8日 プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク設立</p> <p>平成13年11月12日 東京支店開設</p> <p>平成14年2月1日 投資顧問登録</p> <p>平成14年11月22日 投資信託委託業及び投資一任業務認可取得</p> <p>平成14年12月31日 プルデンシャル投信株式会社およびプルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社より営業の全部を譲受</p>
大株主の状況	<p>株主名 : プルデンシャル・インターナショナル・インベストメンツ・コーポレーション (Prudential International Investments Corporation)</p> <p>住所 : アメリカ合衆国デラウェア州シティ・オブ・ウィルミントン、スイート1223、ノース・マーケット・ストリート1105</p> <p>所有株式数 : 99株</p> <p>所有株式数の比率 : 100%</p>



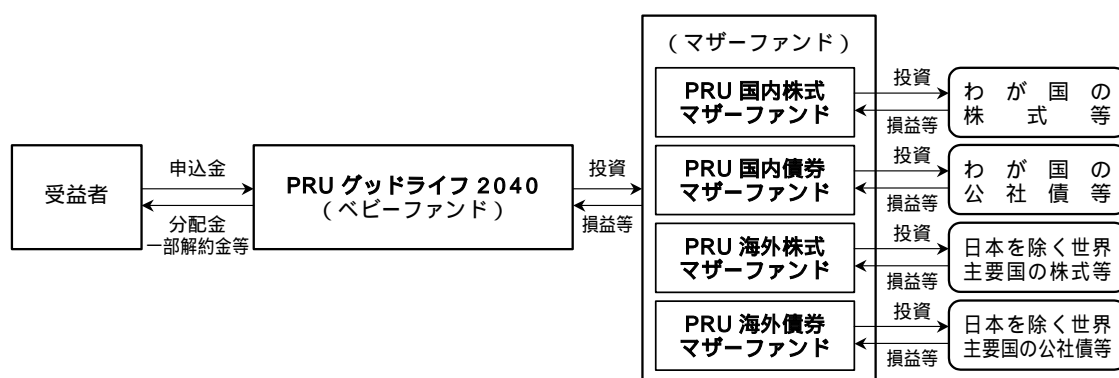
## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 基本方針

当ファンドは、4種類のマザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行います。マザーファンドの運用成果は、すべてベビーファンドに反映されます。



(注)「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金(税控除後)は自動的に再投資されます。

#### 運用方法

##### a. 投資対象

「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

##### b. 投資態度

(a) 主として、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券および「PRU海外債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

(b) 当初設定時は、「PRU国内株式マザーファンド」50%、「PRU国内債券マザーファンド」14.5%、「PRU海外株式マザーファンド」30%、「PRU海外債券マザーファンド」2.5%およびコール・ローン等の短期金融商品3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

(c) 当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

基本ガイドラインは以下のとおりです。

	平成 16 年 10 月 1 日現在 (当初設定日から 約 3 年半経過時)	当初設定日から 約 10 年経過時	当初設定日から 約 20 年経過時	当初設定日から 約 30 年経過時	償還直前
PRU 国内株式マザーファンド	45.6%	37.5%	25.0%	12.5%	0.0%
PRU 国内債券マザーファンド	20.6%	32.0%	49.5%	67.0%	0.0%
PRU 海外株式マザーファンド	27.4%	22.5%	15.0%	7.5%	0.0%
PRU 海外債券マザーファンド	3.4%	5.0%	7.5%	10.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	100.0%

当初設定後の基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期に向けて、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、償還直前には実質的な組入れが短期金融商品 100%となるように変化します。

この基本ガイドラインは、ポートフォリオの基準となる資産配分を意味します。なお、実際のポートフォリオ構築では、基本ガイドラインを基準に一定の範囲内でポートフォリオの構築が行われますので、基本ガイドラインと実際のポートフォリオ（各マザーファンドの組入比率）は必ずしも一致しません。

市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

- (d) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
- (e) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。
- (f) 当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

## (2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- (a) 有価証券
- (b) 有価証券指数等先物取引に係る権利
- (c) 有価証券オプション取引に係る権利
- (d) 外国市場証券先物取引に係る権利
- (e) 有価証券店頭指数等先渡取引に係る権利
- (f) 有価証券店頭オプション取引に係る権利
- (g) 有価証券店頭指数等スワップ取引に係る権利
- (h) 金銭債権（(a)、(i)および(k)に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- (i) 約束手形（証券取引法第 2 条第 1 項第 8 号に掲げるものを除きます。）
- (j) 金融先物取引等（金融先物取引法第 2 条第 9 項に規定する金融先物取引等をいいます。以下同じ。）に係る権利
- (k) 金利、通貨の価格その他の指標の数値としてあらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の当該指標の数値の差に基づいて算出される金銭の授受を約する取引又はこれに類似する取引であって、内閣府令で定めるもの（金融先物取引等を除きます。）に係る権利（(b)から(g)までに掲げるものに該当するものを除きます。）

- (l) 次に掲げるものを信託する信託の受益権 ( (a) に掲げるものに該当するものを除きま  
す。 )  
イ . 金銭 ( 信託財産を主として前記(a)から(k)に掲げる資産に対する投資として運用す  
ることを目的とする場合に限りま。 )  
ロ . 有価証券  
ハ . 金銭債権
- (m) 当事者の一方が相手方の行う前記(a)から(l)に掲げる資産の運用のために出資を行い、  
相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用  
から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分 ( 以下「匿名組合出資  
持分」といいます。 )
- (n) 金銭の信託の受益権 ( (a) に掲げるものに該当するものを除きます。 ) であって、信託  
財産を主として匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とするもの
- b . 次に掲げる特定資産以外の資産
- 抵当証券
- 有価証券の指図範囲
- 委託会社は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパ  
ン・インクを委託会社とし、りそな信託銀行株式会社を受託銀行として締結された「PRU国内  
株式マザーファンド」、「PRU国内債券マザーファンド」、「PRU海外株式マザーファン  
ド」および「PRU海外債券マザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券に投資するこ  
とを指図します。
- a . 株券または新株引受権証書
- b . 国債証券
- c . 地方債証券
- d . 特別の法律により法人の発行する債券
- e . 社債券 ( 新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券 ( 以下「分離型新  
株引受権付社債券」といいます。 ) の新株引受権証券を除きます。 )
- f . 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券 ( 証券取引法第 2 条第 1 項第 3 号の 2 で  
定めるものをいいます。 )
- g . 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券 ( 証券取引法第 2 条第 1 項第 5 号で  
定めるものをいいます。 )
- h . 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書 ( 証券取引法  
第 2 条第 1 項第 5 号の 2 で定めるものをいいます。 )
- i . 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券 ( 証券取引法第 2 条第 1 項第 5 号の 3 で  
定めるものをいいます。 )
- j . コマーシャル・ペーパー
- k . 新株引受権証券 ( 分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。 )  
  および新株予約権証券
- l . 外国または外国法人の発行する証券または証書で、前記 a . から k . の証券または証書の  
性質を有するもの
- m . 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券 ( 証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定め  
るものをいいます。 )
- n . 投資証券または外国投資証券 ( 証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号の 2 で定めるものをいま  
す。 )
- o . 外国貸付債権信託受益証券 ( 証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。 )

- p . オプションを表示する証券または証書（証券取引法第2条第1項第10号の2で定めるものをいいます。）
- q . 預託証書（証券取引法第2条第1項第10号の3で定めるものをいいます。）
- r . 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- s . 貸付債権信託受益権（証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。）
- t . 外国法人に対する権利で前記s . の権利の性質を有するもの

なお、a . の証券または証書、l . ならびにq . の証券または証書のうちa . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . からf . までの証券およびl . ならびにq . の証券または証書のうちb . からf . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、m . の証券およびn . の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 抵当証券

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、前記 a . から d . に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

#### 運用体制

当ファンドは、クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用部のファンドマネージャーが各マザーファンドへの投資配分を決定し、運用を行います。

当ファンドの主要な投資対象である「PRU国内株式マザーファンド」は、クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社の助言に基づき、投資運用部のファンドマネージャーが運用を行います。

当ファンドの主要な投資対象である「PRU国内債券マザーファンド」は、投資運用部のファンドマネージャーが運用を行います。信用リスクの管理については、定量モデル、市場情報その他、投資運用部に属するクレジットアナリストの情報を活用します。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外株式マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、クオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社が運用を行います。

当ファンドの主要投資対象である「PRU海外債券マザーファンド」は、投資一任契約に基づき、米プルデンシャル・インベストメント社にて運用され、同社のパブリック債券運用グループが運用を担当します。

委託会社は、資産運用およびリスク管理の基本方針を定める「運用規程」を遵守することにより、運用の適正性を確保することに努めます。

## クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社

クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社は2004年7月に、米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティタティブ・マネジメント・チームが独立することにより設立されました。なお、同社は米プルデンシャル・インベストメント社の100%子会社です（以下の説明は、同社の前身である米プルデンシャル・インベストメント社のクオンティタティブ・マネジメント・チームに関するものを含みます。）

1975年よりクオンツ運用を開始し、その運用資産額は約520億米ドル（約5.3兆円）にのぼります。

1979年より、株式インデックス運用を開始しています。その運用資産は、米国株式インデックス・ファンドが約230億米ドル（19本、2.4兆円）、海外株式インデックス・ファンドが約21億米ドル（2本、約2,152億円）であり、運用経験平均17年の投資プロフェッショナル（博士号取得者7名）により、投資先の市場の特性に合わせた運用が行われています。

（クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社に関する情報は平成16年12月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=102.47円）

## 米プルデンシャル・インベストメント社における債券運用

債券の運用額は1,390億米ドル（約15.3兆円）

運用対象としている債券の種類は米国国債、米国投資適格社債、米国ハイイールド債、米国地方債、グローバル債、エマージング債、短期金融商品（マネー・マーケット）等と多岐にわたっており、専門のマネージャーによる付加価値の高い債券運用サービスをご提供しております。

独自の信用調査と運用モデル、綿密な分析とリスク管理

独自の信用調査と運用モデルを駆使して、資産配分や割安と判断される銘柄選定を行います。さらに、リスク管理の際にも綿密な信用分析および独自のモデルを活用し、徹底したリスク管理を図ります。

効果の高いボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの併用

債券の種類ごと、社債の業種ごと等の相対的な価値の分析、銘柄の選定および売買執行等は、より専門的なノウハウを活かせるボトムアップ・アプローチで行います。また、投資戦略、資産配分およびリスク管理等は、グローバルで広範な視点から判断できるトップダウン・アプローチを採用しています。

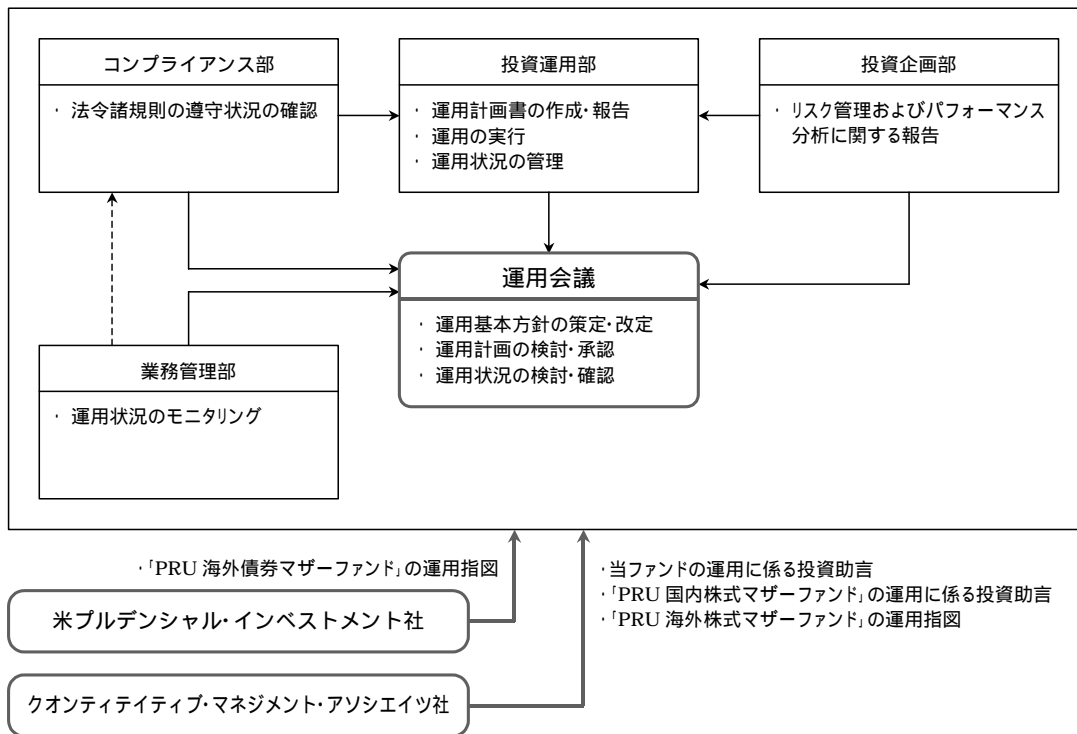
一貫した投資プロセスで安定した投資成果の獲得

債券の種類ごとにそれぞれ専門に担当する各チームが連携して運用します。チーム運用に徹することで、運用プロセスの一貫性が保たれ、安定した投資成果の獲得につながると考えます。

（米プルデンシャル・インベストメント社に関する情報は平成16年9月末現在のものです。為替換算レート:1米ドル=110.21円）

## 管理体制

パフォーマンスの分析を行い、ポートフォリオ状況を把握し、当ファンドの運用が商品ガイドラインに則して成果を上げているかをチェックします。



### a. 運用会議

- 運用に係わる重要事項に関する審議・承認を行う機関であり、原則として毎月1回開催されます。この会議では、運用基本方針の策定・改定、運用計画書および追加運用計画書（変更計画書を含む）の承認等を行います。
- 「リスク管理・パフォーマンス分析に関する報告」および「法令遵守の状況についての報告」を受け、運用状況の検討・確認が行われ、必要に応じてその後の運用計画に反映します。

### b. 投資運用部

- 運用に関する実務を行います。運用計画書および追加運用計画書（変更計画書を含みます。）を作成し、運用会議に報告します。
- 運用に係る売買執行（みなす信託の受益証券の売買を含みます。）に加え、全体的な運用状況の管理を行います。
- 運用の外部委託分については、委託先より運用計画書の提出を受け、運用会議に報告します。また、当該運用の状況についての管理を行います。

### c. 業務管理部

- 運用状況のモニタリングを行い、その結果を運用会議に報告します。
- モニタリングの結果、何らかの問題が発見された場合には、速やかに原因の究明・解決を図ります。この場合、必要に応じてコンプライアンス部と連携をとり、その解決にあたります。

### d. 投資企画部

- 運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析に必要な情報を投資運用部と協力してとりまとめ、運用会議に報告します。

- ・ 運用の外部委託分については、委託先の選定および契約締結等を含め、外部委託先のモニタリングを行います。
- e. コンプライアンス部
- ・ 運用に関して、法令諸規則の遵守状況の確認を行います。

#### (4) 【分配方針】

毎決算時（原則、12月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、前記「(1) 投資方針」に基づき運用を行います。

#### (5) 【投資制限】

株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 ）

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 、第32条）

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の60%以下とします。

新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 、第22条）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 、第25条）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 、第26条）

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 、第25条）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券の投資（投資信託約款「運用の基本方針」2. 運用方法 (3) 投資制限 、第22条）

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資する株式等の範囲（投資信託約款第24条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限

りではありません。

- b. 前記 a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（投資信託約款第27条）

- a. 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 前記 a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
- (a) 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - (b) 株式分割により取得する株券
  - (c) 有償増資により取得する株券
  - (d) 売出しにより取得する株券
  - (e) 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
  - (f) 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記(e)に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（投資信託約款第28条）

- a. 委託会社は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第29条）

- a. 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（投資信託約款第30条）



- a . 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことの指図をすることができます。
- b . 金利先渡し取引および為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c . 金利先渡し取引および為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d . 委託会社は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲（投資信託約款第31条）

- a . 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - (a) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - (b) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b . 前記 a . に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（投資信託約款第33条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲（投資信託約款第34条）

- a . 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b . 前記 a . の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c . 前記 b . の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d . 前記 b . において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

資金の借入れ（投資信託約款第42条）

- a . 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

#### 有価証券先物取引等の投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第27条第1項第5号)

委託会社は、投資信託財産の純資産総額に100分の50を乗じて得られる額が当該投資信託財産に係る次のa.及びb.に掲げる額(これに係る取引のうち当該取引が評価損を生じたのと同じ事由により評価益を生じた取引がある場合には当該評価益の合計額を控除した額とします。)並びにc.及びd.に掲げる額の合計額を下回ることとなるにもかかわらず、当該投資信託財産に係る有価証券先物取引等を行うこと又は継続することを受託会社に指図しないものとします。

- a. 当該投資信託財産に係る先物取引等評価損(有価証券オプション取引等及び有価証券店頭オプション取引等の売付約定に係るものを除きます。)
- b. 当該投資信託財産に係る有価証券オプション取引等及び有価証券店頭オプション取引等のうち売付約定に係るものにおける原証券等の時価とその行使価格との差額であって当該オプションの行使に伴い発生すると見込まれる損失の額から当該オプションに係る帳簿価額を控除した金額であって評価損となるもの
- c. 当該投資信託財産をもって取得し現在保有している新株予約権を表示する証券又は証書に係る時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの
- d. 当該投資信託財産をもって取得し現在保有しているオプションを表示する証券又は証書に係る時価とその帳簿価額との差額であって評価損となるもの

#### 同一の法人の発行する株式の投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律第16条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第32条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託銀行に指図しないものとします。

(参考) マザーファンドの投資方針

PRU国内株式マザーファンド	
基本方針	この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。
投資制限	株式への投資には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

東証株価指数（TOPIX = Tokyo Stock Price Index）とは、わが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部銘柄の基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

株式会社東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株式会社東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

マザーファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

株式会社東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、マザーファンドの説明、投資のアドバイスを義務を持ちません。

株式会社東京証券取引所は、委託会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所はマザーファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対し

ても、責任を有しません。

平成17年1月末日現在において、「PRU国内株式マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「PRU国内株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（当ファンド）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRU国内株式マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
ブルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー（適格機関投資家向け）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2010（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）

PRU国内債券マザーファンド	
基本方針	わが国の公社債を中心に投資を行い、NOMURA - BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	NOMURA - BPI（総合）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。
投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

NOMURA - BPI（総合）とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券指数で、国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債で構成されています。当該指数は野村証券株式会社の知的財産であり、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任ありません。

平成17年1月末日現在において、「PRU国内債券マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「PRU国内債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（当ファンド）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRU国内債券マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2010（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）

PRU海外株式マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の株式を中心に投資を行い、MSCI KOKUSA Iインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	原則として、MSCI KOKUSA Iインデックスを構成している国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>MSCI KOKUSA Iインデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいてクオンティティティブ・マネジメント・アソシエイツ社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2</p> <p>委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>株式への投資には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

「MSCI KOKUSA Iインデックス」とは、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。

「MSCI KOKUSA Iインデックス（円換算ベース）」は、「MSCI KOKUSA Iインデックス（米ドルベース）」をもとに、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの承諾を受けたうえで委託会社で計算したものです。

「MSCI KOKUSA Iインデックス」はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクの財産であり、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）はモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・インクのサービス・マークです。

平成17年1月末日現在において、「PRU海外株式マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「PRU海外株式マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合が

あります。

ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（当ファンド）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRU海外株式マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・国際株式型（一般型）
PRUグッドライフ2010（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）

P R U海外債券マザーファンド	
基本方針	日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、シティグループ世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
運用方法	
投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>シティグループ世界国債インデックス（除く日本）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用にあたっては、投資一任契約に基づいて米プルデンシャル・インベストメント社に運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>委託する範囲：マザーファンドの運用指図</p> <p>委託先所在地：アメリカ合衆国ニュージャージー州ニューアーク、マッカーター・ハイウェイ・アンド・マーケット・ストリート、ゲートウェイ・センター2</p> <p>委託に係る費用：後記「4 手数料等及び税金（3）信託報酬等」をご参照ください。</p>
投資制限	<p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものへの投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>

「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

当ファンドでは、シティグループ世界国債インデックス・データをもとに、日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえで、委託会社が円換算ベースに計算したものを使用します。

平成17年1月末日現在において、「P R U海外債券マザーファンド」に投資しているファンドは以下のとおりです。

なお、この他にも、今後「P R U海外債券マザーファンド」に投資するファンドが設定される場合があります。



ファンド名	商品分類
PRUグッドライフ2010	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（当ファンド）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRU海外債券マーケット・パフォーマー	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2010（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2020（年金）	追加型株式投資信託・バランス型
PRUグッドライフ2030（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）
PRUグッドライフ2040（年金）	追加型株式投資信託・国内株式型（一般型）

### 3【投資リスク】

#### (1) 当ファンドへの投資リスク

当ファンドはマザーファンドを通じて株式および公社債など値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは金融機関の預金等とは異なり、元本あるいは受取金額が保証されているものではありません。

当ファンドは預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

証券会社以外で当ファンドを購入した場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

##### 資産配分リスク

当ファンドでは、基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築し、各マザーファンドへの資産配分を行います。また、この基本ガイドラインは、当ファンドの償還時期が近づくにしたがって、実質的に組入れている株式の組入比率を漸減させ公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させることにより、時間の経過とともに株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。

この資産配分は当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益の悪い資産で運用するマザーファンドへの配分が大きい場合や複数またはすべての資産価値が下落する場合には、各マザーファンドの投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### 株価変動リスク

株式等の価格動向は、国内外の政治・経済情勢の影響を受けます。このため当ファンドが実質的に組入れている株式の値動きにより基準価額は変動します。また、当ファンドが実質的に組入れている株式を発行する企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、当ファンドに重大な損失を生じさせることがあります。

##### 金利変動リスク

一般的に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

##### 信用リスク

公社債、コマーシャル・ペーパーおよび短期金融商品の発行体が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

##### カントリー・リスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受けることにより、基準価額が下がる要因となる可能性があります。

##### 為替変動リスク

一般的に、外国為替相場が対円で下落した場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となります。なお、当ファンドでは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、円と投資対象国通貨の為替レートの変化が、ファンドの資産価値に影響を与えます。

##### 同一マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドによる影響

当ファンドが投資対象とするマザーファンドについて、当該マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドにおける資金流入や資産配分の変更等により当該マザーファンド組入有価

証券等の売買が発生した場合、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料・税金等の負担が当該マザーファンドの価額に影響を及ぼすことがあります。これにより当該マザーファンドの価額が下落した場合、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用状況のモニタリングは業務管理部が、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認はコンプライアンス部が行います。全体的な運用状況の管理は投資運用部が行います。運用に関するリスク管理およびパフォーマンス分析については、投資企画部が必要な情報のとりまとめを行います。これらの各部の情報は、原則として月1回開催される運用会議に報告され、その内容の確認・検討が行われた後に各部にフィードバックされ、その後の業務に反映されます。

(3) その他

法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性もあります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

各販売会社の申込手数料の詳細については、委託会社にお問合わせください。

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間：営業日の 9:00～17:00) 携帯電話・PHS からご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は 9:00～12:00
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp">http://www.pru.co.jp</a>

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

解約時に手数料はかかりません。

##### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

計算期間	信託報酬率	信託報酬の配分		
		委託会社	販売会社	受託銀行
第1期計算期から第10期計算期	年1.764% (税抜1.68%)	年0.840% (税抜0.80%)	年0.840% (税抜0.80%)	年0.084% (税抜0.08%)
第11期計算期から第20期計算期	年1.554% (税抜1.48%)	年0.735% (税抜0.70%)	年0.735% (税抜0.70%)	
第21期計算期から第30期計算期	年1.344% (税抜1.28%)	年0.630% (税抜0.60%)	年0.630% (税抜0.60%)	
第31期計算期から第40期計算期	年1.134% (税抜1.08%)	年0.525% (税抜0.50%)	年0.525% (税抜0.50%)	

前記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、前記の委託会社が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU海外株式マザーファンド 年0.10%

PRU海外債券マザーファンド 年0.10%

#### (4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託銀行の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

上記の投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、投資信託財産の純資産総額に年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額を上限に、かつ当該費用の実費の額以内の額を、当該費用に係る消費税等相当額とともに、計算期間を通じて毎日、費用計上します。

借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料・税金等は、投資信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物取引・オプション取引等に要する費用についても投資信託財産が負担します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税については、次のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益証券の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益証券を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 保護預りではない受益証券および記名式受益証券については各受益証券毎に、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります（「特別分配金」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）。

収益分配金の課税について

- a. 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- b. 受益者が収益分配金を受取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- c. 受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

一部解約時および償還時の課税について

一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

- a. 個人の受益者に対する課税
  - (a) 収益分配時の課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、収益分配金については配当課税が適用され、確定申告を行うことにより、総合課税を選択することもできます。

上記10%の税率は、平成20年4月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

(b) 一部解約時および償還時の課税

個人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。また、一部解約時および償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行うことにより、総合課税を選択することもできます。また、一部解約時または償還時の損失については、確定申告を行うことにより、株式等の売買益との通算が可能となります。

上記10%の税率は、平成20年4月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

b. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、所得税7%（地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、税額控除の適用があります。

上記7%の税率は、平成20年4月1日以降は所得税15%（地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

(平成17年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券(PRU国内株式マザーファンド)	日本	28,881,907	51.97
投資信託受益証券(PRU国内債券マザーファンド)	日本	4,759,424	8.56
投資信託受益証券(PRU海外株式マザーファンド)	日本	17,251,382	31.04
投資信託受益証券(PRU海外債券マザーファンド)	日本	1,268,135	2.28
現金、預金、その他資産(負債控除後)		3,419,707	6.15
合計(純資産総額)		55,580,555	100.00

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### (参考情報)

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成17年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,293,419,800	95.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		61,445,685	4.54
合計(純資産総額)		1,354,865,485	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### その他の資産の投資状況

(平成17年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/売建	数量(枚)	通貨	簿価金額(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	5	日本円	54,571,000	57,075,000	4.21

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

当ファンドが主要投資対象とするPRU国内債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成17年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	669,071,400	69.07
地方債証券	日本	39,616,460	4.09
特殊債券	日本	99,933,460	10.32
社債券	日本	123,652,790	12.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		36,438,408	3.76
合計(純資産総額)		968,712,518	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。



当ファンドが主要投資対象とするPRU海外株式マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成17年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	747,515,836	52.94
	カナダ	42,696,365	3.02
	ドイツ	43,722,411	3.10
	イタリア	27,363,475	1.94
	フランス	58,224,333	4.12
	オーストラリア	33,652,747	2.38
	イギリス	164,337,649	11.64
	スイス	43,846,677	3.11
	バミューダ	9,411,063	0.67
	香港	10,775,805	0.76
	シンガポール	6,132,519	0.43
	ニュージーランド	1,485,694	0.11
	オランダ	32,797,745	2.32
	スペイン	26,438,194	1.87
	ベルギー	8,638,568	0.61
	スウェーデン	16,211,378	1.15
	ノルウェー	4,216,228	0.30
	オーストリア	2,374,295	0.17
	ルクセンブルグ	775,770	0.05
	フィンランド	8,616,490	0.61
	デンマーク	4,967,564	0.35
	アイルランド	6,482,245	0.46
	ギリシャ	3,540,039	0.25
	ポルトガル	2,221,594	0.16
ケイマン島	3,805,321	0.27	
パナマ	1,469,189	0.10	
その他	3,473,525	0.25	
小計		1,315,192,719	93.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		96,766,942	6.85
合計(純資産総額)		1,411,959,661	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

その他の資産の投資状況

(平成17年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FU	買建	7	43,775,484	42,598,733	3.02
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	10	22,953,400	23,539,386	1.67

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、銀行等が計算日の対顧客先物相場を基準として計算し、取引証券会社から入手した価額で評価しております。

(注3) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(平成17年1月31日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	50,000.00	5,174,500	5,180,000	0.37
		カナダドル	9,936.80	824,800	828,927	0.06
	売建	ドル	8,000.00	824,800	828,800	0.06

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

当ファンドが主要投資対象とするPRU海外債券マザーファンドの投資状況は以下の通りです。

(平成17年1月31日現在)

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	1,018,163,391	26.25
	カナダ	77,413,308	2.00
	ドイツ	1,000,829,675	25.81
	イタリア	191,070,933	4.93
	フランス	390,364,768	10.07
	オーストラリア	7,842,133	0.20
	イギリス	275,162,710	7.10
	スペイン	379,665,910	9.79
	ベルギー	187,081,368	4.82
	スウェーデン	92,039,109	2.37
	デンマーク	28,581,985	0.74
	ギリシャ	99,972,264	2.58
	ポーランド	16,048,412	0.41
	小計	3,764,235,966	97.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		113,795,059	2.93
合計(純資産総額)		3,878,031,025	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

その他の資産の投資状況

(平成17年1月31日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	1,780,482.61	184,165,969	184,246,990	4.75
		カナダドル	348,936.30	29,992,513	29,076,861	0.75
		オーストラリアドル	111,167.83	8,577,215	8,878,974	0.23
		債券	16,847.00	3,257,659	3,286,681	0.08
		スイスフラン	462,273.05	40,925,438	40,282,473	1.04
		シンガポールドル	209,610.00	13,390,050	13,262,024	0.34
		ノルウェークローネ	632,941.74	10,355,573	10,342,268	0.27
		デンマーククローネ	1,310,596.86	24,102,941	23,748,015	0.61
		ポーランドズロチ	253,281.61	8,257,027	8,376,022	0.22
		ユーロ	90,160.00	12,207,232	12,162,584	0.31
	売建	ドル	1,462,288.06	151,065,648	151,318,203	3.90
		債券	64,609.97	12,655,153	12,604,758	0.33
		スウェーデンクローネ	3,262,888.57	48,094,977	48,290,750	1.25
		ユーロ	700,765.64	95,829,700	94,533,284	2.44

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成17年1月31日現在)

主要銘柄の明細

(単位：円)

地域	種類	銘柄	額面金額	簿価単価	簿価金額	時価単価	時価金額	投資比率 (%)
日本	投資信託受益証券	PRU国内株式マザーファンド	30,044,635	9,103	27,351,405	9,613	28,881,907	51.97
日本	投資信託受益証券	PRU国内債券マザーファンド	4,521,159	10,493	4,744,071	10,527	4,759,424	8.56
日本	投資信託受益証券	PRU海外株式マザーファンド	18,472,409	9,455	17,467,212	9,339	17,251,382	31.04
日本	投資信託受益証券	PRU海外債券マザーファンド	931,425	13,814	1,286,734	13,615	1,268,135	2.28

(注1) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 投資信託受益証券の簿価単価および時価単価は、1万口当たりの価額です。

## (参考情報)

## P R U国内株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	輸送用機器	トヨタ自動車	日本円	13,300	3,830.00	50,939,000	4,030.00	53,599,000	3.96
2	日本	株式	情報・通信業	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本円	183	185,000.00	33,855,000	180,000.00	32,940,000	2.43
3	日本	株式	銀行業	三菱東京フィナンシャル・グループ	日本円	24	999,000.00	23,976,000	977,000.00	23,448,000	1.73
4	日本	株式	銀行業	みずほフィナンシャルグループ	日本円	44	459,000.00	20,196,000	499,000.00	21,956,000	1.62
5	日本	株式	輸送用機器	本田技研工業	日本円	3,500	4,980.00	17,430,000	5,430.00	19,005,000	1.40
6	日本	株式	輸送用機器	日産自動車	日本円	16,600	1,081.00	17,944,600	1,095.00	18,177,000	1.34
7	日本	株式	電気機器	キヤノン	日本円	3,300	5,200.00	17,160,000	5,400.00	17,820,000	1.32
8	日本	株式	銀行業	三井住友フィナンシャルグループ	日本円	23	730,000.00	16,790,000	726,000.00	16,698,000	1.23
9	日本	株式	医薬品	武田薬品工業	日本円	3,200	5,090.00	16,288,000	4,920.00	15,744,000	1.16
10	日本	株式	情報・通信業	日本電信電話	日本円	35	458,000.00	16,030,000	437,000.00	15,295,000	1.13
11	日本	株式	情報・通信業	ヤフー	日本円	28	478,000.00	13,384,000	525,000.00	14,700,000	1.09
12	日本	株式	電気機器	松下電器産業	日本円	9,000	1,530.00	13,770,000	1,537.00	13,833,000	1.02
13	日本	株式	電気機器	ソニー	日本円	3,500	3,770.00	13,195,000	3,840.00	13,440,000	0.99
14	日本	株式	電気・ガス業	東京電力	日本円	5,100	2,475.00	12,622,500	2,470.00	12,597,000	0.93
15	日本	株式	銀行業	UFJホールディングス	日本円	19	567,000.00	10,773,000	619,000.00	11,761,000	0.87
16	日本	株式	証券・商品先物取引業	野村ホールディングス	日本円	7,000	1,440.00	10,080,000	1,361.00	9,527,000	0.70
17	日本	株式	小売業	セブン・イレブン・ジャパン	日本円	3,000	3,160.00	9,480,000	3,140.00	9,420,000	0.70
18	日本	株式	電気機器	日立製作所	日本円	13,000	670.00	8,710,000	688.00	8,944,000	0.66
19	日本	株式	輸送用機器	デンソー	日本円	3,300	2,500.00	8,250,000	2,690.00	8,877,000	0.66
20	日本	株式	保険業	ミレアホールディングス	日本円	6	1,450,000.00	8,700,000	1,430,000.00	8,580,000	0.63
21	日本	株式	陸運業	東日本旅客鉄道	日本円	15	554,000.00	8,310,000	559,000.00	8,385,000	0.62
22	日本	株式	小売業	イトーヨーカ堂	日本円	2,000	4,080.00	8,160,000	4,150.00	8,300,000	0.61
23	日本	株式	情報・通信業	KDDI	日本円	15	509,000.00	7,635,000	529,000.00	7,935,000	0.59
24	日本	株式	化学	富士写真フイルム	日本円	2,000	3,560.00	7,120,000	3,720.00	7,440,000	0.55
25	日本	株式	卸売業	三菱商事	日本円	6,000	1,296.00	7,776,000	1,216.00	7,296,000	0.54
26	日本	株式	電気・ガス業	関西電力	日本円	3,600	2,010.00	7,236,000	2,010.00	7,236,000	0.53
27	日本	株式	電気・ガス業	中部電力	日本円	2,800	2,395.00	6,706,000	2,450.00	6,860,000	0.51
28	日本	株式	陸運業	東海旅客鉄道	日本円	8	843,000.00	6,744,000	839,000.00	6,712,000	0.50
29	日本	株式	化学	信越化学工業	日本円	1,600	3,960.00	6,336,000	4,100.00	6,560,000	0.48
30	日本	株式	鉄鋼	新日本製鐵	日本円	26,000	255.00	6,630,000	252.00	6,552,000	0.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第70回利付国債 (20年)	2.4	2024/6/20	日本円	20,000,000	106.28	21,257,800	107.46	21,492,200	2.22
2	日本	国債証券	第221回 利付国債 (10年)	1.9	2010/6/21	日本円	20,000,000	106.64	21,329,000	106.96	21,393,600	2.21
3	日本	国債証券	第226回 利付国債 (10年)	1.8	2010/12/20	日本円	20,000,000	106.14	21,228,800	106.53	21,307,800	2.20
4	日本	国債証券	第194回 利付国債 (10年)	2.5	2007/6/20	日本円	20,000,000	105.90	21,181,200	105.63	21,127,400	2.18
5	日本	国債証券	第190回 利付国債 (10年)	2.9	2006/12/20	日本円	20,000,000	105.70	21,140,800	105.35	21,070,600	2.18
6	日本	国債証券	第193回 利付国債 (10年)	2.6	2007/3/20	日本円	20,000,000	105.64	21,128,400	105.35	21,070,400	2.18
7	日本	国債証券	第201回 利付国債 (10年)	1.9	2008/3/20	日本円	20,000,000	105.31	21,062,200	105.19	21,038,800	2.17
8	日本	国債証券	第200回 利付国債 (10年)	2.0	2007/12/20	日本円	20,000,000	105.31	21,062,000	105.17	21,035,600	2.17
9	日本	国債証券	第261回利付国債 (10年)	1.8	2014/6/20	日本円	20,000,000	103.88	20,777,200	104.87	20,975,800	2.17
10	日本	国債証券	第237回利付国債 (10年)	1.5	2012/3/20	日本円	20,000,000	103.49	20,699,200	104.33	20,866,000	2.15
11	日本	国債証券	第240回利付国債 (10年)	1.3	2012/6/20	日本円	20,000,000	101.74	20,348,800	102.69	20,539,000	2.12
12	日本	国債証券	第259回利付国債 (10年)	1.5	2014/3/20	日本円	20,000,000	101.44	20,289,000	102.46	20,493,200	2.12
13	日本	国債証券	第254回利付国債 (10年)	1.4	2013/9/20	日本円	20,000,000	101.10	20,221,200	102.16	20,432,400	2.11
14	日本	国債証券	第256回利付国債 (10年)	1.4	2013/12/20	日本円	20,000,000	100.80	20,161,600	101.89	20,378,000	2.10
15	日本	国債証券	第32回利付国債 (5年)	0.7	2008/9/20	日本円	20,000,000	101.19	20,238,400	101.34	20,268,800	2.09
16	日本	国債証券	第41回利付国債 (5年)	0.7	2009/9/20	日本円	20,000,000	100.84	20,169,300	100.97	20,194,600	2.08
17	日本	国債証券	第243回利付国債 (10年)	1.1	2012/9/20	日本円	20,000,000	99.92	19,985,600	100.95	20,191,800	2.08
18	日本	国債証券	第35回利付国債 (5年)	0.6	2009/3/20	日本円	20,000,000	100.54	20,109,000	100.79	20,158,000	2.08
19	日本	国債証券	第217回利付国債 (2年)	0.1	2006/2/20	日本円	20,000,000	100.11	20,022,600	100.09	20,019,800	2.07
20	日本	国債証券	第247回利付国債 (10年)	0.8	2013/3/20	日本円	20,000,000	96.87	19,375,800	97.98	19,596,400	2.02
21	日本	国債証券	第27回 利付国債 (20年)	5.0	2014/9/22	日本円	10,000,000	133.39	13,339,600	134.02	13,402,700	1.38
22	日本	国債証券	第22回 利付国債 (20年)	5.3	2013/3/20	日本円	10,000,000	132.81	13,281,800	133.30	13,330,700	1.38
23	日本	国債証券	第33回利付国債 (20年)	3.8	2016/9/20	日本円	10,000,000	124.45	12,445,900	125.31	12,531,400	1.29
24	日本	地方債証券	第109回神奈川 県公募債	1.8	2009/7/22	日本円	18,000,000	105.51	18,993,240	105.61	19,011,060	1.96
25	日本	特殊債券	第1回政府保証 国民生活債券	1.0	2005/12/26	日本円	25,000,000	100.98	25,246,250	100.84	25,211,500	2.60
26	日本	特殊債券	第36回政府保証 関西国際空港債 券	1.3	2011/6/14	日本円	12,000,000	102.37	12,284,400	103.02	12,363,360	1.28
27	日本	社債券	第463回 東京電 力	0.85	2005/6/24	日本円	23,000,000	100.43	23,100,050	100.31	23,072,450	2.38
28	日本	社債券	第2回昭和シェ ル石油株式会社 無担保社債	3.25	2005/11/17	日本円	20,000,000	103.02	20,604,800	102.53	20,507,400	2.12
29	日本	社債券	第18回日石三菱 株式会社無担保 社債(社債間限 定同順)	0.7	2006/9/7	日本円	20,000,000	100.89	20,179,800	100.90	20,181,200	2.08
30	日本	社債券	第262回北陸電力 株式会社社債 (一般担保付)	1.65	2011/3/25	日本円	12,000,000	104.53	12,543,840	105.10	12,612,240	1.30

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

	地域	種類	業種	銘柄名	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	資本財	GENERAL ELECTRIC CO.	USD	7,400	3,712.80	27,474,772	3,704.05	27,410,025	1.94
2	アメリカ	株式	エネルギー	EXXON MOBIL CORPORATION	USD	4,600	5,211.63	23,973,502	5,312.08	24,435,589	1.73
3	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	MICROSOFT CORP	USD	7,000	2,815.23	19,706,673	2,714.58	19,002,074	1.35
4	アメリカ	株式	各種金融	CITIGROUP INC	USD	3,600	4,737.67	17,055,631	5,012.65	18,045,546	1.28
5	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー	JOHNSON & JOHNSON	USD	2,100	6,420.00	13,482,018	6,695.27	14,060,084	1.00
6	アメリカ	株式	銀行	BANK OF AMERICA CORP	USD	2,916	4,796.49	13,986,585	4,734.97	13,807,192	0.98
7	アメリカ	株式	医薬品・バイオテクノロジー	PFIZER INC	USD	5,430	2,877.69	15,625,859	2,522.90	13,699,366	0.97
8	アメリカ	株式	テクノロジー製品・機器	INTL BUSINESS MACHINES CORP	USD	1,200	10,052.92	12,063,507	9,624.33	11,549,199	0.82
9	アメリカ	株式	保険	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	USD	1,550	6,792.89	10,528,991	6,823.75	10,576,819	0.75
10	アメリカ	株式	テクノロジー製品・機器	INTEL CORP	USD	4,550	2,473.29	11,253,496	2,304.28	10,484,503	0.74
11	アメリカ	株式	家庭用品・パーソナル用品	PROCTER & GAMBLE CO	USD	1,750	5,736.69	10,039,213	5,610.48	9,818,342	0.70
12	アメリカ	株式	小売	WAL-MART STORES INC	USD	1,800	5,484.07	9,871,339	5,432.27	9,778,090	0.69
13	アメリカ	株式	各種金融	JPMORGAN CHASE & CO	USD	2,456	3,947.14	9,694,177	3,833.56	9,415,247	0.67
14	アメリカ	株式	食品・薬品小売	ALTRIA GROUP INC	USD	1,340	6,049.17	8,105,897	6,548.15	8,774,523	0.62
15	アメリカ	株式	テクノロジー製品・機器	CISCO SYSTEMS INC	USD	4,700	2,016.16	9,475,989	1,854.61	8,716,709	0.62
16	アメリカ	株式	エネルギー	CHEVRONTXACO CORP	USD	1,510	5,440.59	8,215,304	5,565.92	8,404,553	0.60
17	アメリカ	株式	銀行	WELLS FARGO COMPANY	USD	1,240	6,448.08	7,995,630	6,270.47	7,775,391	0.55
18	アメリカ	株式	電気通信サービス	VERIZON COMMUNICATIONS INC	USD	2,000	4,312.30	8,624,601	3,696.80	7,393,609	0.52
19	アメリカ	株式	食品・飲料・タバコ	COCA-COLA COMPANY	USD	1,600	4,223.45	6,757,521	4,298.77	6,878,046	0.49
20	アメリカ	株式	テクノロジー製品・機器	DELL INC	USD	1,600	4,306.36	6,890,182	4,254.22	6,806,762	0.48
21	アメリカ	株式	小売	HOME DEPOT INC	USD	1,600	4,322.39	6,915,837	4,186.88	6,699,008	0.47
22	フランス	株式	エネルギー	TOTAL SA	EUR	430	21,788.87	9,369,216	22,183.78	9,539,027	0.68
23	オランダ	株式	エネルギー	ROYAL DUTCH PETROLEUM	EUR	1,479	5,780.69	8,549,641	5,982.73	8,848,466	0.63
24	イギリス	株式	エネルギー	BP PLC	GBP	16,189	1,005.23	16,273,810	1,026.16	16,612,585	1.18
25	イギリス	株式	銀行	HSBC HOLDINGS PLC	GBP	7,898	1,738.04	13,727,104	1,697.57	13,407,408	0.95
26	イギリス	株式	電気通信サービス	VODAFONE GROUP PLC	GBP	47,122	284.34	13,398,696	267.78	12,618,338	0.89
27	イギリス	株式	医薬品・バイオテクノロジー	GLAXOSMITHKLINE PLC	GBP	4,053	2,238.01	9,070,682	2,302.51	9,332,108	0.66
28	イギリス	株式	銀行	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	GBP	2,348	3,296.81	7,740,913	3,436.18	8,068,166	0.57
29	スイス	株式	医薬品・バイオテクノロジー	NOVARTIS AG-REG SHS	CHF	1,632	4,901.83	7,999,797	4,956.18	8,088,490	0.57
30	スイス	株式	食品・飲料・タバコ	NESTLE SA-REGISTERED	CHF	282	26,030.48	7,340,596	27,287.33	7,695,029	0.55

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。



PRU海外債券マザーファンド

	地域	種類	銘柄名	利率 (%)	償還期限	通貨	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5.375	2031/2/15	USD	1,177,000	11,028.52	129,805,734	11,555.75	136,011,209	3.51
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.75	2014/5/15	USD	1,048,000	10,752.77	112,689,085	10,851.52	113,724,019	2.93
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.75	2007/8/15	USD	1,002,000	10,266.29	102,868,265	10,214.48	102,349,179	2.64
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.25	2013/8/15	USD	954,000	10,404.71	99,260,937	10,487.27	100,048,600	2.58
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2008/5/15	USD	883,000	10,139.20	89,529,222	10,096.30	89,150,407	2.30
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2006/11/15	USD	785,000	10,301.10	80,863,637	10,257.38	80,520,511	2.08
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	11.75	2014/11/15	USD	472,000	14,129.81	66,692,720	13,998.68	66,073,780	1.70
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.0	2007/11/15	USD	590,000	10,310.00	60,829,025	10,259.00	60,528,151	1.56
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.375	2012/8/15	USD	485,000	10,569.83	51,263,717	10,629.73	51,554,230	1.33
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	12.5	2014/8/15	USD	346,000	14,314.36	49,527,716	14,173.52	49,040,393	1.26
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	9.25	2016/2/15	USD	316,000	14,736.90	46,568,612	14,892.31	47,059,724	1.21
12	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.375	2010/1/4	EUR	1,514,600	14,957.51	226,546,531	14,980.46	226,894,183	5.85
13	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	3.75	2013/7/4	EUR	1,478,000	13,632.96	201,495,287	13,831.44	204,428,813	5.27
14	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	4.0	2007/2/16	EUR	1,023,000	13,950.26	142,711,225	13,919.21	142,393,536	3.67
15	ドイツ	国債証券	BUNDES OBLIGATION	3.0	2008/4/11	EUR	1,016,000	13,641.07	138,593,277	13,649.17	138,675,585	3.58
16	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	5.5	2031/1/4	EUR	628,200	15,868.90	99,688,433	16,646.61	104,574,040	2.70
17	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.25	2014/7/4	EUR	469,000	14,078.53	66,028,331	14,295.91	67,047,853	1.73
18	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB DEUTSCHLAND	4.5	2013/1/4	EUR	401,400	14,394.48	57,779,451	14,567.30	58,473,173	1.51
19	ドイツ	国債証券	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	2.75	2005/12/16	EUR	360,000	13,572.21	48,859,957	13,564.10	48,830,793	1.26
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DELTES	5.5	2010/11/1	EUR	1,257,000	15,128.99	190,171,416	15,200.55	191,070,933	4.93
21	フランス	国債証券	FRENCH TREASURY NOTE	5.0	2006/1/12	EUR	1,803,200	13,903.00	250,699,065	13,850.35	249,749,540	6.44
22	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T.	8.5	2023/4/25	EUR	650,900	21,002.63	136,706,127	21,603.19	140,615,228	3.63
23	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4.25	2007/10/31	EUR	1,640,000	14,120.39	231,574,422	14,094.73	231,153,699	5.96
24	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5.75	2032/7/30	EUR	861,000	16,427.88	141,444,076	17,248.80	148,512,211	3.83
25	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	8.0	2012/12/24	EUR	1,050,400	17,678.16	185,691,482	17,810.48	187,081,368	4.82
26	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC	4.6	2013/5/20	EUR	688,000	14,305.36	98,420,938	14,530.85	99,972,264	2.58
27	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8.5	2007/7/16	GBP	396,400	21,443.91	85,003,685	21,338.36	84,585,291	2.18
28	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	6.0	2028/12/7	GBP	304,700	23,730.79	72,307,743	23,730.79	72,307,743	1.86
29	イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM TREASURY	8.0	2015/12/7	GBP	275,700	25,159.61	69,365,048	25,188.92	69,445,880	1.79
30	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	3.5	2006/4/20	SEK	3,630,000	1,503.76	54,586,560	1,506.57	54,688,843	1.41

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(注2) 時価は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

全銘柄の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	93.85
合計	93.85

(注) 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

(参考情報)

PRU国内株式マザーファンド

	業種	投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.12
	建設業	2.15
	食料品	2.76
	繊維製品	1.03
	パルプ・紙	0.41
	化学	4.90
	医薬品	4.01
	石油・石炭製品	0.78
	ゴム製品	0.62
	ガラス・土石製品	1.37
	鉄鋼	1.85
	非鉄金属	0.98
	金属製品	0.60
	機械	3.52
	電気機器	13.11
	輸送用機器	9.99
	精密機器	0.96
	その他製品	1.70
	電気・ガス業	3.79
	陸運業	3.06
	海運業	0.60
	空運業	0.36
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	8.21
	卸売業	3.63
	小売業	4.54
	銀行業	10.18
	証券・商品先物取引業	1.81
	保険業	2.00
	その他金融業	2.77
	不動産業	1.64
サービス業	1.74	
	合計	95.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU国内債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	69.07
地方債証券	4.09
特殊債券	10.32
社債券	12.76
合計	96.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外株式マザーファンド

	業種	投資比率 (%)
株式	木材,紙・パルプ	0.01
	繊維・アパレル	0.01
	放送・出版	0.03
	ビジネス・公共サービス	0.01
	レジャー旅行	0.01
	商業	0.04
	金鉱	0.01
	エネルギー	8.45
	素材	4.52
	資本財	6.70
	商業サービス・用品	1.87
	運輸	1.35
	自動車・自動車部品	1.17
	耐久消費財・アパレル	1.12
	ホテル・レストラン・レジャー	1.40
	メディア	3.48
	小売	3.70
	食品・薬品小売	1.93
	食品・飲料・タバコ	3.91
	家庭用品・パーソナル用品	1.58
	ヘルスケア機器・サービス	2.45
	医薬品・バイオテクノロジー	7.53
	銀行	12.08
	各種金融	5.86
	保険	4.34
	不動産	1.38
	ソフトウェア・サービス	2.84
	テクノロジー製品・機器	6.96
	電気通信サービス	4.61
	公益事業	3.80
	合計	93.15

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

PRU海外債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.07
合計	97.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する時価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

P R U国内株式マザーファンド

(平成17年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	東証	東証株価指数先物	買建	5	日本円	54,571,000	57,075,000	4.21

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しています。

P R U海外株式マザーファンド

(平成17年1月31日現在)

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ	S&P EMINI FU	買建	7	43,775,484	42,598,733	3.02
株価指数先物取引	ロンドン	MSCI PAN EUR	買建	10	22,953,400	23,539,386	1.67

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

(注2) 時価については、銀行等が計算日の対顧客先物相場を基準として計算し、取引証券会社から入手した価額で評価しております。

(注3) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

(平成17年1月31日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	50,000.00	5,174,500	5,180,000	0.37
		カナダドル	9,936.80	824,800	828,927	0.06
	売建	ドル	8,000.00	824,800	828,800	0.06

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

PRU海外債券マザーファンド

(平成17年1月31日現在)

種類	買建/ 売建	通貨	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	ドル	1,780,482.61	184,165,969	184,246,990	4.75
		カナダドル	348,936.30	29,992,513	29,076,861	0.75
		オーストラリアドル	111,167.83	8,577,215	8,878,974	0.23
		債券	16,847.00	3,257,659	3,286,681	0.08
		スイスフラン	462,273.05	40,925,438	40,282,473	1.04
		シンガポールドル	209,610.00	13,390,050	13,262,024	0.34
		ノルウェークロネ	632,941.74	10,355,573	10,342,268	0.27
		デンマーククロネ	1,310,596.86	24,102,941	23,748,015	0.61
		ポーランドズロチ	253,281.61	8,257,027	8,376,022	0.22
		ユーロ	90,160.00	12,207,232	12,162,584	0.31
	売建	ドル	1,462,288.06	151,065,648	151,318,203	3.90
		債券	64,609.97	12,655,153	12,604,758	0.33
		スウェーデンクロネ	3,262,888.57	48,094,977	48,290,750	1.25
		ユーロ	700,765.64	95,829,700	94,533,284	2.44

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(注2) 簿価金額及び時価金額は、対顧客電信売買相場の仲値により円換算しております。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額 (基準価額)(円)
第1計算期間末 (分配付)	176,295,376	9,189
(平成13年12月10日) (分配落)	176,295,376	9,189
第2計算期間末 (分配付)	70,958,579	7,743
(平成14年12月10日) (分配落)	70,958,579	7,743
第3計算期間末 (分配付)	55,190,731	8,429
(平成15年12月10日) (分配落)	55,190,731	8,429
平成16年1月末日	58,011,934	8,855
平成16年2月末日	59,648,636	9,159
平成16年3月末日	58,219,279	9,374
平成16年4月末日	58,330,114	9,493
平成16年5月末日	57,267,745	9,330
平成16年6月末日	58,268,472	9,516
平成16年7月末日	57,285,264	9,312
平成16年8月末日	56,604,506	9,215
平成16年9月末日	56,563,779	9,215
平成16年10月末日	55,826,734	9,066
平成16年11月末日	56,449,906	9,191
第4計算期間末 (分配付)	56,199,735	9,183
(平成16年12月10日) (分配落)	56,199,735	9,183
平成16年12月末日	58,352,674	9,527
平成17年1月末日	55,580,555	9,389

【分配の推移】

決算期		1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間末	平成13年12月10日	0
第2計算期間末	平成14年12月10日	0
第3計算期間末	平成15年12月10日	0
第4計算期間末	平成16年12月10日	0

【収益率の推移】

期間	収益率(%)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	8.1
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	15.7
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	8.9
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	8.9

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額(分配金込み)から前期末基準価額(当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。なお、第1期の収益率については、元本(1万円)を前期末基準価額とみなして計算しています。



## 6【手続等の概要】

### 申込（販売）手続等

#### (1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合には、お申込の受付はいたしません。

(注1) 申込みの受付は営業日の午後3時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込みの受付を中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消することができます。

(注2) 平成18年3月末までの日本における営業日でニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成17年3月25日（金）	平成17年3月28日（月）
平成17年5月2日（月）	平成17年5月30日（月）
平成17年7月4日（月）	平成17年8月29日（月）
平成17年9月5日（月）	平成17年11月11日（金）
平成17年11月24日（木）	平成17年12月26日（月）
平成17年12月27日（火）	平成18年1月16日（月）
平成18年2月20日（月）	

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間：営業日の9:00～17:00) 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日～1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は9:00～12:00
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp">http://www.pru.co.jp</a>

#### (2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

#### (3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。  
なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

#### (4) 申込単位

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

- ・ 1万口以上1万口単位
- ・ 1万円以上1円単位

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込みの単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

#### (5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

申込取扱場所の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

#### (6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

#### 換金（解約）手続等

##### ・一部解約

受益者は、自己の有する受益証券につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、受益証券をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売

会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「 申込（販売）手続等 （1）申込方法」に記載の委託会社または各販売会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後 3 時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

## 7【管理及び運営の概要】

### 資産管理等の概要

#### (1) 資産の評価

基準価額とは、純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「6 手続等の概要 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

#### (2) 保管

販売会社は、原則として、受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき、混蔵保管するものとします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、受益証券はすべて保護預りとなります。

#### (3) 信託期間

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成52年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

#### (4) 計算期間

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5) その他

##### 信託の終了

##### a. 投資信託契約の解除

(a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

す。

- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の認可取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 前記(a)にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd.に該当する場合を除き、当該委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a.の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a.からe.の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、かつ、知られたる受益者に交付します。

#### 投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

#### 受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 委託会社の営業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、営業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する営業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により営業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する営業を承継させることがあります。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

#### ファンド資産の保管

- a. 受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関等と保管契約を締結し、これを委任することができます。
- b. 受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。
- c. 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。
- d. 投資信託財産に属する有価証券については、委託会社または受託銀行が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

#### 信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

#### 関係法人との契約の更新に関する手続き

- a . 販売会社との「証券投資信託受益証券の募集・販売の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- b . 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- c . 前記 a .、 b . の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

#### 受益者の権利等

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益証券取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については59,607,968口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。委託会社は、受託銀行と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。

受益者の有する権利は次のとおりです。

#### (1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益証券の売付けを行います。ただし、前記「6 手続等の概要 換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から受益証券と引換えに受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己の有する受益証券につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「6 手続等の概要 換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己の有する受益証券を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

委託会社は、受託銀行が前記の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

前記、の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定め

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。



## 第2【財務ハイライト情報】

PRUグッドライフ2040

### 1【貸借対照表】

(単位：円)

区分	第3期 (平成15年12月10日現在)	第4期 (平成16年12月10日現在)
	金額	金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,991,115	5,568,824
親投資信託受益証券	52,687,089	51,132,600
流動資産合計	55,678,204	56,701,424
資産合計	55,678,204	56,701,424
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	23,152	23,819
未払委託者報酬	462,933	476,416
その他未払費用	1,388	1,454
流動負債合計	487,473	501,689
負債合計	487,473	501,689
純資産の部		
元本		
元本	65,480,038	61,196,712
剰余金		
期末欠損金	10,289,307	4,996,977
(うち分配準備積立金)	(837,364)	(1,392,319)
剰余金合計	10,289,307	4,996,977
純資産合計	55,190,731	56,199,735
負債・純資産合計	55,678,204	56,701,424

## 2 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	第3期	第4期
	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
	金額	金額
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
有価証券売買等損益	5,203,014	6,014,618
営業収益合計	5,203,014	6,014,618
営業費用		
受託者報酬	51,374	48,213
委託者報酬	1,027,290	964,214
その他費用	3,089	2,929
営業費用合計	1,081,753	1,015,356
営業利益	4,121,261	4,999,262
経常利益	4,121,261	4,999,262
当期純利益	4,121,261	4,999,262
一部解約に伴う当期純利益分配額	-	607,754
一部解約に伴う当期純損失分配額	162,320	-
期首欠損金	20,686,961	10,289,307
欠損金減少額	7,509,071	1,168,641
( 当期一部解約に伴う欠損金減少額 )	( 7,509,071 )	( 1,168,641 )
欠損金増加額	1,394,998	267,819
( 当期追加信託に伴う欠損金増加額 )	( 1,394,998 )	( 267,819 )
分配金	-	-
期末欠損金	10,289,307	4,996,977

重要な会計方針

区分	第3期 自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	第4期 自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	親投資信託受益証券 同左

第2「財務ハイライト情報」の記載事項は、「第三部ファンドの詳細情報 第4ファンドの経理状況 1 財務諸表」に記載すべき財務諸表から抜粋して記載したものです。

「第三部ファンドの詳細情報 第4ファンドの経理状況 1 財務諸表」に記載した財務諸表については、中央青山監査法人による監査を受けております。

### 第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

#### (1) 投資信託受益証券の名義書換等

投資家は、委託会社の定める手続きによって、無記名式受益証券を記名式に、また、記名式受益証券を無記名式に変更することができます。

記名式受益証券を所有している投資家は、委託会社の定める手続きによって、名義書換を請求することができます。ただし、名義書換手続きは、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。

記名式受益証券から無記名式受益証券への変更および無記名式受益証券から記名式受益証券への変更ならびに名義書換に係る手数料は徴収しません。

前記、 の手続きの取扱場所は次のとおりです。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク東京支店  
東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャルタワー

なお、受益証券の保管を販売会社に委託している場合には、当該販売会社において手続きの受けを行うものとします。

#### (2) 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていません。

#### (3) 受益者等に対する特典

受益者等に対する特典はありません。

#### (4) 譲渡制限

ありません。ただし、記名式の受益証券の譲渡は、名義書換によらなければ、委託会社および受託銀行に対抗することができません。

#### (5) 受益証券の再発行

無記名式の受益証券を喪失した受益者が、当該受益証券の公示催告による除権判決の謄本を添え、委託会社の定める手続きにより再交付を請求したときは、委託会社は無記名式の受益証券を再交付します。

記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託会社の定める手続きによって再交付を請求したときは、委託会社は記名式の受益証券を再交付します。

受益証券を毀損または汚損した受益者が、当該受益証券を添え、委託会社の定める手続きにより再交付を請求したときは、委託会社は受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、前記、 を準用します。

受益証券を再交付するときは、委託会社は受益者に対して実費を請求することができます。

## 第4【ファンドの詳細情報の項目】

「第三部 ファンドの詳細情報」の記載項目は、次のとおりです。

- 第1 ファンドの沿革
- 第2 手続等
  - 1 申込（販売）手続等
  - 2 換金（解約）手続等
- 第3 管理及び運営
  - 1 資産管理等の概要
    - (1) 資産の評価
    - (2) 保管
    - (3) 信託期間
    - (4) 計算期間
    - (5) その他
  - 2 受益者の権利等
- 第4 ファンドの経理状況
  - 1 財務諸表
    - (1) 貸借対照表
    - (2) 損益及び剰余金計算書
    - (3) 附属明細表
  - 2 ファンドの現況
    - 純資産額計算書 平成17年1月31日
    - 資産総額
    - 負債総額
    - 純資産総額（ - ）
    - 発行済数量
    - 1口当たり純資産額（ / ）
- 第5 設定及び解約の実績

## 運用の基本方針

投資信託約款第 23 条の規定に基づき委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として、ファミリーファンド方式で運用を行います。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

なお、内外の株式・公社債等に直接投資することがあります。

## (2) 投資態度

主として、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ投資信託財産の中・長期的な成長を目指します。

当初設定時は、PRU 国内株式マザーファンド 50%、PRU 国内債券マザーファンド 14.5%、PRU 海外株式マザーファンド 30%、PRU 海外債券マザーファンド 2.5%およびコール・ローン等の短期金融商品 3%の組入比率を基本ガイドラインとし、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを構築します。

当初設定後の基本ガイドラインは、償還時期に向け株式の組入比率を漸減させ、公社債および短期金融商品の組入比率を漸増させます。また、この基本ガイドラインに基づいてポートフォリオを変更します。これにより、償還日に近づくにしたがって株価等の変動リスクを低減させる運用を目指します。ただし、市況動向等の変化によっては、基本ガイドラインを見直す場合があります。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、市況動向、資金動向等により委託者が適切と判断した場合には、上記と異なる場合もあります。なお、運用の効率化を図るため、為替のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合や当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

当ファンドは、クオンティタティブ・マネジメント・アソシエイツ社より助言を受け、運用を行います。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 60%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 20%以下とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがあるものへの実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

## 3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決

定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず投資信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

## 約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、証券投資信託であり、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクを委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者とします。

(信託事務の委託)

第 2 条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

(信託の目的および金額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 59,607,968 円を受託者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引受けます。

(信託金の限度額)

第 4 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加することができます。

追加信託が行われたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 5 条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から平成 52 年 12 月 10 日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第 6 条 この信託に係る受益証券の取得申込みの勧誘は、証券取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 13 項で定める公募により行われます。

(当初の受益者)

第 7 条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益証券取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(受益権の分割および再分割)

第 8 条 委託者は、第 3 条の規定による受益権については 59,607,968 口を、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)

第 9 条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

この約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、投資信託財産に属する外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

第 34 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行)

第11条 委託者は、第8条の規定により分割された受益権を表示する収益分配金交付票付きの無記名式の受益証券を発行します。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第12条 委託者は、前条の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの投資信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行います。

(受益証券の申込単位、価額および手数料等)

第13条 委託者の指定する証券会社(証券取引法第2条第9項に規定する証券会社をいい、外国証券業者に関する法律第2条第2号に規定する外国証券会社を含みます。以下同じ。)および登録金融機関(証券取引法第65条の2第3項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。)は、第11条の規定により発行された受益証券を、その取得申込者に対し、委託者の指定する証券会社および登録金融機関が委託者の承認を得て独自に定める申込単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約(以下「別に定める契約」といいます。)を結んだ取得申込者には、1口の整数倍をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。なお、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合は、追加信託の申込みを受付けないものとします。ただし、第50条第2項ただし書き以外に規定する収益分配金の再投資に係る追加信託金の申込みに限ってこれを受付けるものとします。

この約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益証券取得申込者と委託者の指定する証券会社および登録金融機関が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

前項の受益証券の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日前の取得申込みに係る受益証券の価額は、1口につき1円に、手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

前項の手数料の額は、当該取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.0%の率を乗じて得た額を上限として、委託者の指定する証券会社および登録金融機関が独自に定めることができるものとします。

前2項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益証券の価額は、原則として、第45条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による受益証券の取得申込みの受付けを中止することができます。

前項により受益証券の取得申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の受益証券の取得申込みを撤回できます。ただし、受益者がその受益証券の取得申込みを撤回しない場合には、当該証券の取得申込みの価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に受益証券の取得申込みを受付けたものとして第2項の規定に準じて計算された価額とします。

(受益証券の種類)

第14条 委託者が発行する受益証券は、1口券、10口券、100口券、1,000口券、1万口券、5万口券、10万口券、50万口券、100万口券、1,000万口券および5,000万口券の11種類とします。

委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、第11条の受益証券を原則として保護預り契約に基づき保管するものとします。

別に定める契約および保護預り契約に基づいて委託者の指定する証券会社または登録金融機関が保管する受益証券の種類は、第1項に定めるもののほか、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とすることができます。

(受益証券の記名式、無記名式への変更ならびに名義書換手続き)

第15条 委託者は、受益者が委託者の定める手続きによって請求したときは、無記名式の受益証券と引換えに記名式の受益証券を、または記名式の受益証券と引換えに無記名式の受益証券を交付します。

記名式の受益証券の所持人は、委託者の定める手続きによって名義書換を委託者に請求することができます。

前項の規定による名義書換の手続きは、第45条に規定する毎計算期間の末日の翌日から15日間停止します。

(記名式の受益証券譲渡の対抗要件)

第16条 記名式の受益証券の譲渡は、前条の規定による名義書換によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(無記名式の受益証券の再交付)

第17条 委託者は、無記名式の受益証券を喪失した受益者が、当該受益証券の公示催告による除権判決の謄本を添え、委託者の定める手続きにより再交付を請求したときは、無記名式の受益証券を再交付します。

(記名式の受益証券の再交付)

第18条 委託者は、記名式の受益証券を喪失した受益者が、委託者の定める手続きによって再交付を請求したときは、記名式の受益証券を再交付します。

(受益証券を毀損した場合等の再交付)

第19条 委託者は、受益証券を毀損または汚損した受益者が、当該受益証券を添え、委託者の定める手続きにより再交付を請求したときは、受益証券を再交付します。ただし、真偽を鑑別しがたいときは、前2条の規定を準用します。

(受益証券の再交付の費用)

第20条 委託者は、受益証券を再交付するときは、受益者に対して実費を請求することができます。

(投資の対象とする資産の種類)

第21条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 有価証券指数等先物取引に係る権利

ハ. 有価証券オプション取引に係る権利

ニ. 外国市場証券先物取引に係る権利

ホ. 有価証券店頭指数等先物取引に係る権利

ヘ. 有価証券店頭オプション取引に係る権利

ト. 有価証券店頭指数等スワップ取引に係る権利

チ. 金銭債権(イ、リ、およびルに掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。)

リ. 約束手形(証券取引法第2条第1項第8号に掲げるものを除きます。以下同じ。)

ヌ. 金融先物取引等(金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等をいいます。以下同じ。)に係る権利

ル. 金利、通貨の価格その他の指標の数値としてあらかじめ当事者間で約定された数値と将来の一定の時期における現実の当該指標の数値の差に基づいて算出される金銭の授受を約する取引又はこれに類似する取引であって、内閣府令で定めるもの(金融先物取引等を除きます。)に係る権利(ロからトまでに掲げるものに該当するものを除きます。)

ヲ. 次に掲げるものを信託する信託の受益権(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

1. 金銭(信託財産を主として前各号に掲げる資産に対する投資として運用することを目的とする場合に限り)ます。)

2. 有価証券

3. 金銭債権

ワ. 当事者の一方が相手方の行う前各号に掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財

産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分(以下「匿名組合出資持分」といいます。)

カ. 金銭の信託の受益権(イに掲げるものに該当するものを除きます。)であって、信託財産を主として匿名組合出資持分に対する投資として運用することを目的とするもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産  
 抵当証券

(運用の指図範囲)

第22条 委託者は、信託金を、主としてプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクを委託者とし、りそな信託銀行株式会社を受託者として締結されたPRU国内株式マザーファンド、PRU国内債券マザーファンド、PRU海外株式マザーファンドおよびPRU海外債券マザーファンド(以下「親投資信託」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に定める特定社債券(証券取引法第2条第1項第3号の2で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(証券取引法第2条第1項第5号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書(証券取引法第2条第1項第5号の2で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券(証券取引法第2条第1項第5号の3で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国法人の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券(証券取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券または外国投資証券(証券取引法第2条第1項第7号の2で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(証券取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(証券取引法第2条第1項第10号の2で定めるものをいいます。)
17. 預託証書(証券取引法第2条第1項第10号の3で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 貸付債権信託受益権(証券取引法第2条第2項第1号で定めるものをいいます。)
20. 外国法人に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 抵当証券

第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項第1号から第4号までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(運用の基本方針)

第23条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第24条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の株式等への投資制限)

第25条 委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

委託者は、取得時において投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第26条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものの時価総額と親投資信託の投資信託財産に属する当該転換社債および新株予約権付社債のうち商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定



めがあるものの時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および新株予約権付社債のうち商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがあるものの時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(信用取引の指図範囲)

第 27 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号に定めるものを除きます。 )の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第 28 条 委託者は、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。 )。

委託者は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利に係るこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第 29 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。 )を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第 5 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲)

第 30 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 5 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内

で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(有価証券の貸付けの指図および範囲)

第 31 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

(外貨建有価証券への投資制限)

第 32 条 委託者は、投資信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 60 を超えることとなる投資の指図をしません。

前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 33 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第 34 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産(親投資信託の投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。 )の為替変動リスクを回避するために当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

第 2 項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

(保管業務の委任)

第 35 条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第 36 条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第 37 条 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。

第 38 条 (削除)

(投資信託財産の表示および記載の省略)

第 39 条 投資信託財産に属する有価証券については、委託者または受託者が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

(有価証券売却等の指図)

第 40 条 委託者は、投資信託財産に属する親投資信託の受益証券に係る投資信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 41 条 委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(資金の借入れ)

第 42 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券の売却代金、金融商品の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

収益分配金の再投資に係る借入期間は投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。

(損益の帰属)

第 43 条 委託者の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第 44 条 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。

前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第 45 条 この信託の計算期間は、毎年 12 月 11 日から翌年 12 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は平成 13 年 3 月 16 日から平成 13 年 12 月 10 日までとします。

前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 5 条に定める信託期間の終了日とします。

(投資信託財産に関する報告)

第 46 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第 47 条 投資信託財産に関する租税、投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息(以下「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、

投資信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の額および支弁の方法)

第 48 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 45 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に次に定める率を乗じて得た額とします。

第 1 計算期から第 10 計算期の場合 年 10,000 分の 168

第 11 計算期から第 20 計算期の場合 年 10,000 分の 148

第 21 計算期から第 30 計算期の場合 年 10,000 分の 128

第 31 計算期から第 40 計算期の場合 年 10,000 分の 108

前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末、または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第 1 項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

委託者は第 22 条第 1 項に規定する親投資信託の運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、第 1 項の委託者が受ける報酬から支払うものとします。その報酬額は、第 45 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する各親投資信託の受益証券の時価総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

PRU 海外株式マザーファンド 年 10,000 分の 10

PRU 海外債券マザーファンド 年 10,000 分の 10

(収益の分配)

第 49 条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第 50 条 収益分配金は、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託者は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を委託者の指定する証券会社および登録金融機関に支払います。この場合、委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益証券の売付けを行います。ただし、第 54 条第 4 項により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前項の規定に準じて受益者に支払います。

償還金(信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに受益者に支払います。

一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として、5 営業日目から受益者に支払います。

前各項(第 2 項ただし書き以外を除きます。)に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する証券会社または登録金融機関の営業所等において行うものとします。

収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益証券の価額等に応じて計算されるものとします。

記名式の受益証券を有する受益者は、あらかじめその印

鑑を届け出るものとし、第 1 項の場合には収益分配金交付票に、第 3 項および第 4 項の場合には受益証券に、記名し届出印を捺捺するものとします。

委託者は、前項の規定により捺捺された印影を届出印と照合し、相違ないものと認めて収益分配金および償還金もしくは一部解約金の支払いをしたときは、印鑑の盗用その他の事情があっても、そのために生じた損害について、その責を負わないものとします。

(収益分配金および償還金の時効)

第 51 条 受益者が、収益分配金については、前条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者が受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第 52 条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金については第 50 条第 3 項に規定する支払開始日の前日までに、一部解約金については第 50 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者に交付します。

受託者は、前項の規定により委託者に収益分配金、償還金および一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(受益証券の混蔵保管)

第 53 条 委託者の指定する証券会社および登録金融機関は、原則として、第 11 条の規定により発行された受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき、混蔵保管するものとします。

(一部解約)

第 54 条 受益者は、自己の有する受益証券につき、委託者に 1 口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前項の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

受益者が第 1 項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者の指定する証券会社および登録金融機関に対し、受益証券をもって行うものとします。

委託者は、第 1 項の一部解約の実行の請求を受けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託者は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。

前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第 5 項の規定に準じて計算された価額とします。

(投資信託契約の解約)

第 55 条 委託者は、信託期間中において、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の

口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託契約の解約をしません。

委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

第 3 項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 3 項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

(投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第 56 条 委託者は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第 60 条の規定にしたがいます。

(委託者の認可取消等に伴う取扱い)

第 57 条 委託者が監督官庁より認可の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託業者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 60 条第 4 項に該当する場合を除き、当該投資信託委託業者と受託者との間において存続します。

(委託者の営業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 58 条 委託者は、営業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する営業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により営業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する営業を承継させることがあります。

(受託者の辞任に伴う取扱い)

第 59 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託者は、第 60 条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

受託者が辞任した後、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(投資信託約款の変更)

第 60 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の投資信託約款の変更をしません。

委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第 61 条 第 55 条に規定する投資信託契約の解約または前条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第 55 条第 3 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、委託者の指定する証券会社および登録金融機関を経由して、受託者に対し、自己の有する受益証券を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することがで

きます。

委託者は、受託者が前項の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

前各項の買取請求の事務取扱い等については、委託者と受託者との協議により定めます。

(公告)

第 62 条 委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第 63 条 この投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第 1 条 第 50 条第 6 項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「各受益者毎の信託時の受益証券の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益証券の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により投資信託契約を締結します。

投資信託契約締結日 平成 13 年 3 月 16 日

(本社) アメリカ合衆国デラウェア州ニュー・キャッスル郡シティ・オブ・ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209、コーポレーション・トラスト・センター

(東京支店) 東京都千代田区永田町二丁目 13 番 10 号  
ブルデンシャルタワー

委託者 ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・リンク

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号

受託者 リそな信託銀行株式会社

# PRU グッドライフ 2040 (愛称: 順風満帆)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型) / 自動けいぞく投資可能

投資信託説明書 (請求目論見書)

2005 年 3 月

## プルデンシャル・インベストメント

本書は証券取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。

1. この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「PRU グッドライフ 2040」の受益証券の募集については、委託会社は、証券取引法（昭和 23 年法第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を平成 17 年 3 月 10 日に関東財務局長に提出しており、平成 17 年 3 月 11 日にその届出の効力が生じております。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）は、証券取引法第 13 条第 2 項第 2 号に定める事項に関する内容を記載した目論見書です。
3. 「PRU グッドライフ 2040」の受益証券の価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、このファンドは元本が保証されているものではありません。

### **金融商品の販売等に関する法律にかかる重要事項**

この投資信託は、PRU 国内株式マザーファンド受益証券、PRU 国内債券マザーファンド受益証券、PRU 海外株式マザーファンド受益証券および PRU 海外債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式・公社債等および海外の株式・公社債等に投資しています。この投資信託の基準価額は、組入れた株式の値動き、金利の変動等による組入れた債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割込むことがあります。また、組入れた株式・債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が組入れた株式・債券の値動きに与える影響により、投資元本を割込むことがあります。

## 有価証券届出書 表紙記載事項

有価証券届出書提出日	平成17年3月10日提出
発行者名	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン・インク
代表者の役職氏名	取締役社長、日本における代表者 丹羽 将一
本店の所在の場所	アメリカ合衆国デラウェア州ニュー・キャッスル郡シ ティ・オブ・ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209、コーポレーション・トラスト・センター P R Uグッドライフ2040
届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券に係るファンドの名称	
届出の対象とした募集（売出）内国投 資信託受益証券の金額	継続募集額：上限1,000億円
有価証券届出書の写しを縦覧に供する 場所	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ ジャパン・インク東京支店 （東京都千代田区永田町二丁目13番10号プルデンシャ ルタワー）

## 目 次

	頁
第三部 ファンドの詳細情報 .....	1
第1 ファンドの沿革 .....	1
第2 手続等 .....	2
1. 申込（販売）手続等 .....	2
2. 換金（解約）手続等 .....	3
第3 管理及び運営 .....	5
1. 資産管理等の概要 .....	5
2. 受益者の権利等 .....	8
第4 ファンドの経理状況 .....	10
1. 財務諸表 .....	13
2. ファンドの現況 .....	93
第5 設定及び解約の実績 .....	95

## 第三部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成13年3月16日	プルデンシャル投信株式会社が当ファンドの設定・運用開始
平成14年12月31日	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク (委託会社)がプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当 ファンドの運用を開始



## 第2【手続等】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 申込方法

当ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設し、取得の申込みを行うものとします。

取得申込みの際には、「一般コース（口数指定）」、「一般コース（金額指定）」および「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースを指定するものとします。なお、販売会社により取扱い可能なコースが異なります。各販売会社の取扱いコースについては、委託会社にお問合わせください。

原則として、毎営業日に取得の申込みができます。ただし、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行が休業日の場合には、お申込の受付はいたしません。

(注1) 申込みの受付は営業日の午後3時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益証券の取得申込みの受付を中止すること、および、すでに受付けた取得申込みを取消することができます。

(注2) 平成18年3月末までの日本における営業日でニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日に該当する日は以下のとおりです。

なお、現地の事情等により祝日および休業日等が変更される場合がありますので、詳しくは委託会社にお問合わせください。

平成17年3月25日（金）	平成17年3月28日（月）
平成17年5月2日（月）	平成17年5月30日（月）
平成17年7月4日（月）	平成17年8月29日（月）
平成17年9月5日（月）	平成17年11月11日（金）
平成17年11月24日（木）	平成17年12月26日（月）
平成17年12月27日（火）	平成18年1月16日（月）
平成18年2月20日（月）	

委託会社問合わせ先	
ぶる PRU ホットライン (フリーダイヤル)	0120-50-6690 (受付時間: 営業日の 9:00 ~ 17:00) 携帯電話・PHS からもご利用いただけます。 土日・祝休日、12月31日~1月3日は休業 年末最終営業日、年始営業開始日は 9:00 ~ 12:00
ホームページ	<a href="http://www.pru.co.jp">http://www.pru.co.jp</a>

#### (2) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、収益分配金の自動再投資の場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

- \* 「基準価額」とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。
- \* 基準価額は、原則として毎営業日計算されます。
- \* 基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会

社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

### (3) 申込手数料

申込手数料は、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

なお、「自動けいぞく投資コース」を選択し、収益分配金（税控除後）の自動再投資により当ファンドを取得する場合には、申込手数料はかかりません。

### (4) 申込単位

申込単位は、販売会社が次の中からそれぞれ定める単位とします。

- ・ 1万口以上1万口単位
- ・ 1万円以上1円単位

(注) 「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が、販売会社との間で「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合は、当該契約で規定する取得申込みの単位によるものとします。

各販売会社の申込単位については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

### (5) 申込取扱場所

販売会社の本・支店、営業所等とします。ただし、販売会社によっては一部の店舗で申込みの取扱いを行わない場合があります。

申込取扱場所の詳細については、前記「(1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

### (6) 申込代金の支払い

当ファンドの取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×取得申込口数）に申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を、販売会社の定める日までに支払うものとします。

## 2【換金（解約）手続等】

### ・一部解約

受益者は、自己の有する受益証券につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

前記の規定にかかわらず、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの証券取引所または銀行の休業日においては、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、受益証券をもって行うものとします。

委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該証券の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして前記 に準じて計算された価額とします。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5 営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

一部解約の価額は、前記「1 申込（販売）手続等 (1) 申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。

一部解約の実行の請求の受付けは営業日の午後 3 時（年末年始などの本邦証券取引所が半休日の場合は午前11時）までとし、当該受付時間を過ぎた場合には、翌営業日の取扱いとなります。

## 第3【管理及び運営】

### 1【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額は、純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額は、原則として毎営業日計算されます。

基準価額は、組入有価証券の値動き等により、日々変動します。

基準価額は、前記「第2手続等 1 申込（販売）手続等（1）申込方法」に記載の委託会社にお問合わせください。なお、各販売会社でも入手できます。また、基準価額は、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」欄に、「グッド40」として掲載されます。

#### (2)【保管】

販売会社は、原則として、受益証券を別に定める契約または保護預り契約に基づき、混蔵保管するものとします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、受益証券はすべて保護預りとなります。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、投資信託契約締結日（平成13年3月16日）から平成52年12月10日までとします。ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の場合には、当該信託の終了の日までとなります。

#### (4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。

ただし、第1計算期間は平成13年3月16日から平成13年12月10日までとします。

前記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

信託の終了

##### a. 投資信託契約の解約

(a) 委託会社は、信託期間中において、当ファンドの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとしま

す。

- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、当ファンドの投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

b. 投資信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当ファンドの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社の認可取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より認可の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (b) 前記(a)にかかわらず、監督官庁が当ファンドの投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」のd. に該当する場合を除き、当該委託会社と受託銀行との間において存続します。

d. 受託銀行の辞任に伴う取扱い

- (a) 受託銀行は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。この場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託銀行を選任します。
- (b) 委託会社が新受託銀行を選任できないときは、委託会社は当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託銀行と合意のうえ、当ファンドの投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドの投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 前記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記a. の投資信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの投資信託約款を変更しようとするときは、前記a. からe. の規定にしたがいます。

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎に、半期報告書の提出が計算期間開始6ヵ月経過毎になされます。また委託会社は、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書を作成し、かつ、知られたる受益者に交付します。

#### 投資信託財産に関する報告

- a. 受託銀行は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。
- b. 受託銀行は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する報告書を作成して、これを委託会社に提出します。

#### 受託銀行による資金の立替え

- a. 投資信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託銀行は資金の立替えをすることができます。
- b. 投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託銀行がこれを立替えて投資信託財産に繰入れることができます。
- c. 立替金の決済および利息については、受託銀行と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 委託会社の営業の譲渡および承継に伴う取扱い

- a. 委託会社は、営業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する営業を譲渡することがあります。
- b. 委託会社は、分割により営業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの投資信託契約に関する営業を承継させることがあります。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 投資信託約款に関する疑義の取扱い

当ファンドの投資信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託銀行との協議により定めます。

#### ファンド資産の保管

- a. 受託銀行は、委託会社と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関等と保管契約を締結し、これを委任することができます。
- b. 受託銀行は、投資信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。
- c. 金融機関または証券会社から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または証券会社が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または証券会社の名義で混蔵寄託できるものとします。
- d. 投資信託財産に属する有価証券については、委託会社または受託銀行が必要と認める場合のほか、信託の表示および記載をしません。

#### 信託事務処理の再信託

受託銀行は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

#### 関係法人との契約の更新に関する手続き

- a. 販売会社との「証券投資信託受益証券の募集・販売の取扱い等に関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に係る契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社のいずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- b. 投資顧問会社との「投資助言契約」に係る契約の有効期間は、契約締結の日から、当ファンドの信託の終了する日までとします。ただし、期間中において、必要のあるときは、契約の一部を変更することができるものとします。
- c. 前記 a.、b. の契約の一部を変更する場合、その変更の内容が重大であるものに関しては、有価証券届出書の訂正届出書または臨時報告書を提出することにより開示します。

## 2【受益者の権利等】

当ファンドの投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益証券取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。委託会社は、当初設定に係る信託の受益権については59,607,968口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。委託会社は、受託銀行と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生じることはありません。

受益者の有する権利は次のとおりです。

### (1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（一般コースの場合は、原則として決算日から起算して5営業日目。）から、収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

前記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益証券の売付けを行います。ただし、前記「第2手続等 2換金（解約）手続等」により信託の一部解約が行われた場合に、当該受益証券に帰属する収益分配金があるときは、前記の規定に準じて受益者に支払います。

受益者が収益分配金について、前記の支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (2) 償還金に対する請求権

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目）から受益証券と引換えに受益者に支払います。

受益者が償還金について、前記の支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託銀行から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 一部解約の実行の請求権

受益者は、自己の有する受益証券につき、委託会社に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。詳細については、前記「第2手続等 2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4) 反対者の買取請求権

前記「1 資産管理等の概要 (5) その他 信託の終了 a. 投資信託契約の解約」の投資信託契約の解約または「投資信託約款の変更」の投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を經由して、受託銀行に対し、自己の有する受益証券を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

委託会社は、受託銀行が前記の請求を受付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

前記、の買取請求の事務取扱い等については、委託会社と受託銀行との協議により定め

(5) 受益者集会

受益者集会は開催しません。



## 第4【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第3期計算期間（平成14年12月11日から平成15年12月10日まで）及び第4期計算期間（平成15年12月11日から平成16年12月10日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人による監査を受けております。

3．平成14年12月31日をもってプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクがプルデンシャル投信株式会社より営業の全部を譲受け、当ファンドの投資信託委託業者となっております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年2月3日

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

取締役社長 丹羽 将一 殿  
日本における代表者

中央青山監査法人



代表社員 公認会計士  
関与社員

山手 尊

関与社員 公認会計士

大畑 茂

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2040の平成14年12月11日から平成15年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2040の平成15年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ブルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク及びファンドと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成17年2月15日


プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク

取締役社長 丹羽 将一 殿  
日本における代表者


中央青山監査法人



代表社員 公認会計士  
関与社員

山手 章 

関与社員 公認会計士

大畑 茂 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPRUグッドライフ2040の平成15年12月11日から平成16年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PRUグッドライフ2040の平成16年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク及びファンドと当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 1【財務諸表】

## PRUグッドライフ2040

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 番号	第3期 (平成15年12月10日現在)	第4期 (平成16年12月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		2,991,115	5,568,824
親投資信託受益証券		52,687,089	51,132,600
流動資産合計		55,678,204	56,701,424
資産合計		55,678,204	56,701,424
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		23,152	23,819
未払委託者報酬		462,933	476,416
その他未払費用		1,388	1,454
流動負債合計		487,473	501,689
負債合計		487,473	501,689
純資産の部			
元本			
元本	1	65,480,038	61,196,712
剰余金			
期末欠損金		10,289,307	4,996,977
(うち分配準備積立金)		(837,364)	(1,392,319)
剰余金合計	2	10,289,307	4,996,977
純資産合計		55,190,731	56,199,735
負債・純資産合計		55,678,204	56,701,424

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 番号	第3期	第4期
		自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
		金額	金額
経常損益の部			
営業損益の部			
営業収益			
有価証券売買等損益		5,203,014	6,014,618
営業収益合計		5,203,014	6,014,618
営業費用			
受託者報酬		51,374	48,213
委託者報酬	1	1,027,290	964,214
その他費用		3,089	2,929
営業費用合計		1,081,753	1,015,356
営業利益		4,121,261	4,999,262
経常利益		4,121,261	4,999,262
当期純利益		4,121,261	4,999,262
一部解約に伴う当期純利益分配額		-	607,754
一部解約に伴う当期純損失分配額		162,320	-
期首欠損金		20,686,961	10,289,307
欠損金減少額		7,509,071	1,168,641
(当期一部解約に伴う欠損金減少額)		(7,509,071)	(1,168,641)
欠損金増加額		1,394,998	267,819
(当期追加信託に伴う欠損金増加額)		(1,394,998)	(267,819)
分配金	2	-	-
期末欠損金		10,289,307	4,996,977

重要な会計方針

区分	第 3 期 自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	第 4 期 自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価 しております。 時価評価にあたっては、親投資信 託受益証券の基準価額に基づいて評 価しております。	親投資信託受益証券 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第3期 (平成15年12月10日現在)	第4期 (平成16年12月10日現在)												
<p>1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首元本額</td> <td style="text-align: right;">91,645,540円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">6,997,961円</td> </tr> <tr> <td>期中解約元本額</td> <td style="text-align: right;">33,163,463円</td> </tr> </table> <p>2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,289,307円であります。</p>	期首元本額	91,645,540円	期中追加設定元本額	6,997,961円	期中解約元本額	33,163,463円	<p>1. 投資信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首元本額</td> <td style="text-align: right;">65,480,038円</td> </tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">3,216,282円</td> </tr> <tr> <td>期中解約元本額</td> <td style="text-align: right;">7,499,608円</td> </tr> </table> <p>2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,996,977円であります。</p>	期首元本額	65,480,038円	期中追加設定元本額	3,216,282円	期中解約元本額	7,499,608円
期首元本額	91,645,540円												
期中追加設定元本額	6,997,961円												
期中解約元本額	33,163,463円												
期首元本額	65,480,038円												
期中追加設定元本額	3,216,282円												
期中解約元本額	7,499,608円												

(損益及び剰余金計算書関係)

第3期 自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	第4期 自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
<p>1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用</p> <p style="text-align: right;">54,304円</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純損失分配後の配当等収益から費用を控除した額(837,364円)、解約に伴う当期純損失分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,375円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は856,739円(1万口当たり130.84円)ですが、分配を行っておりません。</p>	<p>1. 資産運用の権限を再委託又は一部再委託する場合の当該委託費用</p> <p style="text-align: right;">49,648円</p> <p>2. 分配金の計算過程 計算期末における解約に伴う当期純利益分配後の配当等収益から費用を控除した額(648,831円)、解約に伴う当期純利益分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(60,926円)及び分配準備積立金(743,488円)より分配対象額は1,453,245円(1万口当たり237.46円)ですが、分配を行っておりません。</p>

( 有価証券関係 )

第 3 期 ( 平成15年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	52,687,089	4,469,293
合計	52,687,089	4,469,293

第 4 期 ( 平成16年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	51,132,600	4,233,448
合計	51,132,600	4,233,448

( デリバティブ取引等関係 )

該当事項はありません。

( 1 口当たり情報 )

第 3 期 ( 平成15年12月10日現在 )		第 4 期 ( 平成16年12月10日現在 )	
1 口当たり純資産額	0.8429円	1 口当たり純資産額	0.9183円
( 1 万口当たり純資産額	8,429円 )	( 1 万口当たり純資産額	9,183円 )



(3) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数比率	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	P R U国内株式マ ザーファンド		31,670,525	28,823,344	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U国内債券マ ザーファンド		3,213,463	3,370,601	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U海外株式マ ザーファンド		18,744,778	17,728,811	
親投資信託 受益証券	日本円	P R U海外債券マ ザーファンド		873,723	1,209,844	
	計	銘柄数：	4	54,502,489	51,132,600	
		組入時価比率：	91.0%		100.0%	
合計					51,132,600	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「PRU国内株式マザーファンド」受益証券、「PRU国内債券マザーファンド」受益証券、「PRU海外株式マザーファンド」受益証券及び「PRU海外債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。同ファンドの状況は次の通りであります。

「PRU国内株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		87,979,165	71,587,481
株式		1,089,324,300	1,252,023,510
未収入金		128,978	-
未収配当金		420,271	302,940
未収利息		2	1
前払金		2,680,000	510,000
差入委託証拠金		2,280,000	2,130,000
流動資産合計		1,182,812,716	1,326,553,932
資産合計		1,182,812,716	1,326,553,932
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,713,600	535,200
未払解約金		1,597,240	1,306,877
流動負債合計		5,310,840	1,842,077
負債合計		5,310,840	1,842,077
純資産の部			
元本			
元本	1	1,441,636,271	1,455,576,707
剰余金			
欠損金		264,134,395	130,864,852
剰余金合計	2	264,134,395	130,864,852
純資産合計		1,177,501,876	1,324,711,855
負債・純資産合計		1,182,812,716	1,326,553,932

重要な会計方針

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式 同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>	<p>先物取引 同左</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額
3,073,240,467円	1,441,636,271円
同期中における追加設定元本額	同期中における追加設定元本額
2,782,137,562円	220,695,422円
同期中における解約元本額	同期中における解約元本額
4,413,741,758円	206,754,986円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
PRU国内株式マーケット・パフォーマー	PRU国内株式マーケット・パフォーマー
56,053,594円	45,995,382円
PRUグッドライフ2010	PRUグッドライフ2010
102,859,316円	88,321,982円
PRUグッドライフ2020	PRUグッドライフ2020
26,038,496円	23,644,164円
PRUグッドライフ2030	PRUグッドライフ2030
59,700,092円	62,418,133円
PRUグッドライフ2040	PRUグッドライフ2040
32,386,414円	31,670,525円
PRUグッドライフ2010(年金)	PRUグッドライフ2010(年金)
11,176,988円	19,298,086円
PRUグッドライフ2020(年金)	PRUグッドライフ2020(年金)
26,215,850円	71,262,010円
PRUグッドライフ2030(年金)	PRUグッドライフ2030(年金)
16,477,040円	40,503,163円
PRUグッドライフ2040(年金)	PRUグッドライフ2040(年金)
10,226,323円	50,808,391円
プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー(適格機関投資家向け)	プルデンシャル私募国内株式マーケット・パフォーマー(適格機関投資家向け)
1,100,502,158円	1,021,654,871円
計 1,441,636,271円	計 1,455,576,707円
2. 元本の欠損	2. 元本の欠損
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は264,134,395円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は130,864,852円であります。

( 有価証券関係 )

( 平成15年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,089,324,300	43,327,400
合計	1,089,324,300	43,327,400

( 注 ) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 ( 平成15年12月6日 ) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 ( 平成15年12月10日 ) までの期間に対応する金額であります。

( 平成16年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,252,023,510	23,253,980
合計	1,252,023,510	23,253,980

( 注 ) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 ( 平成16年12月7日 ) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 ( 平成16年12月10日 ) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

取引の状況に関する事項

自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 トピックスの株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

## 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

株式関連

(単位：円)

種類	(平成15年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	82,353,600	-	78,640,000	3,713,600
合計	82,353,600	-	78,640,000	3,713,600

(単位：円)

種類	(平成16年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	65,485,200	-	64,950,000	535,200
合計	65,485,200	-	64,950,000	535,200

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。



( 1口当たり情報 )

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額  0.8168円 (1万口当たり純資産額 8,168円)	本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額  0.9101円 (1万口当たり純資産額 9,101円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ニチロ	1,000	171.00	171,000	
		日本水産	1,000	306.00	306,000	
		マルハグループ本社	1,000	205.00	205,000	
		サカタのタネ	200	1,230.00	246,000	
		ホクト	100	1,850.00	185,000	
		住友石炭鉱業	500	137.00	68,500	
		帝国石油	1,000	546.00	546,000	
		石油資源開発	200	3,840.00	768,000	
		東急建設	3,000	269.00	807,000	
		コムシスホールディングス	1,000	832.00	832,000	
		ミサワホームホールディングス	2,000	269.00	538,000	
		東建コーポレーション	100	4,050.00	405,000	
		オリエンタル建設	100	511.00	51,100	
		大成建設	4,000	374.00	1,496,000	
		大林組	3,000	597.00	1,791,000	
		清水建設	3,000	475.00	1,425,000	
		飛島建設	500	156.00	78,000	
		長谷工コーポレーション	1,500	198.00	297,000	
		鹿島建設	4,000	405.00	1,620,000	
		不動建設	400	227.00	90,800	
		鉄建建設	1,000	167.00	167,000	
		西松建設	1,000	340.00	340,000	
		三井住友建設	2,000	103.00	206,000	
		前田建設工業	1,000	445.00	445,000	
		奥村組	1,000	566.00	566,000	
		戸田建設	1,000	473.00	473,000	
		熊谷組	1,000	215.00	215,000	
		ピーエス三菱	100	436.00	43,600	
		大東建託	500	4,620.00	2,310,000	
		東亜建設工業	2,000	169.00	338,000	
		若築建設	1,000	263.00	263,000	
		東洋建設	2,000	91.00	182,000	
		五洋建設	1,000	150.00	150,000	
		住友林業	1,000	911.00	911,000	
		日本基礎技術	100	535.00	53,500	
		パナホーム	1,000	535.00	535,000	
		大和ハウス工業	2,000	1,083.00	2,166,000	
		ライト工業	200	424.00	84,800	
		積水ハウス	3,000	1,080.00	3,240,000	
		中電工	300	1,518.00	455,400	
		関電工	1,000	545.00	545,000	
		きんでん	1,000	759.00	759,000	
		住友電設	100	420.00	42,000	
		新日本空調	100	711.00	71,100	
		日揮	1,000	862.00	862,000	
		日本電気システム建設	200	848.00	169,600	
		ショーボンド建設	100	770.00	77,000	
東洋エンジニアリング	1,000	266.00	266,000			
千代田化工建設	1,000	701.00	701,000			
日本製粉	1,000	438.00	438,000			
日清製粉グループ本社	1,000	1,077.00	1,077,000			
昭和産業	1,000	238.00	238,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	日本農産工業	1,000	230.00	230,000	
		日本甜菜製糖	1,000	220.00	220,000	
		森永製菓	1,000	229.00	229,000	
		明治製菓	1,000	446.00	446,000	
		江崎グリコ	1,000	710.00	710,000	
		名糖産業	100	1,600.00	160,000	
		不二家	1,000	239.00	239,000	
		山崎製パン	1,000	938.00	938,000	
		明治乳業	1,000	549.00	549,000	
		雪印乳業	1,000	310.00	310,000	
		森永乳業	1,000	405.00	405,000	
		ヤクルト本社	1,000	1,726.00	1,726,000	
		プリマハム	1,000	140.00	140,000	
		日本ハム	1,000	1,336.00	1,336,000	
		伊藤ハム	1,000	499.00	499,000	
		丸大食品	1,000	204.00	204,000	
		サッポロホールディングス	1,000	435.00	435,000	
		アサヒビール	2,000	1,185.00	2,370,000	
		麒麟麦酒	4,000	970.00	3,880,000	
		宝ホールディングス	1,000	650.00	650,000	
		メルシャン	1,000	252.00	252,000	
		四国コカ・コーラボトリング	100	1,295.00	129,500	
		コカ・コーラウエストジャパン	300	2,530.00	759,000	
		ダイドードリンコ	100	3,090.00	309,000	
		伊藤園	200	4,960.00	992,000	
		キーコーヒー	100	1,427.00	142,700	
		麒麟ビバレッジ	200	2,375.00	475,000	
		日清オイリオグループ	1,000	469.00	469,000	
		不二製油	300	1,190.00	357,000	
		J - オイルミルズ	1,000	339.00	339,000	
		キッコーマン	1,000	932.00	932,000	
		味の素	2,000	1,162.00	2,324,000	
		キューピー	600	863.00	517,800	
		ハウス食品	400	1,423.00	569,200	
		カゴメ	300	1,071.00	321,300	
		焼津水産化学工業	100	1,000.00	100,000	
		アリアケジャパン	100	2,420.00	242,000	
		ニチレイ	1,000	376.00	376,000	
		加ト吉	200	1,976.00	395,200	
		東洋水産	1,000	1,420.00	1,420,000	
		日清食品	500	2,550.00	1,275,000	
ロック・フィールド	100	1,582.00	158,200			
日本たばこ産業	4	983,000.00	3,932,000			
なとり	100	783.00	78,300			
ゲンゼ	1,000	448.00	448,000			
東洋紡績	3,000	230.00	690,000			
ユニチカ	2,000	107.00	214,000			
日清紡績	1,000	700.00	700,000			
倉敷紡績	2,000	225.00	450,000			
大和紡績	2,000	141.00	282,000			
帝人	4,000	428.00	1,712,000			
東レ	6,000	448.00	2,688,000			
東邦テナックス	1,000	276.00	276,000			
三菱レイヨン	3,000	354.00	1,062,000			
クラレ	1,500	895.00	1,342,500			
アツギ	1,000	123.00	123,000			
ワコール	1,000	1,151.00	1,151,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ホギメディカル	100	4,700.00	470,000	
		ワールド	200	3,450.00	690,000	
		レナウンダーバンホールディングス	200	900.00	180,000	
		三陽商会	1,000	542.00	542,000	
		オンワード樫山	1,000	1,399.00	1,399,000	
		王子製紙	4,000	564.00	2,256,000	
		三菱製紙	2,000	151.00	302,000	
		北越製紙	1,000	549.00	549,000	
		日本製紙グループ本社	4	450,000.00	1,800,000	
		レンゴー	1,000	443.00	443,000	
		カネボウ	200	1,289.00	257,800	
		旭化成	6,000	485.00	2,910,000	
		共和レザー	100	571.00	57,100	
		昭和電工	4,000	249.00	996,000	
		住友化学	7,000	485.00	3,395,000	
		三菱化学	8,000	301.00	2,408,000	
		日産化学工業	1,000	781.00	781,000	
		呉羽化学工業	1,000	406.00	406,000	
		石原産業	1,000	231.00	231,000	
		日本曹達	1,000	295.00	295,000	
		東ソー	2,000	430.00	860,000	
		トクヤマ	1,000	572.00	572,000	
		セントラル硝子	1,000	714.00	714,000	
		東亜合成	2,000	324.00	648,000	
		電気化学工業	2,000	331.00	662,000	
		信越化学工業	1,600	3,860.00	6,176,000	
		エア・ウォーター	1,000	685.00	685,000	
		大陽日酸	1,810	561.00	1,015,410	
		日本触媒	1,000	838.00	838,000	
		カネカ	2,000	1,057.00	2,114,000	
		三菱瓦斯化学	2,000	468.00	936,000	
		三井化学	3,000	540.00	1,620,000	
		J S R	1,000	2,050.00	2,050,000	
		東京応化工業	200	1,935.00	387,000	
		ダイセル化学工業	2,000	536.00	1,072,000	
		住友ベークライト	1,000	620.00	620,000	
		積水化学工業	2,000	726.00	1,452,000	
		日本ゼオン	1,000	805.00	805,000	
		宇部興産	3,000	171.00	513,000	
		三菱樹脂	1,000	269.00	269,000	
		日立化成工業	800	1,713.00	1,370,400	
日本カーリット	100	670.00	67,000			
日本化薬	1,000	544.00	544,000			
日本油脂	1,000	346.00	346,000			
花王	2,000	2,500.00	5,000,000			
大日本塗料	1,000	150.00	150,000			
日本ペイント	1,000	411.00	411,000			
関西ペイント	1,000	578.00	578,000			
太陽インキ製造	100	3,630.00	363,000			
大日本インキ化学工業	3,000	226.00	678,000			
東洋インキ製造	1,000	387.00	387,000			
富士写真フイルム	2,000	3,500.00	7,000,000			
資生堂	2,000	1,408.00	2,816,000			
ライオン	1,000	609.00	609,000			
マンダム	100	2,645.00	264,500			
ファンケル	100	3,750.00	375,000			
コーセー	200	4,110.00	822,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	コニシ	100	994.00	99,400	
		長谷川香料	200	1,508.00	301,600	
		小林製薬	200	2,660.00	532,000	
		アキレス	2,000	172.00	344,000	
		有沢製作所	100	4,300.00	430,000	
		日東電工	700	5,270.00	3,689,000	
		前澤化成工業	200	1,928.00	385,600	
		ユニ・チャーム	300	4,780.00	1,434,000	
		協和醗酵工業	2,000	720.00	1,440,000	
		三共	1,600	2,170.00	3,472,000	
		武田薬品工業	3,400	5,090.00	17,306,000	
		山之内製薬	1,400	3,810.00	5,334,000	
		第一製薬	1,100	2,010.00	2,211,000	
		大日本製薬	1,000	980.00	980,000	
		塩野義製薬	2,000	1,384.00	2,768,000	
		田辺製薬	1,000	1,004.00	1,004,000	
		三菱ウェルファーマ	2,000	945.00	1,890,000	
		藤沢薬品工業	1,300	2,685.00	3,490,500	
		富山化学工業	1,000	356.00	356,000	
		中外製薬	2,200	1,622.00	3,568,400	
		エーザイ	1,200	3,040.00	3,648,000	
		小野薬品工業	400	5,270.00	2,108,000	
		持田製薬	1,000	610.00	610,000	
		大正製薬	1,000	2,045.00	2,045,000	
		参天製薬	400	2,015.00	806,000	
		富士レビオ	500	1,430.00	715,000	
		鳥居薬品	100	2,125.00	212,500	
		沢井製薬	100	2,880.00	288,000	
		新日本石油	6,000	622.00	3,732,000	
		昭和シェル石油	1,500	893.00	1,339,500	
		コスモ石油	3,000	283.00	849,000	
		東燃ゼネラル石油	3,000	944.00	2,832,000	
		新日鉱ホールディングス	3,500	464.00	1,624,000	
		AOCホールディングス	100	1,020.00	102,000	
		横浜ゴム	1,000	371.00	371,000	
		東洋ゴム工業	1,000	319.00	319,000	
		ブリヂストン	4,000	1,946.00	7,784,000	
		住友ゴム工業	1,000	897.00	897,000	
		オカモト	1,000	304.00	304,000	
		ニッタ	100	1,492.00	149,200	
		日東紡績	2,000	203.00	406,000	
旭硝子	5,000	1,050.00	5,250,000			
日本板硝子	2,000	403.00	806,000			
日本山村硝子	1,000	236.00	236,000			
東芝セラミックス	1,000	294.00	294,000			
日本電気硝子	1,000	2,480.00	2,480,000			
住友大阪セメント	2,000	216.00	432,000			
太平洋セメント	4,000	239.00	956,000			
東海カーボン	1,000	358.00	358,000			
日本カーボン	2,000	190.00	380,000			
ノリタケカンパニーリミテド	1,000	432.00	432,000			
東陶機器	2,000	893.00	1,786,000			
日本碍子	2,000	866.00	1,732,000			
日本特殊陶業	1,000	1,001.00	1,001,000			
ニチアス	1,000	383.00	383,000			
ニチハ	100	1,601.00	160,100			
新日本製鐵	26,000	244.00	6,344,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	住友金属工業	19,000	133.00	2,527,000	
		神戸製鋼所	12,000	150.00	1,800,000	
		日新製鋼	4,000	234.00	936,000	
		合同製鐵	1,000	356.00	356,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	2,200	2,755.00	6,061,000	
		東京製鐵	600	1,559.00	935,400	
		大阪製鐵	200	1,251.00	250,200	
		淀川製鋼所	1,000	473.00	473,000	
		大同特殊鋼	2,000	264.00	528,000	
		日本高周波鋼業	1,000	137.00	137,000	
		日本金属工業	2,000	181.00	362,000	
		日本冶金工業	500	535.00	267,500	
		山陽特殊製鋼	1,000	201.00	201,000	
		愛知製鋼	1,000	519.00	519,000	
		日立金属	2,000	552.00	1,104,000	
		大平洋金属	1,000	413.00	413,000	
		栗本鐵工所	1,000	257.00	257,000	
		三菱製鋼	2,000	153.00	306,000	
		日本軽金属	2,000	244.00	488,000	
		三井金属鉱業	2,000	432.00	864,000	
		東邦亜鉛	1,000	242.00	242,000	
		三菱マテリアル	4,000	203.00	812,000	
		住友金属鉱山	2,000	702.00	1,404,000	
		同和鉱業	1,000	604.00	604,000	
		古河機械金属	2,000	111.00	222,000	
		エス・サイエンス	1,000	23.00	23,000	
		住友軽金属工業	2,000	160.00	320,000	
		古河電気工業	3,000	482.00	1,446,000	
		住友電気工業	3,000	1,029.00	3,087,000	
		フジクラ	2,000	435.00	870,000	
		三菱電線工業	1,000	128.00	128,000	
		昭和電線電纜	1,000	141.00	141,000	
		日立電線	2,000	451.00	902,000	
		リョービ	1,000	369.00	369,000	
		アサヒプリテック	100	1,210.00	121,000	
		稲葉製作所	100	1,686.00	168,600	
		三協・立山ホールディングス	2,000	281.00	562,000	
		東洋製罐	1,000	1,670.00	1,670,000	
		三和シャッター工業	1,000	570.00	570,000	
		住生活グループ	1,800	1,786.00	3,214,800	
		ノーリツ	200	1,489.00	297,800	
長府製作所	100	1,891.00	189,100			
リンナイ	200	2,590.00	518,000			
東京製綱	2,000	190.00	380,000			
日本発條	1,000	684.00	684,000			
日本製鋼所	2,000	155.00	310,000			
三浦工業	200	1,732.00	346,400			
オークマ	1,000	409.00	409,000			
東芝機械	1,000	395.00	395,000			
アマダ	2,000	526.00	1,052,000			
森精機製作所	400	897.00	358,800			
ディスコ	100	4,340.00	434,000			
日東工器	100	1,910.00	191,000			
豊和工業	1,000	124.00	124,000			
豊田工機	1,000	850.00	850,000			
島精機製作所	200	3,260.00	652,000			
三井海洋開発	100	2,015.00	201,500			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	SMC	300	11,220.00	3,366,000	
		新川	100	1,904.00	190,400	
		ユニオンツール	100	3,450.00	345,000	
		オイレス工業	100	2,115.00	211,500	
		サトー	200	2,590.00	518,000	
		小松製作所	4,000	666.00	2,664,000	
		住友重機械工業	2,000	318.00	636,000	
		日立建機	1,000	1,207.00	1,207,000	
		井関農機	2,000	246.00	492,000	
		TOWA	100	705.00	70,500	
		クボタ	6,000	473.00	2,838,000	
		アイチ コーポレーション	200	446.00	89,200	
		荏原製作所	1,000	451.00	451,000	
		ダイキン工業	1,000	2,725.00	2,725,000	
		トーヨーカネツ	2,000	157.00	314,000	
		栗田工業	500	1,407.00	703,500	
		椿本チエイン	1,000	360.00	360,000	
		タダノ	1,000	445.00	445,000	
		平和	400	1,528.00	611,200	
		SANKYO	400	4,430.00	1,772,000	
		日本金銭機械	100	4,150.00	415,000	
		マースエンジニアリング	100	3,700.00	370,000	
		アピリット	200	1,090.00	218,000	
		ダイコク電機	100	2,395.00	239,500	
		サンデン	1,000	596.00	596,000	
		蛇の目マシン工業	2,000	137.00	274,000	
		ブラザー工業	1,000	841.00	841,000	
		グローリー工業	400	1,570.00	628,000	
		セガサミーホールディングス	400	5,370.00	2,148,000	
		大豊工業	100	1,048.00	104,800	
		日本精工	2,000	484.00	968,000	
		NTN	2,000	537.00	1,074,000	
		光洋精工	1,000	1,317.00	1,317,000	
		不二越	2,000	264.00	528,000	
		THK	600	1,868.00	1,120,800	
		ユーシン精機	100	1,601.00	160,100	
		前澤工業	100	601.00	60,100	
		マキタ	1,000	1,568.00	1,568,000	
		日立造船	1,500	148.00	222,000	
		三菱重工業	13,000	287.00	3,731,000	
		石川島播磨重工業	5,000	137.00	685,000	
イビデン	500	1,790.00	895,000			
コニカミノルタホールディングス	2,000	1,245.00	2,490,000			
ミネベア	2,000	417.00	834,000			
日立製作所	13,000	655.00	8,515,000			
東芝	12,000	438.00	5,256,000			
三菱電機	8,000	486.00	3,888,000			
富士電機ホールディングス	3,000	265.00	795,000			
安川電機	1,000	508.00	508,000			
神鋼電機	1,000	267.00	267,000			
明電舎	2,000	209.00	418,000			
エネサーブ	100	3,640.00	364,000			
東芝テック	1,000	466.00	466,000			
マブチモーター	200	7,150.00	1,430,000			
日本電産	300	11,750.00	3,525,000			
高岳製作所	2,000	159.00	318,000			
ダイヘン	1,000	212.00	212,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	オムロン	1,000	2,280.00	2,280,000	
		日東工業	200	928.00	185,600	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	204.00	408,000	
		メルコホールディングス	100	1,868.00	186,800	
		日本電気	7,000	623.00	4,361,000	
		富士通	8,000	636.00	5,088,000	
		沖電気工業	2,000	420.00	840,000	
		NECインフロンティア	1,000	410.00	410,000	
		サンケン電気	1,000	1,259.00	1,259,000	
		富士通アクセス	100	600.00	60,000	
		アイホン	100	1,724.00	172,400	
		NECエレクトロニクス	400	4,780.00	1,912,000	
		セイコーエプソン	700	4,450.00	3,115,000	
		アルバック	100	2,050.00	205,000	
		ナナオ	100	2,515.00	251,500	
		マスプロ電工	100	1,082.00	108,200	
		日本無線	1,000	373.00	373,000	
		松下電器産業	9,000	1,533.00	13,797,000	
		シャープ	4,000	1,622.00	6,488,000	
		アンリツ	1,000	736.00	736,000	
		ソニー	3,500	3,790.00	13,265,000	
		TDK	500	7,290.00	3,645,000	
		三洋電機	7,000	349.00	2,443,000	
		ケンウッド	1,000	183.00	183,000	
		ミツミ電機	300	1,098.00	329,400	
		アルプス電気	1,000	1,483.00	1,483,000	
		パイオニア	700	1,933.00	1,353,100	
		日本電波工業	100	2,230.00	223,000	
		日本ビクター	1,000	773.00	773,000	
		山水電気	4,000	28.00	112,000	
		クラリオン	2,000	233.00	466,000	
		ヨコオ	100	1,140.00	114,000	
		ホシデン	300	1,055.00	316,500	
		ヒロセ電機	200	11,320.00	2,264,000	
		日立マクセル	400	1,380.00	552,000	
		アルパイン	200	1,362.00	272,400	
		スミダ コーポレーション	100	2,845.00	284,500	
		島田理化工業	100	375.00	37,500	
		アイコム	100	2,295.00	229,500	
		船井電機	100	12,100.00	1,210,000	
		横河電機	1,000	1,404.00	1,404,000	
山武	300	1,102.00	330,600			
アドバンテスト	400	7,930.00	3,172,000			
キーエンス	200	22,290.00	4,458,000			
シスメックス	100	3,920.00	392,000			
メガチップス	100	1,206.00	120,600			
コーセル	100	2,310.00	231,000			
デンセイ・ラムダ	100	783.00	78,300			
スタンレー電気	800	1,640.00	1,312,000			
ウシオ電機	1,000	1,820.00	1,820,000			
日本デジタル研究所	100	1,120.00	112,000			
双信電機	100	1,024.00	102,400			
山一電機	200	1,185.00	237,000			
図研	100	972.00	97,200			
カシオ計算機	1,000	1,475.00	1,475,000			
ファナック	900	6,240.00	5,616,000			
エンブラス	100	2,855.00	285,500			



種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ローム	500	9,800.00	4,900,000	
		浜松ホトニクス	300	1,982.00	594,600	
		三井ハイテック	200	1,344.00	268,800	
		新光電気工業	200	2,915.00	583,000	
		京セラ	700	7,470.00	5,229,000	
		村田製作所	900	5,550.00	4,995,000	
		双葉電子工業	200	2,410.00	482,000	
		北陸電気工業	2,000	237.00	474,000	
		松下電工	3,000	856.00	2,568,000	
		ニチコン	300	1,239.00	371,700	
		日本ケミコン	1,000	498.00	498,000	
		K O A	200	735.00	147,000	
		小糸製作所	1,000	867.00	867,000	
		大日本スクリーン製造	1,000	577.00	577,000	
		キャノン	3,500	5,200.00	18,200,000	
		リコー	3,000	1,800.00	5,400,000	
		三協精機製作所	1,000	940.00	940,000	
		東京エレクトロン	700	5,790.00	4,053,000	
		トヨタ紡織	300	2,375.00	712,500	
		ボッシュ オートモーティブ システム	2,000	513.00	1,026,000	
		豊田自動織機	1,300	2,400.00	3,120,000	
		デンソー	3,300	2,520.00	8,316,000	
		三井造船	3,000	169.00	507,000	
		佐世保重工業	1,000	133.00	133,000	
		川崎重工業	6,000	159.00	954,000	
		日本車輛製造	1,000	246.00	246,000	
		日産自動車	17,000	1,075.00	18,275,000	
		いすゞ自動車	3,000	315.00	945,000	
		トヨタ自動車	13,800	3,850.00	53,130,000	
		日野自動車	3,000	693.00	2,079,000	
		日産ディーゼル工業	2,000	615.00	1,230,000	
		三菱自動車工業	8,000	116.00	928,000	
		トヨタ車体	300	1,659.00	497,700	
		日産車体	1,000	811.00	811,000	
		関東自動車工業	200	1,154.00	230,800	
		極東開発工業	100	1,180.00	118,000	
		日信工業	100	3,130.00	313,000	
		トピー工業	1,000	350.00	350,000	
		N O K	700	3,030.00	2,121,000	
		フタバ産業	300	1,669.00	500,700	
		カヤバ工業	1,000	361.00	361,000	
カルソニックカンセイ	1,000	669.00	669,000			
ケーヒン	300	1,647.00	494,100			
アイシン精機	1,100	2,405.00	2,645,500			
マツダ	5,000	323.00	1,615,000			
ダイハツ工業	2,000	761.00	1,522,000			
本田技研工業	3,700	5,110.00	18,907,000			
スズキ	2,000	1,842.00	3,684,000			
富士重工業	3,000	485.00	1,455,000			
ヤマハ発動機	1,000	1,545.00	1,545,000			
ショーワ	300	1,263.00	378,900			
エクセディ	200	1,829.00	365,800			
豊田合成	500	1,955.00	977,500			
愛三工業	200	937.00	187,400			
ヨロズ	100	830.00	83,000			
エフ・シー・シー	150	3,300.00	495,000			
シマノ	500	2,790.00	1,395,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	テルモ	800	2,555.00	2,044,000	
		島津製作所	1,000	584.00	584,000	
		東京精密	100	3,160.00	316,000	
		ニコン	2,000	1,238.00	2,476,000	
		オリンパス	1,000	2,055.00	2,055,000	
		HOYA	400	10,690.00	4,276,000	
		ノーリツ鋼機	100	2,130.00	213,000	
		日本電産コパル	100	1,571.00	157,100	
		シチズン時計	1,000	936.00	936,000	
		リズム時計工業	2,000	208.00	416,000	
		フランスベッドホールディングス	1,000	273.00	273,000	
		トッパン・フォームズ	500	1,206.00	603,000	
		フジシールインターナショナル	100	4,130.00	413,000	
		トミー	100	1,478.00	147,800	
		廣済堂	100	758.00	75,800	
		大建工業	1,000	432.00	432,000	
		凸版印刷	3,000	1,082.00	3,246,000	
		大日本印刷	3,000	1,487.00	4,461,000	
		アシックス	1,000	321.00	321,000	
		ツツミ	100	2,850.00	285,000	
		ローランド	100	1,730.00	173,000	
		小松ウオール工業	200	1,843.00	368,600	
		ヤマハ	800	1,460.00	1,168,000	
		ビジョン	100	1,653.00	165,300	
		パラマウントベッド	100	2,710.00	271,000	
		リンテック	300	1,459.00	437,700	
		バンダイ	400	2,125.00	850,000	
		タカラ	400	509.00	203,600	
		任天堂	600	12,010.00	7,206,000	
		タカラスタANDARD	1,000	577.00	577,000	
		コクヨ	500	1,206.00	603,000	
		美津濃	1,000	441.00	441,000	
		アデランス	200	2,330.00	466,000	
		東京電力	5,100	2,460.00	12,546,000	
		中部電力	2,800	2,400.00	6,720,000	
		関西電力	3,600	2,005.00	7,218,000	
		中国電力	1,400	1,860.00	2,604,000	
		北陸電力	800	1,826.00	1,460,800	
		東北電力	1,900	1,801.00	3,421,900	
		四国電力	1,000	1,946.00	1,946,000	
		九州電力	1,800	2,025.00	3,645,000	
		北海道電力	900	1,951.00	1,755,900	
		沖縄電力	100	4,350.00	435,000	
		電源開発	300	2,855.00	856,500	
		東京瓦斯	10,000	410.00	4,100,000	
		大阪瓦斯	9,000	307.00	2,763,000	
		東邦瓦斯	2,000	336.00	672,000	
		西部瓦斯	1,000	207.00	207,000	
		東武鉄道	3,000	373.00	1,119,000	
		相模鉄道	2,000	334.00	668,000	
東京急行電鉄	4,000	517.00	2,068,000			
京浜急行電鉄	2,000	612.00	1,224,000			
小田急電鉄	3,000	562.00	1,686,000			
京王電鉄	3,000	574.00	1,722,000			
京成電鉄	1,000	399.00	399,000			
東日本旅客鉄道	15	549,000.00	8,235,000			
西日本旅客鉄道	8	408,000.00	3,264,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	東海旅客鉄道	8	827,000.00	6,616,000	
		西日本鉄道	2,000	321.00	642,000	
		近畿日本鉄道	7,000	334.00	2,338,000	
		阪急電鉄	4,000	382.00	1,528,000	
		阪神電気鉄道	2,000	347.00	694,000	
		名糖運輸	100	926.00	92,600	
		名古屋鉄道	3,000	346.00	1,038,000	
		日本通運	4,000	465.00	1,860,000	
		ヤマト運輸	2,000	1,412.00	2,824,000	
		山九	1,000	272.00	272,000	
		福山通運	1,000	412.00	412,000	
		西濃運輸	1,000	901.00	901,000	
		日本郵船	5,000	537.00	2,685,000	
		商船三井	5,000	623.00	3,115,000	
		川崎汽船	2,000	672.00	1,344,000	
		新和海運	1,000	315.00	315,000	
		第一中央汽船	1,000	220.00	220,000	
		全日本空輸	6,000	349.00	2,094,000	
		日本航空	8,000	289.00	2,312,000	
		三菱倉庫	1,000	919.00	919,000	
		三井倉庫	1,000	336.00	336,000	
		住友倉庫	1,000	465.00	465,000	
		上組	1,000	801.00	801,000	
		近鉄エクスプレス	100	2,095.00	209,500	
		新日鉄ソリューションズ	200	2,845.00	569,000	
		NECシステムテクノロジー	100	4,220.00	422,000	
		フェイス	1	239,000.00	239,000	
		野村総合研究所	200	9,110.00	1,822,000	
		フジテレビジョン	9	215,000.00	1,935,000	
		ヤフー	29	462,000.00	13,398,000	
		トレンドマイクロ	500	5,190.00	2,595,000	
		日本オラクル	500	5,320.00	2,660,000	
		シーエーシー	100	784.00	78,400	
		オービックビジネスコンサルタント	50	5,110.00	255,500	
		日立ビジネスソリューション	200	700.00	140,000	
		伊藤忠テクノサイエンス	300	3,970.00	1,191,000	
		大塚商会	100	5,790.00	579,000	
		NECソフト	200	3,230.00	646,000	
		スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	7	105,000.00	735,000	
		電通国際情報サービス	100	1,189.00	118,900	
		コロムビアミュージックエンタテインメント	1,000	96.00	96,000	
		エイベックス・グループ・ホールディングス	200	1,052.00	210,400	
		日本ユニシス	400	1,014.00	405,600	
富士通ビジネスシステム	100	1,411.00	141,100			
東京放送	700	1,571.00	1,099,700			
日本テレビ放送網	100	14,430.00	1,443,000			
テレビ朝日	4	204,000.00	816,000			
テレビ東京	100	3,230.00	323,000			
NECモバイルリング	100	2,430.00	243,000			
日本電信電話	36	461,000.00	16,596,000			
KDDI	16	504,000.00	8,064,000			
ボーダフォン	12	273,000.00	3,276,000			
光通信	200	7,910.00	1,582,000			
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	190	181,000.00	34,390,000			
J S A T	1	283,000.00	283,000			
インボイス	20	16,000.00	320,000			
学習研究社	1,000	202.00	202,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	昭文社	100	1,325.00	132,500	
		角川ホールディングス	100	3,900.00	390,000	
		東宝	700	1,566.00	1,096,200	
		東映	1,000	464.00	464,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	11	308,000.00	3,388,000	
		ダイヤモンドコンピューターサービス	100	1,279.00	127,900	
		テクモ	200	789.00	157,800	
		光栄	200	2,485.00	497,000	
		CRCソリューションズ	200	1,265.00	253,000	
		DTS	100	2,390.00	239,000	
		スクウェア・エニックス	400	2,985.00	1,194,000	
		シーイーシー	100	972.00	97,200	
		日立ソフトウェアエンジニアリング	300	2,205.00	661,500	
		カプコン	200	982.00	196,400	
		住商情報システム	200	2,070.00	414,000	
		CSK	300	4,120.00	1,236,000	
		日本システムウエア	100	707.00	70,700	
		日立情報システムズ	200	2,725.00	545,000	
		アイネス	200	929.00	185,800	
		TKC	100	1,510.00	151,000	
		富士ソフトABC	100	3,120.00	312,000	
		ソラン	100	640.00	64,000	
		TIS	200	4,390.00	878,000	
		日本システムディベロップメント	100	1,847.00	184,700	
		コナミ	500	2,195.00	1,097,500	
		日本電子計算	100	603.00	60,300	
		伊藤忠食品	100	3,850.00	385,000	
		ニイウス	1	273,000.00	273,000	
		双日ホールディングス	700	421.00	294,700	
		アルフレッサホールディングス	200	3,340.00	668,000	
		三井鉱山	500	387.00	193,500	
		JFE商事ホールディングス	1,000	481.00	481,000	
		伯東	100	1,399.00	139,900	
		菱食	100	3,190.00	319,000	
		メディセオホールディングス	700	980.00	686,000	
		アドヴァン	100	1,239.00	123,900	
		アズワン	100	2,915.00	291,500	
		黒田電気	200	2,150.00	430,000	
		ネットワンシステムズ	2	403,000.00	806,000	
		丸文	100	788.00	78,800	
		ハピネット	200	1,166.00	233,200	
ガリバーインターナショナル	40	11,530.00	461,200			
日本エム・ディ・エム	100	1,106.00	110,600			
マクニカ	100	3,090.00	309,000			
伊藤忠商事	6,000	452.00	2,712,000			
丸紅	6,000	271.00	1,626,000			
トーメン	2,000	145.00	290,000			
長瀬産業	1,000	834.00	834,000			
蝶理	2,000	167.00	334,000			
豊田通商	1,000	1,579.00	1,579,000			
兼松	2,000	148.00	296,000			
三井物産	6,000	851.00	5,106,000			
日本紙パルプ商事	1,000	338.00	338,000			
日立ハイテクノロジー	500	1,412.00	706,000			
シャディ	100	1,019.00	101,900			
住友商事	5,000	852.00	4,260,000			
三菱商事	6,000	1,271.00	7,626,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	キヤノン販売	1,000	1,458.00	1,458,000	
		菱洋エレクトロ	100	1,495.00	149,500	
		ユアサ商事	2,000	168.00	336,000	
		阪和興業	1,000	414.00	414,000	
		岩谷産業	2,000	242.00	484,000	
		兼松エレクトロニクス	200	753.00	150,600	
		サンゲツ	200	2,320.00	464,000	
		伊藤忠エネクス	400	664.00	265,600	
		サンリオ	200	892.00	178,400	
		リョーサン	200	2,355.00	471,000	
		東陽テクニカ	100	1,159.00	115,900	
		加賀電子	100	1,829.00	182,900	
		三益半導体工業	100	1,437.00	143,700	
		トラスコ中山	100	1,466.00	146,600	
		オートバックスセブン	200	2,860.00	572,000	
		日商エレクトロニクス	100	755.00	75,500	
		イエローハット	100	859.00	85,900	
		日本ビジネスコンピューター	100	672.00	67,200	
		バイタルネット	200	686.00	137,200	
		因幡電機産業	100	2,315.00	231,500	
		インバクト二十一	100	2,075.00	207,500	
		ドトールコーヒー	100	1,915.00	191,500	
		ミスミ	100	2,825.00	282,500	
		ソフトバンク	1,300	4,880.00	6,344,000	
		スズケン	400	2,550.00	1,020,000	
		ジェコス	100	492.00	49,200	
		ローソン	400	3,690.00	1,476,000	
		カワチ薬品	100	4,440.00	444,000	
		エービーシー・マート	200	2,555.00	511,000	
		アスクル	100	6,270.00	627,000	
		ゲオ	1	275,000.00	275,000	
		ポイント	100	2,915.00	291,500	
		エディオン	200	951.00	190,200	
		三越	2,000	470.00	940,000	
		サークルKサンクス	400	2,540.00	1,016,000	
		はるやま商事	100	1,322.00	132,200	
		セイジョー	200	1,353.00	270,600	
		ライトオン	100	2,880.00	288,000	
		良品計画	100	4,880.00	488,000	
		三城	200	2,170.00	434,000	
		コナカ	100	1,352.00	135,200	
ボスフル	100	602.00	60,200			
コジマ	200	1,158.00	231,600			
コーナン商事	100	1,371.00	137,100			
ワタミフードサービス	200	803.00	160,600			
ドン・キホーテ	100	6,520.00	652,000			
西松屋チェーン	100	3,630.00	363,000			
ゼンショー	100	2,760.00	276,000			
ユニマットオフィスコ	100	1,224.00	122,400			
ツルハ	100	2,575.00	257,500			
サイゼリヤ	200	1,619.00	323,800			
ユナイテッドアローズ	100	2,255.00	225,500			
スギ薬局	100	3,170.00	317,000			
ムトウ	100	510.00	51,000			
ファミリーマート	400	2,855.00	1,142,000			
木曽路	200	1,567.00	313,400			
ケーヨー	200	434.00	86,800			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ベスト電器	1,000	427.00	427,000	
		マルエツ	1,000	508.00	508,000	
		すかいらーく	500	1,713.00	856,500	
		セブン - イレブン・ジャパン	3,000	3,060.00	9,180,000	
		島忠	200	2,395.00	479,000	
		チヨダ	200	1,543.00	308,600	
		ヨークベニマル	200	2,945.00	589,000	
		ライフコーポレーション	200	1,355.00	271,000	
		リンガーハット	200	1,146.00	229,200	
		MrMax	200	338.00	67,600	
		テンアライド	100	397.00	39,700	
		アオキインターナショナル	200	1,285.00	257,000	
		コメリ	200	2,595.00	519,000	
		青山商事	300	2,565.00	769,500	
		しまむら	200	7,300.00	1,460,000	
		東急百貨店	1,000	176.00	176,000	
		高島屋	2,000	909.00	1,818,000	
		大丸	1,000	821.00	821,000	
		松坂屋	1,000	367.00	367,000	
		伊勢丹	900	1,107.00	996,300	
		阪急百貨店	1,000	724.00	724,000	
		ニッセン	200	1,608.00	321,600	
		丸井	1,400	1,309.00	1,832,600	
		十字屋	1,000	108.00	108,000	
		ダイエー	1,500	261.00	391,500	
		イトーヨーカ堂	2,000	3,980.00	7,960,000	
		イオン	2,600	1,609.00	4,183,400	
		西友	3,000	232.00	696,000	
		ユニー	1,000	1,075.00	1,075,000	
		イズミ	300	2,095.00	628,500	
		フジ	200	1,872.00	374,400	
		ヤオコー	100	1,920.00	192,000	
		ゼビオ	200	3,160.00	632,000	
		ギガスケーズデンキ	200	2,935.00	587,000	
		Olympic	100	1,189.00	118,900	
		ヤマダ電機	300	4,090.00	1,227,000	
		ホームック	200	723.00	144,600	
		ニトリ	100	5,930.00	593,000	
		愛眼	100	869.00	86,900	
		吉野家ディー・アンド・シー	3	158,000.00	474,000	
		マツモトキヨシ	200	2,750.00	550,000	
松屋フーズ	100	2,180.00	218,000			
セシール	200	1,369.00	273,800			
ブレナス	200	2,835.00	567,000			
ミニストップ	100	1,690.00	169,000			
カーマ	100	1,152.00	115,200			
ダイキ	100	1,053.00	105,300			
大庄	200	1,158.00	231,600			
ファーストリテイリング	400	7,400.00	2,960,000			
サンドラッグ	200	3,070.00	614,000			
ベルーナ	100	3,580.00	358,000			
新生銀行	5,000	675.00	3,375,000			
三菱東京フィナンシャル・グループ	25	948,000.00	23,700,000			
UFJホールディングス	19	539,000.00	10,241,000			
りそなホールディングス	22,000	178.00	3,916,000			
三井トラスト・ホールディングス	3,000	839.00	2,517,000			
三井住友フィナンシャルグループ	23	698,000.00	16,054,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	第四銀行	1,000	388.00	388,000	
		北越銀行	1,000	212.00	212,000	
		福岡銀行	2,000	601.00	1,202,000	
		西日本シティ銀行	2,000	392.00	784,000	
		札幌北洋ホールディングス	1	698,000.00	698,000	
		もみじホールディングス	1	174,000.00	174,000	
		千葉銀行	3,000	611.00	1,833,000	
		横浜銀行	5,000	602.00	3,010,000	
		常陽銀行	3,000	463.00	1,389,000	
		群馬銀行	2,000	522.00	1,044,000	
		武蔵野銀行	100	4,040.00	404,000	
		千葉興業銀行	200	610.00	122,000	
		関東つくば銀行	200	597.00	119,400	
		東京都民銀行	100	2,130.00	213,000	
		九州親和ホールディングス	1,000	175.00	175,000	
		七十七銀行	1,000	649.00	649,000	
		青森銀行	1,000	413.00	413,000	
		秋田銀行	1,000	416.00	416,000	
		山形銀行	1,000	473.00	473,000	
		岩手銀行	100	4,820.00	482,000	
		東邦銀行	1,000	386.00	386,000	
		みちのく銀行	1,000	482.00	482,000	
		静岡銀行	3,000	890.00	2,670,000	
		十六銀行	1,000	437.00	437,000	
		スルガ銀行	1,000	795.00	795,000	
		八十二銀行	2,000	684.00	1,368,000	
		山梨中央銀行	1,000	614.00	614,000	
		大垣共立銀行	1,000	534.00	534,000	
		福井銀行	1,000	413.00	413,000	
		北國銀行	1,000	452.00	452,000	
		滋賀銀行	1,000	550.00	550,000	
		南都銀行	1,000	490.00	490,000	
		百五銀行	1,000	560.00	560,000	
		京都銀行	1,000	818.00	818,000	
		紀陽銀行	2,000	202.00	404,000	
		池田銀行	100	5,280.00	528,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	5,000	253.00	1,265,000	
		広島銀行	2,000	489.00	978,000	
		山口銀行	1,000	1,026.00	1,026,000	
		山陰合同銀行	1,000	822.00	822,000	
		中国銀行	1,000	1,101.00	1,101,000	
		伊予銀行	1,000	744.00	744,000	
		百十四銀行	1,000	600.00	600,000	
		四国銀行	1,000	569.00	569,000	
		阿波銀行	1,000	612.00	612,000	
		鹿児島銀行	1,000	622.00	622,000	
		大分銀行	1,000	522.00	522,000	
		宮崎銀行	1,000	399.00	399,000	
		肥後銀行	1,000	680.00	680,000	
		佐賀銀行	1,000	373.00	373,000	
十八銀行	1,000	468.00	468,000			
沖縄銀行	100	2,590.00	259,000			
琉球銀行	100	1,835.00	183,500			
住友信託銀行	6,000	660.00	3,960,000			
みずほ信託銀行	19,000	176.00	3,344,000			
みずほフィナンシャルグループ	45	441,000.00	19,845,000			
名古屋銀行	1,000	536.00	536,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	第三銀行	1,000	401.00	401,000	
		中京銀行	1,000	363.00	363,000	
		東日本銀行	1,000	299.00	299,000	
		愛媛銀行	1,000	322.00	322,000	
		みなと銀行	1,000	207.00	207,000	
		京葉銀行	1,000	369.00	369,000	
		東和銀行	1,000	238.00	238,000	
		福島銀行	2,000	159.00	318,000	
		大和証券グループ本社	5,000	695.00	3,475,000	
		日興コーディアルグループ	7,000	512.00	3,584,000	
		野村ホールディングス	8,000	1,414.00	11,312,000	
		新光証券	3,000	303.00	909,000	
		みずほインベスターズ証券	5,000	190.00	950,000	
		岡三ホールディングス	1,000	525.00	525,000	
		コスモ証券	2,000	179.00	358,000	
		三菱証券	2,000	1,024.00	2,048,000	
		東海東京証券	1,000	281.00	281,000	
		UFJつばさ証券	2,000	415.00	830,000	
		SMBCFriend証券	1,000	693.00	693,000	
		松井証券	300	3,150.00	945,000	
		三井住友海上火災保険	6,000	876.00	5,256,000	
		日本興亜損害保険	3,000	621.00	1,863,000	
		損害保険ジャパン	4,000	959.00	3,836,000	
		日新火災海上保険	1,000	366.00	366,000	
		ニッセイ同和損害保険	2,000	487.00	974,000	
		あいおい損害保険	3,000	455.00	1,365,000	
		富士火災海上保険	2,000	330.00	660,000	
		ミレアホールディングス	7	1,430,000.00	10,010,000	
		T&Dホールディングス	900	4,830.00	4,347,000	
		クレディセゾン	700	3,340.00	2,338,000	
		オーエムシーカード	1,000	1,221.00	1,221,000	
		センチュリー・リーシング・システム	200	1,042.00	208,400	
		ソフトバンク・インベストメント	27	38,650.00	1,043,550	
		アイフル	350	10,850.00	3,797,500	
		ポケットカード	100	1,551.00	155,100	
		武富士	570	6,800.00	3,876,000	
		三洋電機クレジット	100	2,015.00	201,500	
		リコーリース	200	2,515.00	503,000	
		シンキ	200	973.00	194,600	
		イオンクレジットサービス	200	7,290.00	1,458,000	
		ニッシン	2,000	222.00	444,000	
アコム	600	7,090.00	4,254,000			
三洋信販	100	6,620.00	662,000			
プロミス	500	6,690.00	3,345,000			
ロプロ	200	730.00	146,000			
東京リース	200	1,227.00	245,400			
日本信販	1,000	369.00	369,000			
ジャックス	1,000	587.00	587,000			
オリエントコーポレーション	3,000	270.00	810,000			
日立キャピタル	500	1,976.00	988,000			
オリックス	300	12,910.00	3,873,000			
住商リース	200	3,970.00	794,000			
ダイヤモンドリース	300	3,740.00	1,122,000			
ジャフコ	200	6,120.00	1,224,000			
SFCG	40	22,600.00	904,000			
UFJセントラルリース	100	3,760.00	376,000			
パーク24	200	1,889.00	377,800			



種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	パーク24(新)	200	1,858.00	371,600	
		三井不動産	3,000	1,164.00	3,492,000	
		三菱地所	5,000	1,143.00	5,715,000	
		平和不動産	1,000	372.00	372,000	
		東京建物	1,000	616.00	616,000	
		東急不動産	2,000	377.00	754,000	
		住友不動産	2,000	1,249.00	2,498,000	
		大京	1,000	168.00	168,000	
		レオパレス21	500	1,578.00	789,000	
		ダイヤモンドシティ	100	2,550.00	255,000	
		アーバンコーポレイション	100	5,160.00	516,000	
		明和地所	100	1,082.00	108,200	
		住友不動産販売	100	4,310.00	431,000	
		ゴールドクレスト	100	6,710.00	671,000	
		ジョイント・コーポレーション	200	2,225.00	445,000	
		東栄住宅	100	2,480.00	248,000	
		東急リバブル	100	3,180.00	318,000	
		飯田産業	200	2,095.00	419,000	
		ゼファー	1	175,000.00	175,000	
		イオンモール	100	6,520.00	652,000	
		スタジオアリス	100	2,055.00	205,500	
		NECフィールドディング	200	2,060.00	412,000	
		総合警備保障	400	1,448.00	579,200	
		電通	11	263,000.00	2,893,000	
		パソナ	2	290,000.00	580,000	
		コナミスポーツ	200	1,980.00	396,000	
		サニックス	200	819.00	163,800	
		オリエンタルランド	400	6,720.00	2,688,000	
		ラウンドワン	3	209,000.00	627,000	
		リゾートトラスト	100	2,620.00	262,000	
		ビー・エム・エル	100	1,387.00	138,700	
		住商オートリース	100	4,280.00	428,000	
		東急コミュニティー	200	1,676.00	335,200	
		リソー教育	3	47,600.00	142,800	
		グッドウィル・グループ	2	239,000.00	478,000	
		ユー・エス・エス	160	8,500.00	1,360,000	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	200	1,215.00	243,000	
		フルキャスト	1	279,000.00	279,000	
		エイチ・アイ・エス	100	1,919.00	191,900	
		エイチ・アイ・エス(新)	50	1,941.00	97,050	
		ベンチャー・リンク	200	234.00	46,800	
タイトー	1	143,000.00	143,000			
ホリプロ	100	864.00	86,400			
東京都競馬	2,000	169.00	338,000			
東京ドーム	1,000	445.00	445,000			
エスアールエル	200	1,291.00	258,200			
トランス・コスモス	100	3,410.00	341,000			
日本管財	100	1,583.00	158,300			
セコム	1,000	3,950.00	3,950,000			
メイテック	200	3,660.00	732,000			
アサツー ディ・ケイ	200	2,930.00	586,000			
ナムコ	400	1,260.00	504,000			
応用地質	100	964.00	96,400			
大和工商リース	1,000	524.00	524,000			
ベネッセコーポレーション	400	3,370.00	1,348,000			
ジャパンメンテナンス	100	925.00	92,500			
ニチイ学館	200	3,290.00	658,000			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	日本円	ダイセキ	100	1,805.00	180,500	
	計	銘柄数：	908		1,252,023,510	
		組入時価比率：	94.5%		100.0%	
	合計				1,252,023,510	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記事項(デリバティブ取引等関係注記)」に記載しております。

「PRU国内債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		23,052,757	31,074,695
国債証券		567,535,800	647,126,700
地方債証券		39,801,520	39,659,620
特殊債券		130,557,500	99,981,410
社債券		124,572,710	123,721,690
未収利息		3,934,562	4,387,146
前払費用		57,861	119,670
流動資産合計		889,512,710	946,070,931
資産合計		889,512,710	946,070,931
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,227,393	1,008,726
流動負債合計		1,227,393	1,008,726
負債合計		1,227,393	1,008,726
純資産の部			
元本			
元本	1	858,052,864	901,022,720
剰余金			
剰余金		30,232,453	44,039,485
剰余金合計		30,232,453	44,039,485
純資産合計		888,285,317	945,062,205
負債・純資産合計		889,512,710	946,070,931

重要な会計方針

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券</p> <p>同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券</p> <p>同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券</p> <p>同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 2,444,257,541円	1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 858,052,864円
同期中における追加設定元本額 373,551,015円	同期中における追加設定元本額 304,061,825円
同期中における解約元本額 1,959,755,692円	同期中における解約元本額 261,091,969円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
P R U国内債券マーケット・パフォーマー 139,178,520円	P R U国内債券マーケット・パフォーマー 153,342,101円
P R Uグッドライフ2010 541,864,971円	P R Uグッドライフ2010 463,671,706円
P R Uグッドライフ2020 34,495,526円	P R Uグッドライフ2020 27,053,888円
P R Uグッドライフ2030 32,243,838円	P R Uグッドライフ2030 29,470,504円
P R Uグッドライフ2040 4,230,705円	P R Uグッドライフ2040 3,213,463円
P R Uグッドライフ2010(年金) 58,772,375円	P R Uグッドライフ2010(年金) 102,851,334円
P R Uグッドライフ2020(年金) 37,505,183円	P R Uグッドライフ2020(年金) 94,716,347円
P R Uグッドライフ2030(年金) 8,477,270円	P R Uグッドライフ2030(年金) 19,849,763円
P R Uグッドライフ2040(年金) 1,284,476円	P R Uグッドライフ2040(年金) 6,853,614円
計 858,052,864円	計 901,022,720円

( 有価証券関係 )

( 平成15年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	567,535,800	2,830,000
地方債証券	39,801,520	133,140
特殊債券	130,557,500	244,520
社債券	124,572,710	333,610
合計	862,467,530	3,541,270

( 注 ) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 ( 平成15年12月6日 ) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 ( 平成15年12月10日 ) までの期間に対応する金額であります。

( 平成16年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	647,126,700	1,569,200
地方債証券	39,659,620	54,280
特殊債券	99,981,410	103,960
社債券	123,721,690	118,200
合計	910,489,420	1,845,640

( 注 ) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 ( 平成16年12月7日 ) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 ( 平成16年12月10日 ) までの期間に対応する金額であります。

( デリバティブ取引等関係 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額
1.0352円	1.0489円
(1万口当たり純資産額 10,352円)	(1万口当たり純資産額 10,489円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第217回利付国債(2年)		20,000,000	20,022,400	
		第15回利付国債(5年)		10,000,000	10,077,500	
		第24回利付国債(5年)		10,000,000	10,022,400	
		第25回利付国債(5年)		10,000,000	10,011,300	
		第32回利付国債(5年)		20,000,000	20,263,800	
		第35回利付国債(5年)		20,000,000	20,142,200	
		第177回利付国債(10年)		10,000,000	10,120,800	
		第185回利付国債(10年)		10,000,000	10,390,000	
		第190回利付国債(10年)		20,000,000	21,136,000	
		第193回利付国債(10年)		20,000,000	21,127,400	
		第194回利付国債(10年)		20,000,000	21,181,600	
		第197回利付国債(10年)		10,000,000	10,667,100	
		第200回利付国債(10年)		20,000,000	21,068,800	
		第201回利付国債(10年)		20,000,000	21,070,400	
		第203回利付国債(10年)		10,000,000	10,526,800	
		第204回利付国債(10年)		10,000,000	10,459,100	
		第207回利付国債(10年)		10,000,000	10,211,900	
		第210回利付国債(10年)		10,000,000	10,632,700	
		第214回利付国債(10年)		10,000,000	10,615,100	
		第219回利付国債(10年)		10,000,000	10,634,200	
		第221回利付国債(10年)		20,000,000	21,387,800	
		第226回利付国債(10年)		10,000,000	10,640,900	
		第229回利付国債(10年)		10,000,000	10,391,900	
		第232回利付国債(10年)		10,000,000	10,250,700	
		第234回利付国債(10年)		10,000,000	10,361,700	
		第237回利付国債(10年)		20,000,000	20,796,400	
		第240回利付国債(10年)		20,000,000	20,447,800	
		第243回利付国債(10年)		20,000,000	20,086,200	
		第244回利付国債(10年)		10,000,000	9,933,600	
		第247回利付国債(10年)		20,000,000	19,471,800	
		第250回利付国債(10年)		10,000,000	9,452,000	
		第254回利付国債(10年)		20,000,000	20,309,000	
		第256回利付国債(10年)		20,000,000	20,259,400	
		第259回利付国債(10年)		20,000,000	20,372,600	
		第261回利付国債(10年)		20,000,000	20,864,200	
		第13回利付国債(30年)		10,000,000	9,213,400	
		第22回利付国債(20年)		10,000,000	13,326,600	
		第27回利付国債(20年)		10,000,000	13,387,300	
		第33回利付国債(20年)		10,000,000	12,493,500	
		第37回利付国債(20年)		10,000,000	11,789,800	
		第42回利付国債(20年)		10,000,000	11,200,100	
		第49回利付国債(20年)		10,000,000	10,429,900	
		第61回利付国債(20年)		10,000,000	8,576,400	



種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
		第70回利付国債(20年)		20,000,000	21,302,200	
	計	銘柄数:	44	620,000,000	647,126,700	
		組入時価比率:	68.5%		71.1%	
	小計				647,126,700	
地方債証券	日本円	東京都公募公債第549回		10,000,000	10,532,000	
		第2回東京都公募公債5年		10,000,000	10,098,200	
		第109回神奈川県公募公債		18,000,000	19,029,420	
	計	銘柄数:	3	38,000,000	39,659,620	
		組入時価比率:	4.2%		4.4%	
	小計				39,659,620	
特殊債券	日本円	第3回政府保証日本政策投資銀行債券		10,000,000	10,602,700	
		政府保証第782回公営企業債券		10,000,000	10,646,900	
		第183回政府保証首都高速道路債券		10,000,000	10,554,500	
		第36回政府保証関西国際空港債券		12,000,000	12,332,760	
		第1回政府保証国民生活債券		25,000,000	25,243,750	
		い第631号興業債券		10,000,000	10,233,600	
		い第632号興業債券		10,000,000	10,262,200	
		い第605号商工債券		10,000,000	10,105,000	
	計	銘柄数:	8	97,000,000	99,981,410	
		組入時価比率:	10.6%		11.0%	
	小計				99,981,410	
社債券	日本円	第105回放送債券		10,000,000	10,652,900	
		第18回日石三菱株式会社無担保社債(社債間限定同順)		20,000,000	20,181,800	
		第2回昭和シェル石油株式会社無担保社債		20,000,000	20,597,800	
		第41回2号JFEスチール株式会社無担保社債(社債)		10,000,000	10,135,800	
		第9回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債(社債間限定)		5,000,000	5,216,650	
		第463回東京電力		23,000,000	23,097,980	
		第417回中部電力		10,000,000	10,632,000	
		第258回北陸電力株式会社社債(一般担保付)		10,000,000	10,618,400	
		第262回北陸電力株式会社社債(一般担保付)		12,000,000	12,588,360	
	計	銘柄数:	9	120,000,000	123,721,690	
		組入時価比率:	13.1%		13.6%	
	小計				123,721,690	
	合計				910,489,420	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

「PRU海外株式マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		64,869,089	51,714,029
金銭信託		704,728	313,961
コール・ローン		15,123,467	30,638,084
株式		875,198,522	1,248,854,845
新株予約権証券		5,953	-
派生商品評価勘定		2,682,873	2,480,750
未収入金		61,139	66,502
未収配当金		1,476,665	1,995,462
前払金		7,844,558	7,985,399
差入委託証拠金		4,295,068	3,036,337
流動資産合計		972,262,062	1,347,085,369
資産合計		972,262,062	1,347,085,369
負債の部			
流動負債			
未払金		714,510	3,960,793
未払解約金		3,626,663	5,662,261
流動負債合計		4,341,173	9,623,054
負債合計		4,341,173	9,623,054
純資産の部			
元本			
元本	1	1,162,939,242	1,414,171,787
剰余金			
欠損金		195,018,353	76,709,472
剰余金合計	2	195,018,353	76,709,472
純資産合計		967,920,889	1,337,462,315
負債・純資産合計		972,262,062	1,347,085,369

重要な会計方針

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>株式、新株予約権証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。</p> <p>計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>株式、新株予約権証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されている有価証券 同左</p> <p>証券取引所に上場されていない有価証券 同左</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。</p>	<p>(1) 先物取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。</p>	<p>受取配当金 同左</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び61条に基づき処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 3,316,123,023円	1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 1,162,939,242円
同期中における追加設定元本額 1,849,891,422円	同期中における追加設定元本額 518,092,863円
同期中における解約元本額 4,003,075,203円	同期中における解約元本額 266,860,318円
同期末における元本の内訳	同期末における元本の内訳
P R U海外株式マーケット・パフォーマー 949,662,083円	P R U海外株式マーケット・パフォーマー 1,175,675,490円
P R Uグッドライフ2010 76,972,926円	P R Uグッドライフ2010 55,322,641円
P R Uグッドライフ2020 19,448,699円	P R Uグッドライフ2020 15,276,274円
P R Uグッドライフ2030 44,598,308円	P R Uグッドライフ2030 36,848,942円
P R Uグッドライフ2040 24,321,879円	P R Uグッドライフ2040 18,744,778円
P R Uグッドライフ2010(年金) 8,363,874円	P R Uグッドライフ2010(年金) 12,225,174円
P R Uグッドライフ2020(年金) 19,581,862円	P R Uグッドライフ2020(年金) 46,095,253円
P R Uグッドライフ2030(年金) 12,307,766円	P R Uグッドライフ2030(年金) 23,911,382円
P R Uグッドライフ2040(年金) 7,681,845円	P R Uグッドライフ2040(年金) 30,071,853円
計 1,162,939,242円	計 1,414,171,787円
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は195,018,353円であります。	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は76,709,472円であります。

( 有価証券関係 )

( 平成15年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	875,198,522	6,634,866
新株予約権証券	5,953	1,231
合計	875,204,475	6,636,097

( 注 ) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 ( 平成15年12月6日 ) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 ( 平成15年12月10日 ) までの期間に対応する金額であります。

( 平成16年12月10日現在 )

売買目的有価証券

( 単位 : 円 )

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,248,854,845	5,404,594
合計	1,248,854,845	5,404,594

( 注 ) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日 ( 平成16年12月7日 ) から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日 ( 平成16年12月10日 ) までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

取引の状況に関する事項

自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組みと利用目的 アメリカドル及びユーロ建の株価指数先物取引を主要投資対象としております。	2. 取引に対する取組みと利用目的 (1) アメリカドル及びユーロ建の株価指数先物取引を主要投資対象としております。 (2) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができるものとしします。
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 (1) 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変動による株価変動リスクであります。 (2) 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1. 株式関連

(単位：円)

種類	(平成15年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	72,216,315	-	74,899,188	2,682,873
合計	72,216,315	-	74,899,188	2,682,873

(単位：円)

種類	(平成16年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 株価指数先物取引 買建	64,799,928	-	67,280,678	2,480,750
合計	64,799,928	-	67,280,678	2,480,750

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準じる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には、手数料相当額を含んでおります。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

2. 通貨関連

該当事項はありません。



( 1口当たり情報 )

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額
0.8323円	0.9458円
(1万口当たり純資産額 8,323円)	(1万口当たり純資産額 9,458円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	3M CO	530	78.97	41,854.10	
		ABBOTT LABORATORIES	1,000	43.97	43,970.00	
		ACCENTURE LTD-CL A	300	26.20	7,860.00	
		ACE LTD	160	40.44	6,470.40	
		ADC TELECOMMUNICATIONS INC	400	2.56	1,024.00	
		ADOBE SYSTEMS INC	200	60.83	12,166.00	
		ADVANCED MICRO DEVICES	300	22.10	6,630.00	
		AES CORPORATION	300	12.17	3,651.00	
		AETNA INC-NEW	100	123.55	12,355.00	
		AFLAC INC	300	39.09	11,727.00	
		AGERE SYSTEMS INC-CL B	575	1.43	822.25	
		AGILENT TECHNOLOGIES INC	400	23.71	9,484.00	
		AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	150	57.97	8,695.50	
		ALBERTSON'S INC	200	23.16	4,632.00	
		ALCOA INC	500	32.09	16,045.00	
		ALLIED CAPITAL CORP	50	27.72	1,386.00	
		ALLSTATE CORP	400	50.87	20,348.00	
		ALTERA CORPORATION	200	20.47	4,094.00	
		ALTRIA GROUP INC	1,300	58.85	76,505.00	
		AMAZON.COM INC	150	39.82	5,973.00	
		AMBAC FINANCIAL GROUP INC	50	83.23	4,161.50	
		AMEREN CORPORATION	100	48.36	4,836.00	
		AMERICAN ELECTRIC POWER	300	33.83	10,149.00	
		AMERICAN EXPRESS COMPANY	800	55.30	44,240.00	
		AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,500	65.67	98,505.00	
		AMERICAN POWER CONVERSION	200	20.41	4,082.00	
		AMERICAN STANDARD COS INC	100	41.21	4,121.00	
		AMERISOURCEBERGEN CORP	100	63.61	6,361.00	
		AMGEN INC	920	64.33	59,183.60	
		AMSOUTH BANCORPORATION	200	25.43	5,086.00	
		ANADARKO PETROLEUM CORP	200	66.50	13,300.00	
		ANALOG DEVICES	200	36.25	7,250.00	
		ANHEUSER-BUSCH COS INC	500	50.67	25,335.00	
		AON CORP	140	22.41	3,137.40	
		APACHE CORP	264	50.55	13,345.20	
		APARTMENT INVT&MGMT CO	50	36.96	1,848.00	
		APOLLO GROUP INC-CL A	170	83.86	14,256.20	
		APPLE COMPUTER INC	200	63.99	12,798.00	
		APPLIED BIOSYSTEMS GROUP-APP	200	20.52	4,104.00	
		APPLIED MATERIALS INC	1,100	17.15	18,865.00	
		ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	445	21.35	9,500.75	
		ARCHSTONE-SMITH TRUST	100	38.08	3,808.00	
		AT&T CORP	440	18.78	8,263.20	
		AUTOMATIC DATA PROCESSING	400	44.92	17,968.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	50	73.28	3,664.00	
		AVAYA INC	200	15.88	3,176.00	
		AVERY DENNISON CORP	50	61.14	3,057.00	
		AVON PRODUCTS INC	400	39.53	15,812.00	
		BAKER HUGHES INC	200	41.09	8,218.00	
		BALL CORP	100	43.43	4,343.00	
BANK OF AMERICA CORP	2,716	46.20	125,479.20			
BANK OF NEW YORK CO INC	500	32.97	16,485.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	BANKNORTH GROUP INC	100	36.19	3,619.00	
		BARD C R INC	50	60.13	3,006.50	
		BAXTER INTERNATIONAL INC	450	32.04	14,418.00	
		BB&T CORPORATION	450	41.87	18,841.50	
		BEA SYSTEMS INC	200	8.61	1,722.00	
		BECTON DICKINSON & CO	200	56.65	11,330.00	
		BED BATH & BEYOND INC	200	40.53	8,106.00	
		BELLSOUTH CORP	1,200	27.90	33,480.00	
		BEST BUY COMPANY INC	150	57.92	8,688.00	
		BIOGEN IDEC INC	215	66.12	14,215.80	
		BIOMET INC	200	48.78	9,756.00	
		BJ SERVICES CO	150	47.10	7,065.00	
		BLACK & DECKER CORP	50	84.65	4,232.50	
		BLOCK H & R INC	150	48.43	7,264.50	
		BMC SOFTWARE INC	100	18.24	1,824.00	
		BOEING CO	500	52.78	26,390.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	50	62.32	3,116.00	
		BOSTON SCIENTIFIC CORP	400	34.23	13,692.00	
		BRINKER INTERNATIONAL INC	50	33.82	1,691.00	
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,250	23.65	29,562.50	
		BROADCOM CORP-CL A	200	31.45	6,290.00	
		BRUNSWICK CORP	50	48.79	2,439.50	
		BURLINGTON NORTHERN SANTA FE	200	45.76	9,152.00	
		BURLINGTON RESOURCES INC	300	42.21	12,663.00	
		CABLEVISION SYSTEMS	150	21.67	3,250.50	
		CADENCE DESIGN SYSTEM INC	250	14.50	3,625.00	
		CAESARS ENTERTAINMENT INC	300	18.75	5,625.00	
		CAMPBELL SOUP CO	200	29.31	5,862.00	
		CARDINAL HEALTH INC	250	55.77	13,942.50	
		CAREER EDUCATION CORP	50	41.17	2,058.50	
		CAREMARK RX INC	300	38.41	11,523.00	
		CARMAX INC	94	26.64	2,504.16	
		CARNIVAL CORP	250	54.57	13,642.50	
		CATERPILLAR INC	230	91.47	21,038.10	
		CENDANT CORP	582	22.67	13,193.94	
		CENTERPOINT ENERGY INC	100	10.96	1,096.00	
		CENTEX CORP	100	54.60	5,460.00	
		CERIDIAN CORP-NEW	100	18.54	1,854.00	
		CERTEGY INC	100	33.09	3,309.00	
		CHEVRONTEXACO CORP	1,410	52.78	74,419.80	
		CHICO'S FAS INC	50	44.04	2,202.00	
		CHIRON CORP	50	31.04	1,552.00	
		CHOICEPOINT INC	100	44.41	4,441.00	
		CHUBB CORP	100	75.24	7,524.00	
		CIENA CORP	200	2.88	576.00	
		CIGNA CORP	100	80.02	8,002.00	
		CINCINNATI FINANCIAL CORP	105	44.20	4,641.00	
CINERGY CORP	100	41.55	4,155.00			
CINTAS CORP	100	45.52	4,552.00			
CISCO SYSTEMS INC	4,400	19.40	85,360.00			
CIT GROUP INC	100	43.00	4,300.00			
CITIGROUP INC	3,500	46.44	162,540.00			
CITRIX SYSTEMS INC	100	24.99	2,499.00			
CLEAR CHANNEL COMMUNICATIONS	300	33.78	10,134.00			
CLOROX COMPANY	100	58.00	5,800.00			
COACH INC	100	52.87	5,287.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	COCA-COLA COMPANY	1,500	40.81	61,215.00	
		COMCAST CORP-CL A	855	30.62	26,180.10	
		COMCAST CORP-SPECIAL CL A	550	30.50	16,775.00	
		COMERICA INC	100	59.73	5,973.00	
		COMMERCE BANCORP INC NJ	50	62.57	3,128.50	
		COMPASS BANCSHARES INC	50	47.54	2,377.00	
		COMPUTER ASSOCIATES INTL INC	300	30.79	9,237.00	
		COMPUTER SCIENCES CORP	100	56.21	5,621.00	
		COMPUWARE CORP	300	5.66	1,698.00	
		COMVERSE TECHNOLOGY INC	100	23.49	2,349.00	
		CONAGRA FOODS INC	300	26.95	8,085.00	
		CONSOLIDATED EDISON INC	200	43.36	8,672.00	
		CONSTELLATION ENERGY GROUP	100	42.82	4,282.00	
		CONVERGYS CORP	150	14.36	2,154.00	
		COOPER INDUSTRIES LTD	100	66.28	6,628.00	
		CORNING INC	900	11.13	10,017.00	
		COSTCO WHOLESALE CORP	300	48.10	14,430.00	
		COUNTRYWIDE FINANCIAL CORPORATION	388	34.87	13,529.56	
		CRESCENT REAL ESTATE EQT CO	100	18.72	1,872.00	
		CSX CORP	100	37.94	3,794.00	
		CVS CORP	250	45.37	11,342.50	
		DANAHER CORP	200	57.25	11,450.00	
		DARDEN RESTAURANTS INC	50	27.71	1,385.50	
		DEAN FOODS CO	100	31.72	3,172.00	
		DEERE & CO	250	70.75	17,687.50	
		DELL INC	1,450	42.18	61,161.00	
		DELPHI AUTOMOTIVE SYSTEMS	200	8.64	1,728.00	
		DEVON ENERGY CORPORATION	300	38.45	11,535.00	
		DIRECTV GROUP INC/THE	329	15.95	5,247.55	
		DOLLAR GENERAL	300	20.67	6,201.00	
		DOMINION RESOURCES INC/VA	200	67.35	13,470.00	
		DONNELLEY (R.R.) & SONS CO	100	33.50	3,350.00	
		DOVER CORP	100	41.96	4,196.00	
		DOW CHEMICAL	700	48.82	34,174.00	
		DR HORTON INC	100	37.81	3,781.00	
		DST SYSTEMS INC	50	49.16	2,458.00	
		DTE ENERGY COMPANY	100	43.64	4,364.00	
		DU PONT (E.I.)DE NEMOURS	700	45.87	32,109.00	
		DUKE ENERGY CORP	601	24.70	14,844.70	
		DUKU REALTY CORP	50	33.99	1,699.50	
		EASTMAN KODAK CO	150	31.83	4,774.50	
EATON CORP	100	68.28	6,828.00			
EBAY INC	320	116.22	37,190.40			
EHOSTAR COMMUNICATIONS-A	110	32.33	3,556.30			
ECOLAB INC	100	34.86	3,486.00			
EDISON INTERNATIONAL	200	30.65	6,130.00			
EL PASO CORPORATION	300	9.91	2,973.00			
ELECTRONIC ARTS INC	200	52.46	10,492.00			
ELECTRONIC DATA SYSTEMS CORP	300	22.16	6,648.00			
EMC CORP/MASS	1,800	14.33	25,794.00			
EMERSON ELECTRIC CO	300	68.67	20,601.00			
ENERGY EAST CORP	100	25.10	2,510.00			
ENSCO INTERNATIONAL INC	50	29.69	1,484.50			
ENTERGY CORP	150	65.47	9,820.50			
EOG RESOURCES INC	50	71.31	3,565.50			
EQUIFAX INC	100	27.68	2,768.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	EQUITY OFFICE PROPERTIES TR	400	29.26	11,704.00	
		EQUITY RESIDENTIAL PROPS TR	200	35.52	7,104.00	
		ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	50	45.38	2,269.00	
		EXELON CORPORATION	500	41.46	20,730.00	
		EXPEDITORS INTL WASH INC	50	54.30	2,715.00	
		EXXON MOBIL CORPORATION	4,450	50.32	223,924.00	
		FAMILY DOLLAR STORES	100	28.89	2,889.00	
		FANNIE MAE	600	69.82	41,892.00	
		FEDERATED DEPARTMENT STORES	100	56.17	5,617.00	
		FEDEX CORPORATION	250	99.61	24,902.50	
		FIDELITY NATIONAL FINL INC	55	44.70	2,458.50	
		FIFTH THIRD BANCORP	300	46.32	13,896.00	
		FIRST DATA CORP	591	42.23	24,957.93	
		FIRST HORIZON NATIONAL CORP	50	43.00	2,150.00	
		FIRSTENERGY CORP	183	39.00	7,137.00	
		FISERV INC	100	39.06	3,906.00	
		FISHER SCIENTIFIC INTL	50	58.25	2,912.50	
		FLEXTRONICS INTL LTD	300	13.78	4,134.00	
		FLUOR CORP (NEW)	100	54.27	5,427.00	
		FOOT LOCKER INC	50	26.63	1,331.50	
		FORD MOTOR COMPANY	1,200	14.24	17,088.00	
		FORTUNE BRANDS INC	100	76.65	7,665.00	
		FPL GROUP INC	100	71.78	7,178.00	
		FRANKLIN RESOURCES INC	100	66.51	6,651.00	
		FREDDIE MAC	450	68.67	30,901.50	
		FREEPORT-MCMORAN COPPER-B	100	36.74	3,674.00	
		FREESCALE SEMICONDUCTOR-B	176	17.16	3,020.16	
		GANNETT CO	200	81.90	16,380.00	
		GAP INC	400	20.74	8,296.00	
		GENENTECH INC	300	49.15	14,745.00	
		GENERAL DYNAMICS CORP	100	105.09	10,509.00	
		GENERAL ELECTRIC CO.	6,950	36.02	250,339.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	100	36.05	3,605.00	
		GENERAL MILLS INC	200	46.86	9,372.00	
		GENERAL MOTORS CORP	300	38.35	11,505.00	
		GENUINE PARTS CO	100	42.06	4,206.00	
		GENZYME CORP - GENL DIVISION	150	55.53	8,329.50	
		GEORGIA-PAC (GEORGIA-PAC GP)	200	37.28	7,456.00	
		GILEAD SCIENCES INC	280	36.84	10,315.20	
		GILLETTE COMPANY	600	45.38	27,228.00	
		GLOBALSANTAFE CORP	199	29.70	5,910.30	
GOLDEN WEST FINANCIAL CORP	100	120.87	12,087.00			
GOLDMAN SACHS GROUP INC	250	107.49	26,872.50			
GRAINGER (W.W.) INC	50	61.00	3,050.00			
GTECH HOLDINGS CORP	100	26.03	2,603.00			
GUIDANT CORP	200	73.75	14,750.00			
HALLIBURTON CO	350	39.38	13,783.00			
HARLEY-DAVIDSON INC	250	59.36	14,840.00			
HARRAH'S ENTERTAINMENT INC	100	61.12	6,112.00			
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	250	65.96	16,490.00			
HASBRO INC	200	18.15	3,630.00			
HCA - THE HEALTHCARE COMPANY	300	41.37	12,411.00			
HEALTH MGMT ASSOCIATES INC-A	200	23.20	4,640.00			
HEALTH NET INC	50	29.17	1,458.50			
HEINZ (H.J.) CO	200	37.78	7,556.00			
HERSHEY FOODS CORP	100	54.94	5,494.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	HEWLETT-PACKARD CO.	1,850	20.87	38,609.50	
		HIBERNIA CORP	50	28.78	1,439.00	
		HILTON HOTELS CORP	200	21.62	4,324.00	
		HOME DEPOT INC	1,500	42.89	64,335.00	
		HONEYWELL INTERNATIONAL INC	500	34.57	17,285.00	
		HOSPIRA INC	140	33.91	4,747.40	
		HOST MARRIOTT CORP	200	16.41	3,282.00	
		HUNTINGTON BANCSHARES INC	150	23.79	3,568.50	
		IAC/INTERACTIVE CORP	310	25.32	7,849.20	
		ILLINOIS TOOL WORKS	200	94.44	18,888.00	
		IMS HEALTH INC	150	23.42	3,513.00	
		INGERSOLL-RAND CO-CL A	100	77.12	7,712.00	
		INTEL CORP	4,350	22.76	99,006.00	
		INTERNATIONAL PAPER CO	300	40.69	12,207.00	
		INTERPUBLIC GROUP COS INC	200	12.88	2,576.00	
		INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,150	97.51	112,136.50	
		INTL FLAVORS & FRAGRANCES	100	41.44	4,144.00	
		INTL GAME TECHNOLOGY	200	34.41	6,882.00	
		INTUIT INC	100	43.22	4,322.00	
		ISTAR FINANCIAL INC	50	44.99	2,249.50	
		ITT INDUSTRIES INC	80	84.61	6,768.80	
		J.C. PENNEY CO INC (HLDG CO)	200	39.60	7,920.00	
		JABIL CIRCUIT INC	100	26.49	2,649.00	
		JDS UNIPHASE CORP	600	3.10	1,860.00	
		JEFFERSON-PILOT CORP	100	50.71	5,071.00	
		JOHNSON & JOHNSON	2,000	61.31	122,620.00	
		JOHNSON CONTROLS INC	100	62.17	6,217.00	
		JONES APPAREL GROUP INC	100	35.81	3,581.00	
		JPMORGAN CHASE & CO	2,356	37.69	88,797.64	
		JUNIPER NETWORKS INC	250	28.38	7,095.00	
		KELLOGG CO	160	43.25	6,920.00	
		KERR-MCGEE CORP	100	58.37	5,837.00	
		KEYCORP	300	32.87	9,861.00	
		KEYSPAN CORP	150	37.95	5,692.50	
		KIMBERLY-CLARK CORP	300	64.40	19,320.00	
		KIMCO REALTY CORP	50	58.75	2,937.50	
		KINDER MORGAN INC	50	71.06	3,553.00	
		KLA-TENCOR CORPORATION	100	46.51	4,651.00	
		KNIGHT-RIDDER INC	100	67.64	6,764.00	
		KOHL'S CORP	200	47.16	9,432.00	
		KRAFT FOODS INC-A	150	34.55	5,182.50	
		KROGER CO	400	17.05	6,820.00	
		LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	50	49.33	2,466.50	
		LEGG MASON INC	50	70.06	3,503.00	
		LEGGETT & PLATT INC	100	29.70	2,970.00	
		LEHMAN BROTHERS HOLDINGS INC	130	85.80	11,154.00	
		LENNAR CORP-CL A	50	47.15	2,357.50	
		LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	300	3.45	1,035.00	
		LEXMARK INTERNATIONAL INC	70	88.53	6,197.10	
		LIBERTY MEDIA CORP	1,800	10.77	19,386.00	
LIBERTY MEDIA INTERNATIONAL INC - A	70	44.70	3,129.00			
LIBERTY PROPERTY TRUST	50	43.02	2,151.00			
LILLY (ELI) & CO	700	54.68	38,276.00			
LIMITED INC	400	23.62	9,448.00			
LINCARE HOLDINGS INC	50	38.61	1,930.50			
LINCOLN NATIONAL CORP	100	45.75	4,575.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	LINEAR TECHNOLOGY CORP	300	38.32	11,496.00	
		LIZ CLAIBORNE INC	100	40.74	4,074.00	
		LOCKHEED MARTIN CORPORATION	300	59.02	17,706.00	
		LOWE'S COMPANIES	640	58.51	37,446.40	
		LSI LOGIC CORP	400	5.13	2,052.00	
		LUCENT TECHNOLOGIES INC	2,800	3.84	10,752.00	
		MANPOWER INC	70	47.20	3,304.00	
		MANULIFE FINANCIAL CORP	137	45.19	6,191.03	
		MARATHON OIL CORP	200	36.96	7,392.00	
		MAREVLL TECHNOLOGY	100	33.87	3,387.00	
		MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	100	60.27	6,027.00	
		MARSH & MCLENNAN COS	350	30.57	10,699.50	
		MARSHALL & ILSLEY CORP	100	41.55	4,155.00	
		MASCO CORP	300	35.71	10,713.00	
		MATTEL INC	300	18.72	5,616.00	
		MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	350	42.18	14,763.00	
		MAY DEPARTMENT STORES CO	200	28.63	5,726.00	
		MAYTAG CORP	50	19.90	995.00	
		MBIA INC	100	62.03	6,203.00	
		MBNA CORP	750	26.45	19,837.50	
		MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	50	37.00	1,850.00	
		MCDONALD'S CORPORATION	800	31.78	25,424.00	
		MCGRAW-HILL COMPANIES INC	100	90.00	9,000.00	
		MCKESSON HBOC INC	150	31.80	4,770.00	
		MEADWESTVACO CORP	200	32.75	6,550.00	
		MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	138	39.75	5,485.50	
		MEDIMMUNE INC	200	27.22	5,444.00	
		MEDTRONIC INC	800	49.50	39,600.00	
		MELLON FINANCIAL CORP	250	30.29	7,572.50	
		MERCANTILE BANKSHARES CORP	50	51.45	2,572.50	
		MERCK & CO., INC.	1,450	28.73	41,658.50	
		MERCURY INTERACTIVE CORP	50	45.12	2,256.00	
		MERRILL LYNCH & CO	650	58.37	37,940.50	
		METLIFE INC	550	40.14	22,077.00	
		MGIC INVESTMENT CORP	50	66.47	3,323.50	
		MICROCHIP TECHNOLOGY INC	100	26.13	2,613.00	
		MICRON TECHNOLOGY INC	300	11.15	3,345.00	
		MICROSOFT CORP	6,600	27.23	179,718.00	
		MILLENNIUM PHARMACEUTICALS	200	12.09	2,418.00	
		MONSANTO CO	208	49.90	10,379.20	
		MOODY'S CORPORATION	100	82.72	8,272.00	
		MORGAN ST DEAN WITTER & CO	650	52.51	34,131.50	
		MOTOROLA INC	1,600	17.72	28,352.00	
		NABORS INDUSTRIES LTD	100	50.00	5,000.00	
		NATIONAL CITY CORP	400	36.62	14,648.00	
		NATIONAL SEMICONDUCTOR	200	16.79	3,358.00	
		NEENAH PAPER INC	9	31.39	282.51	
		NETWORK APPLIANCE INC	300	33.24	9,972.00	
		NEW YORK COMMUNITY BANCORP	200	19.92	3,984.00	
		NEW YORK TIMES CO -CL A	100	39.73	3,973.00	
NEWELL RUBBERMAID INC	200	22.49	4,498.00			
NEWMONT MINING CORP HOLDINGS CO.	300	44.95	13,485.00			
NEWS CORP INC-CL A	826	17.35	14,331.10			
NEWS CORP-CLASS B	402	17.63	7,087.26			
NEXTEL COMMUNICATIONS INC-A	600	29.80	17,880.00			
NIKE INC -CL B	100	87.52	8,752.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	NISOURCE INC	200	21.14	4,228.00	
		NOBLE CORPORATION	100	46.77	4,677.00	
		NORFOLK SOUTHERN CORP	350	35.02	12,257.00	
		NORTH FORK BANCORPORATION	303	27.75	8,408.25	
		NORTHERN TRUST CORP	100	47.30	4,730.00	
		NORTHROP GRUMMAN CORP	180	55.20	9,936.00	
		NOVELLUS SYSTEMS INC	150	27.89	4,183.50	
		NTL INC	50	68.80	3,440.00	
		NUCOR CORP	100	49.55	4,955.00	
		NVIDIA CORP	50	22.87	1,143.50	
		OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	300	55.37	16,611.00	
		OFFICE DEPOT INC	300	16.70	5,010.00	
		OLD REPUBLIC INTL CORP	75	24.62	1,846.50	
		OMNICARE INC	50	32.40	1,620.00	
		OMNICOM GROUP	100	81.63	8,163.00	
		ORACLE CORPORATION	2,600	13.29	34,554.00	
		P G & E CORPORATION	300	31.81	9,543.00	
		PACCAR INC	125	77.75	9,718.75	
		PACTIV CORPORATION	50	24.19	1,209.50	
		PARKER HANNIFIN CORP	100	75.75	7,575.00	
		PATTERSON COS INC	50	42.19	2,109.50	
		PAYCHEX INC	200	33.37	6,674.00	
		PEOPLESOFT INC	300	23.96	7,188.00	
		PEPCO HOLDINGS INC	150	20.80	3,120.00	
		PEPSICO INC	1,110	51.59	57,264.90	
		PETSMART INC	50	34.82	1,741.00	
		PFIZER INC	5,230	27.37	143,145.10	
		PHELPS DODGE CORP	50	89.73	4,486.50	
		PINNACLE WEST CAPITAL	50	43.33	2,166.50	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	50	34.16	1,708.00	
		PITNEY BOWES INC	200	44.95	8,990.00	
		PLUM CREEK TIMBER CO	100	38.46	3,846.00	
		PMI GROUP INC	50	40.74	2,037.00	
		PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	200	55.20	11,040.00	
		PPG INDUSTRIES INC	100	65.79	6,579.00	
		PPL CORPORATION	150	50.42	7,563.00	
		PRAXAIR INC	200	44.49	8,898.00	
		PROCTER & GAMBLE CO	1,650	56.38	93,027.00	
		PROGRESS ENERGY INC	200	43.54	8,708.00	
		PROGRESSIVE CORP	110	91.20	10,032.00	
		PROLOGIS	100	41.63	4,163.00	
PROVIDIAN FINANCIAL CORP	200	15.95	3,190.00			
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	400	51.14	20,456.00			
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	150	43.11	6,466.50			
PUBLIC STORAGE	50	56.84	2,842.00			
PULTE HOMES INC	50	57.35	2,867.50			
QLOGIC CORP	50	36.34	1,817.00			
QUALCOMM INC	1,100	43.43	47,773.00			
QUEST DIAGNOSTICS INC	50	96.59	4,829.50			
QWEST COMMUNICATIONS INTL	900	4.30	3,870.00			
RADIAN GROUP INC	50	52.81	2,640.50			
RADIOSHACK CORP	100	31.25	3,125.00			
RAYTHEON COMPANY	250	38.92	9,730.00			
REGIONS FINANCIAL CORP	323	34.81	11,243.63			
REPUBLIC SERVICES INC	100	33.43	3,343.00			
ROBERT HALF INTL INC	170	27.18	4,620.60			



種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	ROCKWELL COLLINS	150	39.12	5,868.00	
		ROCKWELL INTL CORP	100	46.96	4,696.00	
		ROHM AND HAAS CO	100	43.83	4,383.00	
		ROSS STORES INC	50	27.26	1,363.00	
		SABRE HOLDINGS CORP	100	22.94	2,294.00	
		SAFECO CORP	100	48.87	4,887.00	
		SAFEWAY INC	400	18.63	7,452.00	
		SANDISK CORP	150	22.85	3,427.50	
		SANMINA-SCI CORP	400	8.41	3,364.00	
		SARA LEE CORP	500	23.60	11,800.00	
		SBC COMMUNICATIONS INC	2,100	25.02	52,542.00	
		SCANA CORP	50	37.79	1,889.50	
		SCHLUMBERGER LTD	500	63.30	31,650.00	
		SCHWAB (CHARELES) CORP	500	10.98	5,490.00	
		SCIENTIFIC-ATLANTA INC	100	29.24	2,924.00	
		SEALED AIR CORP	70	51.70	3,619.00	
		SEARS, ROEBUCK & CO	150	52.75	7,912.50	
		SEMPRA ENERGY	100	35.58	3,558.00	
		SERVICEMASTER COMPANY	300	12.98	3,894.00	
		SHERWIN-WILLIAMS CO	100	43.91	4,391.00	
		SHIP FINANCE INTL LTD	8	23.54	188.32	
		SIEBEL SYSTEMS INC	200	10.10	2,020.00	
		SIGMA-ALDRICH	50	59.12	2,956.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	100	64.17	6,417.00	
		SLM CORP	300	51.85	15,555.00	
		SMITH INTERNATIONAL INC	100	57.32	5,732.00	
		SMURFIT-STONE CONTAINER CORP	100	17.93	1,793.00	
		SOLETRON CORP	700	5.90	4,130.00	
		SOUTHERN CO	400	32.68	13,072.00	
		SOUTHWEST AIRLINES	200	15.72	3,144.00	
		SOVEREIGN BANCORP	200	21.79	4,358.00	
		SPX CORP	40	39.76	1,590.40	
		ST JUDE MEDICAL INC	200	40.88	8,176.00	
		ST PAUL TRAVELERS COMPANIES INC	356	36.61	13,033.16	
		STANLEY WORKS	100	46.58	4,658.00	
		STAPLES INC	300	32.77	9,831.00	
		STARBUCKS CORP	300	58.65	17,595.00	
		STARWOOD HOTELS & RESORTS	100	54.79	5,479.00	
		STATE STREET CORP	200	45.09	9,018.00	
		STRYKER CORP	200	46.29	9,258.00	
		SUN MICROSYSTEMS INC	2,150	5.26	11,309.00	
SUNGARD DATA SYSTEMS	200	27.00	5,400.00			
SUNOCO INC	80	79.62	6,369.60			
SUNTRUST BANKS INC	230	72.16	16,596.80			
SYMBOL TECHNOLOGIES INC	200	15.35	3,070.00			
SYNOPSIS INC	100	17.67	1,767.00			
SYNOVUS FINANCIAL CORP	200	27.49	5,498.00			
SYSCO CORP	400	35.52	14,208.00			
T ROWE PRICE GROUP INC	50	61.18	3,059.00			
TARGET CORP	600	51.92	31,152.00			
TCF FINANCIAL CORP	100	30.86	3,086.00			
TELLABS INC	400	8.39	3,356.00			
TEMPLE-INLAND INC	50	59.24	2,962.00			
TENET HEALTHCARE CORPORATION	250	12.33	3,082.50			
TERADYNE INC	200	16.87	3,374.00			
TEXAS INSTRUMENTS INC	1,100	23.70	26,070.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	TEXTRON INC	100	72.78	7,278.00	
		THERMO ELECTRON CORP	200	30.12	6,024.00	
		TIFFANY & CO	100	30.08	3,008.00	
		TIME WARNER INC	2,900	18.38	53,302.00	
		TJX COMPANIES INC	300	24.98	7,494.00	
		TORCHMARK CORP	50	55.69	2,784.50	
		TOYS R US INC	200	19.89	3,978.00	
		TRANSOCEAN SEDCO FOREX INC	240	38.35	9,204.00	
		TRIBUNE CO	200	42.48	8,496.00	
		TXU CORPORATION	200	60.48	12,096.00	
		TYCO INTERNATIONAL LTD	1,400	34.40	48,160.00	
		TYSON FOODS INC	100	16.63	1,663.00	
		UNION PACIFIC CORP	200	62.25	12,450.00	
		UNISYS CORP	300	9.98	2,994.00	
		UNITED PARCEL SERVICE	430	87.53	37,637.90	
		UNITED STATES STEEL CORP	50	47.52	2,376.00	
		UNITED TECHNOLOGIES CORP	400	99.45	39,780.00	
		UNITEDHEALTH GROUP INC	500	84.75	42,375.00	
		UNIVISION COMMUNICATIONS-A	200	28.15	5,630.00	
		UNOCAL CORP	200	43.08	8,616.00	
		UNUMPROVIDENT CORP	300	15.45	4,635.00	
		US BANCORP	1,300	29.40	38,220.00	
		VALERO ENERGY CORP	200	43.06	8,612.00	
		VARIAN MEDICAL SYSTEMS	100	43.10	4,310.00	
		VERISIGN INC	200	33.76	6,752.00	
		VERITAS SOFTWARE CORP	400	24.92	9,968.00	
		VERIZON COMMUNICATIONS INC	1,800	41.20	74,160.00	
		VF CORP	100	53.60	5,360.00	
		VIACOM INC-CL B	1,000	34.93	34,930.00	
		VORNADO REALITY TRUST	40	73.44	2,937.60	
		VULCAN MATERIALS CO	50	54.19	2,709.50	
		WACHOVIA CORP	1,078	53.24	57,392.72	
		WALGREEN CO	700	38.94	27,258.00	
		WAL-MART STORES INC	1,800	52.77	94,986.00	
		WALT DISNEY CO	1,435	27.62	39,634.70	
		WASHINGTON MUTUAL INC	550	40.64	22,352.00	
		WASTE MANAGEMENT INC	300	30.60	9,180.00	
		WATERS CORP	50	47.29	2,364.50	
		WEATHERFORD INTL LTD	100	50.97	5,097.00	
		WELLPOINT INC	200	108.25	21,650.00	
		WELLS FARGO COMPANY	1,140	62.96	71,774.40	
		WENDY'S INTERNATIONAL INC	50	36.37	1,818.50	
		WEYERHAEUSER CO	190	67.38	12,802.20	
		WHIRLPOOL CORP	50	64.06	3,203.00	
		WILLIAMS COMPANIES INC	400	15.45	6,180.00	
		WISCONSIN ENERGY	50	33.30	1,665.00	
		WRIGLEY WM JR CO	80	68.82	5,505.60	
WYETH	900	40.83	36,747.00			
XCEL ENERGY INC	300	17.90	5,370.00			
XEROX CORP	600	16.00	9,600.00			
XILINX INC	200	29.75	5,950.00			
XL CAPITAL LTD -CLASS A	100	77.83	7,783.00			
XM SATELLITE RADIO HOLD-CL A	50	38.11	1,905.95			
XTO ENERGY INC	200	32.90	6,580.00			
YAHOO! INC	800	38.29	30,632.00			
YUM! BRANDS INC	150	45.90	6,885.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	アメリカドル	ZIMMER HOLDINGS INC	200	84.35	16,870.00	
		ZIONS BANCORPORATION	50	67.00	3,350.00	
	計	銘柄数 :	502		7,036,265.02	
					(737,752,387)	
		組入時価比率 :	55.2%		59.1%	
	カナダドル	ABITIBI-CONSOLIDATED INC	178	8.25	1,468.50	
		AGNICO-EAGLE MINES	110	17.00	1,870.00	
		AGRIUM INC	149	21.00	3,129.00	
		ALCAN INC	229	57.60	13,190.40	
		ALIAN T INC	50	26.54	1,327.00	
		ANGIOTECH PHARMACEUTICALS INC	45	22.10	994.50	
		ATI TECHNOLOGIES INC	231	23.73	5,481.63	
		BALLARD POWER SYSTEMS INC	70	7.48	523.60	
		BANK OF MONTREAL	378	55.22	20,873.16	
		BANK OF NOVA SCOTIA	622	39.05	24,289.10	
		BARRICK GOLD CORP	293	28.71	8,412.03	
		BCE INC	236	28.45	6,714.20	
		BIOVAIL CORPORATION	60	19.59	1,175.40	
		BOMBARDIER INC 'B'	879	2.59	2,276.61	
		BRASCAN CORPORATION	155	41.00	6,355.00	
		BROOKFIELD PROPERTIES CORP	95	45.61	4,332.95	
		CAE INC	100	4.52	452.00	
		CAMECO CORP	56	110.85	6,207.60	
		CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	226	69.55	15,718.30	
		CANADIAN NATL RAILWAY CO	162	70.97	11,497.14	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES	264	46.65	12,315.60	
		CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	71	38.00	2,698.00	
		CANADIAN TIRE CORP -CL A	34	54.42	1,850.28	
		CELESTICA INC	84	17.92	1,505.28	
		CGI GROUP INC	199	8.03	1,597.97	
		CI FUND MANAGEMENT INC	94	16.18	1,520.92	
		COGNOS INC	79	51.80	4,092.20	
		CP SHIPS LTD	114	16.38	1,867.32	
		DOFASCO INC	73	42.36	3,092.28	
		DOMTAR INC	271	14.45	3,915.95	
		ENBRIDGE INC	72	56.48	4,066.56	
		ENCANA CORP	287	65.70	18,855.90	
		FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	8	212.00	1,696.00	
		FAIRMONT HOTELS & RESORTS	72	38.00	2,736.00	
	FALCONBRIDGE LTD	45	29.43	1,324.35		
	FINNING INTERNATIONAL INC	45	33.20	1,494.00		
	FOUR SEASONS HOTELS INC	16	88.55	1,416.80		
	GLAMIS GOLD LTD	40	23.05	922.00		
	GOLDCORP INC	99	16.76	1,659.24		
	GREAT-WEST LIFECO INC	140	25.52	3,572.80		
	HUDSON'S BAY CO	50	13.22	661.00		
	HUSKY ENERGY INC	115	31.77	3,653.55		
	IGM FINANCIAL INC	47	33.86	1,591.42		
	IMPERIAL OIL LTD	113	69.81	7,888.53		
	INCO LTD	142	42.90	6,091.80		
	INTRAWEST CORP	50	24.18	1,209.00		
	LOBLAW COMPANIES LTD	49	68.85	3,373.65		
	MAGNA INTERNATIONAL INC-CL A	40	96.06	3,842.40		
	MANULIFE FINANCIAL CORP	500	55.19	27,595.00		
	MDS INC	284	19.01	5,398.84		
	MERIDIAN GOLD INC	100	21.80	2,180.00		

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	カナダドル	METHANEX	100	19.89	1,989.00	
		MI DEVELCPMENTS INC W/I	20	35.15	703.00	
		MOLSON INC-A SHS	45	35.38	1,592.10	
		NATIONAL BANK OF CANADA	81	48.33	3,914.73	
		NEXEN INC	142	50.80	7,213.60	
		NORANDA INC	240	20.20	4,848.00	
		NORTEL NETWORKS CORP	2,624	4.70	12,332.80	
		NOVA CHEMICALS CORP	78	53.60	4,180.80	
		ONEX CORPORATION	115	19.28	2,217.20	
		PENN WEST PETROLEUM LTD	48	76.25	3,660.00	
		PETRO-CANADA	145	62.75	9,098.75	
		PLACER DOME INC	283	23.47	6,642.01	
		POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	46	93.94	4,321.24	
		POWER CORP OF CANADA	214	28.95	6,195.30	
		POWER FINANCIAL CORP	222	30.00	6,660.00	
		PRECISION DRILLING CORP	50	72.80	3,640.00	
		QLT INC	48	18.50	888.00	
		QUEBECOR WORLD INC	91	23.93	2,177.63	
		ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	135	28.70	3,874.50	
		ROYAL BANK OF CANADA	476	63.50	30,226.00	
		SHAW COMMUNICATIONS INC-B	162	20.62	3,340.44	
		SHELL CANADA LTD	63	76.41	4,813.83	
		SHOPPERS DRUG MART CORP	84	36.90	3,099.60	
		SNC-LAVALIN GROUP INC	29	54.77	1,588.33	
		SUN LIFE FINANCIAL INC	378	39.81	15,048.18	
		SUNCOR ENERGY INC	296	39.60	11,721.60	
		TALISMAN ENERGY INC	201	31.74	6,379.74	
		TECK COMINCO LIMITED	210	33.60	7,056.00	
		TELUS CORPORATION-NON VOTE	139	31.65	4,399.35	
		THOMSON CORP	102	41.88	4,271.76	
		TRANSALTA CORP	157	17.54	2,753.78	
		TRANSCANADA CORP	268	28.81	7,721.08	
		WESTON (GEORGE) LTD	45	106.90	4,810.50	
計		銘柄数 :	84		465,351.61 (39,838,751)	
		組入時価比率 :	3.0%		3.2%	
株式	ユーロ	ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	117	15.67	1,833.39	
		ABN AMRO HOLDING NV	1,022	18.43	18,835.46	
		ACCIONA S.A	27	59.00	1,593.00	
		ACCOR SA	110	31.62	3,478.20	
		ACERINOX SA	240	10.73	2,575.20	
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	264	16.30	4,303.20	
		ADIDAS-SALOMON AG	28	117.92	3,301.76	
		AEGON NV	932	9.84	9,170.88	
		AGFA GEVAERT NV	50	24.41	1,220.50	
		AGUAS DE BARCELONA	74	14.40	1,065.60	
		AGUAS DE BARCELONA-RIGHTS	74	0.13	9.62	
		AIR FRANCE-KLM	45	14.19	638.55	
		AIR LIQUIDE	67	129.20	8,656.40	
		AKZO NOBEL	192	31.46	6,040.32	
		ALCATEL A	813	11.33	9,211.29	
		ALLEANZA ASSICURAZIONI	300	9.55	2,865.60	
		ALLIANZ AG-REG	223	95.00	21,185.00	
		ALLIED IRISH BANKS PLC	596	14.72	8,773.12	
		ALPHA BANK A.E.	118	24.98	2,947.64	
		ALSTOM	2,406	0.55	1,323.30	

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	ALTADIS SA	161	30.36	4,887.96	
		ALTANA AG	53	41.85	2,218.05	
		AMADEUS GLOBAL TRAVEL DIST-A	187	6.95	1,299.65	
		AMER GROUP	14	40.61	568.54	
		ANTENA 3 TELEVISION SA	8	53.75	430.00	
		ARCELOR	283	16.05	4,542.15	
		ARNOLDO MONDADORI EDITORE	89	8.06	717.87	
		ASML HOLDING NV	275	11.74	3,228.50	
		ASSICURAZIONI GENERALI	584	24.37	14,232.08	
		ATOS ORIGIN	21	51.55	1,082.55	
		AUTOGRILL SPA	84	11.85	995.48	
		AUTOROUTES DU SUD DE LA FRAN	92	37.00	3,404.00	
		AUTOSTRAD SPA	109	18.94	2,064.56	
		AXA	1,240	17.77	22,034.80	
		BANCA ANTONVENETA SPA	129	17.82	2,298.90	
		BANCA FIDEURAM SPA	100	3.77	377.10	
		BANCA INTESA SPA	2,084	3.42	7,139.78	
		BANCA INTESA SPA-RNC	1,000	2.94	2,946.00	
		BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	831	2.52	2,099.10	
		BANCA NAZIONALE LAVORO-ORD	1,317	1.97	2,594.49	
		BANCA NAZIONALE LAVORO-RTS	1,317	0.09	121.42	
		BANCA POPOLARE CI MILANO	333	6.15	2,049.61	
		BANCHE POPOLARU UNITE SCRL	170	14.92	2,537.59	
		BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	2,253	12.50	28,162.50	
		BANCO BPI SA.-REG SHS	344	2.99	1,028.56	
		BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	1,290	1.83	2,360.70	
		BANCO ESPIRITO SANTO-REG	69	13.15	907.35	
		BANCO POPOLARE DI VERONA E N	200	14.50	2,901.20	
		BANCO POPULAR ESPANO	97	47.31	4,589.07	
		BANCO SANTANDER CENTRAL HIPS	3,809	8.97	34,166.73	
		BANK AUSTRIA CREDITANSTALT	21	62.45	1,311.45	
		BANK OF IRELAND	695	11.78	8,187.10	
		BANK OF PIRAEUS	90	11.82	1,063.80	
		BASF AG	355	51.28	18,204.40	
		BAYER AG	401	24.42	9,792.42	
		BAYERISCHE HYPO-UND VEREINSB	347	16.98	5,892.06	
		BEIERSDORF AG	18	82.68	1,488.24	
		BELGACOM SA	91	30.60	2,784.60	
		BIC	36	36.57	1,316.52	
		BNP PARIBAS	567	52.45	29,739.15	
		BOUYGUES	147	32.67	4,802.49	
BRISA AUTO-ESTRADAS-PRIV	389	6.55	2,547.95			
BULGARI SPA	128	8.85	1,133.82			
BUSINESS OBJECTS SA	36	17.56	632.16			
CAP GEMINI SA	84	25.00	2,100.00			
CAPITALIA SPA	1,519	3.02	4,599.53			
CARREFOUR SUPERMARCHE	360	35.74	12,866.40			
CASINO GUICHARD PERRACHON	24	56.95	1,366.80			
CELESIO AG	24	60.20	1,444.80			
CNP ASSURANCES	20	53.10	1,062.00			
COCA-COLA HELLENIC BOTTLING	83	18.58	1,542.14			
COLRUYT NV	27	117.80	3,180.60			
COMMERZBANK AG	286	15.19	4,344.34			
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	189	43.48	8,217.72			
CONTINENTAL AG	94	45.69	4,294.86			
CORIO NV	50	40.77	2,038.50			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	CORPORACION MAPFRE SA	63	10.50	661.50	
		COSMOTE MOBILE COMMUNICATION	93	14.10	1,311.30	
		CREDIT AGRICOLE SA	497	22.58	11,222.26	
		CRH PLC	379	19.35	7,333.65	
		DAIMLERCHRYSLER AG-REG	556	34.43	19,143.08	
		DASSAULT SYSTEMES SA	60	38.52	2,311.20	
		DCC PLC	48	15.60	748.80	
		DELHAIZE 'LE LION'	52	58.60	3,047.20	
		DEPFA BANK PLC	297	12.38	3,676.86	
		DEUTSCHE BANK AG -REG	370	64.50	23,865.00	
		DEUTSCHE BOERSE AG	58	45.05	2,612.90	
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	86	10.81	929.66	
		DEUTSCHE POST AG	260	16.26	4,227.60	
		DEUTSCHE TELEKOM REGD	1,846	16.30	30,089.80	
		DEXIA	472	16.65	7,858.80	
		DSM NV	63	45.85	2,888.55	
		E.ON AG	440	63.55	27,962.00	
		EFG EUROBANK ERGASIAS	162	22.76	3,687.12	
		ELAN CORPORATION PLC	379	20.25	7,674.75	
		ELECTRABEL SA	18	319.50	5,751.00	
		ELISA CORP-A SHARES	70	11.72	820.40	
		ELSEVIER	367	9.94	3,647.98	
		EMPORIKI BANK OF GREECE SA	61	23.60	1,439.60	
		ENDESA S.A.	725	16.39	11,882.75	
		ENEL SPA	2,586	6.98	18,058.03	
		ENERGIAS DE PORTUGAL SA	1,536	2.22	3,409.92	
		ENI SPA	1,889	18.02	34,039.78	
		ERSTE BANK DER OESTER SPARK	116	38.20	4,431.20	
		ESSILOR INTERNATIONAL	69	50.65	3,494.85	
		EURONEXT	63	22.60	1,423.80	
		EUROPEAN AERONAUTIC DEFENCE	155	22.96	3,558.80	
		FIAT SPA	203	5.84	1,186.12	
		FINECOGROUP SPA	108	5.57	601.88	
		FINMECCANICA SPA	3,095	0.66	2,067.15	
		FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	83	31.25	2,593.75	
		FORTIS	806	20.16	16,248.96	
		FORTUM OYJ	265	13.51	3,580.15	
		FRANCE TELECOM SA	844	24.05	20,298.20	
		FRESENIUS MEDICAL CARE	30	56.70	1,701.00	
		FRESENIUS MEDICAL CARE-PFD	15	40.00	600.00	
		GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	65	9.62	625.30	
		GAS NATURAL SDG SA	91	21.92	1,994.72	
		GECINA SA	15	72.05	1,080.75	
		GRAFTON GROUP PLC	111	7.80	865.80	
		GREEK ORG OF FOOTBALL PROGNO	87	19.06	1,658.22	
		GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	59	58.95	3,478.05	
		GROUPE DANONE	147	66.60	9,790.20	
GRUPO FERROVIAL	56	36.80	2,060.80			
GRUPPO EDITORIALE L'ESPRESSO	104	4.11	428.16			
HAGEMeyer NV	157	1.56	244.92			
HEIDELBERGCEMENT AG	43	43.20	1,857.60			
HEINEKEN NV	143	24.00	3,432.00			
HELLENIC PETROLEUM SA	120	7.90	948.00			
HELLENIC TELECOMMUN	113	12.46	1,407.98			
HENKEL KGAA-VORZUG	41	64.80	2,656.80			
HERMES INTERNATIONAL	5	139.00	695.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	HYPO REAL ESTATE HOLDING	55	29.50	1,622.50	
		IBERDROLA SA	468	17.95	8,400.60	
		IBERIA LINEAS AER DE ESPANA	269	2.54	683.26	
		IHCN NA NV	25	45.40	1,135.00	
		IMERYS SA	20	59.80	1,196.00	
		IMMOFINANZ IMMOBILIEN ANLAGE	100	6.94	694.00	
		INBEV	68	27.62	1,878.16	
		INDEPENDENT NEWS & MEDIA PLC	324	2.30	745.20	
		INDITEX	147	21.78	3,201.66	
		INDRA SISTEMAS SA	60	12.10	726.00	
		INFINEON TECHNOLOGIES	344	8.17	2,810.48	
		ING GROEP N.V.	1,210	21.40	25,894.00	
		IRISH LIFE & PERMANENT PLC	221	13.10	2,895.10	
		ITALCEMENTI SPA	77	11.42	879.95	
		KARSTADT AG	58	6.93	401.94	
		KARSTADTQUELLE AG-RIGHTS	58	0.98	56.84	
		KBC BANCASSURANCE HOLDING NV	105	56.20	5,901.00	
		KERRY GROUP PLC-A	175	18.50	3,237.50	
		KESKO OYJ-B SHS	60	17.85	1,071.00	
		KLEPIERRE	13	64.05	832.65	
		KONE OYJ-B SHS	56	57.12	3,198.72	
		KONINKLIJKE AHOLD NV	915	5.61	5,133.15	
		KONINKLIJKE KPN NV	1,507	6.64	10,006.48	
		KONINKLIJKE NUMICO NV	93	26.22	2,438.46	
		LAFARGE SA	118	69.20	8,165.60	
		LAGARDERE S.C.A.	76	53.20	4,043.20	
		LINDE AG	69	45.65	3,149.85	
		L'OREAL	189	54.45	10,291.05	
		LUXOTTICA GROUP SPA	140	14.39	2,015.72	
		LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	152	53.40	8,116.80	
		MAN AG	91	28.03	2,550.73	
		MEDIASET SPA	361	9.07	3,275.71	
		MEDIOBANCA SPA	365	11.23	4,101.50	
		MEDIOLANUM SPA	146	5.29	773.07	
		MERCK KGAA	30	45.25	1,357.50	
		METRO AG	96	38.20	3,667.20	
		METROVACESA S.A	23	35.87	825.01	
		METSO OYJ	89	12.12	1,078.68	
		MICHELIN (CGDE)-B	114	43.81	4,994.34	
		MLP AG	42	14.92	626.64	
		MOBISTAR SA	13	67.10	872.30	
		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	121	89.05	10,775.05	
		NATIONAL BANK OF GREECE	166	23.04	3,824.64	
		NOKIA	3,127	11.84	37,023.68	
		OCE NV	46	10.87	500.02	
		OEST ELEKTRIZITATSWIRTS-A	6	151.85	911.10	
		OMV AG	15	214.95	3,224.25	
OUTOKUMPU OYJ	51	13.15	670.65			
PARMALAT FINANZIARIA SPA	327	0.11	35.97			
PERNOD-RICARD	32	111.90	3,580.80			
PHILIPS ELECTRONICS NV	869	19.41	16,867.29			
PINAULT-PRINTEMPS REDOUTE	56	77.10	4,317.60			
PIRELLI & C	1,636	0.93	1,535.71			
POHJOLA GROUP PLC	73	8.20	598.60			
PORSCHE AG-PFD	4	493.58	1,974.32			
PORTUGAL TELECOM SGPS SA-REG	517	9.03	4,668.51			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	PROMOTORA DE INFOM SA	45	15.26	686.70	
		PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-PFD	43	12.70	546.10	
		PSA PEUGEOT CITROEN	105	44.85	4,709.25	
		PUBLIC POWER CORP	66	20.58	1,358.28	
		PUBLICIS GROUPE	68	24.37	1,657.16	
		PUMA AG	9	200.35	1,803.15	
		QIAGEN N.V.	95	8.41	798.95	
		RANDSTAD HOLDING	80	28.34	2,267.20	
		RAS SPA	266	16.74	4,454.43	
		RENAULT SA	129	59.45	7,669.05	
		REPSOL YPF S.A.	594	18.22	10,822.68	
		RODAMCO EUROPE NV	20	58.10	1,162.00	
		ROYAL DUTCH PETROLEUM	1,417	42.28	59,910.76	
		RWE AG	317	39.70	12,584.90	
		RWE AG-NON VTG PFD	23	33.70	775.10	
		RYANAIR HOLDINGS PLC	322	5.30	1,706.60	
		SACYR VALLEHERMOSO SA	57	11.41	650.37	
		SAGEM S.A.-NEW	11	71.75	789.25	
		SAMPO OYJ	237	9.75	2,310.75	
		SAN PAOLO-IMI SPA	699	10.15	7,099.04	
		SANOFI-AVENTIS	587	56.60	33,224.20	
		SAP AG	151	133.80	20,203.80	
		SCHERING AG	98	53.85	5,277.30	
		SCHNEIDER ELECTRIC SA	147	50.15	7,372.05	
		SEAT PAGINE GIALLE SPA	3,067	0.29	913.65	
		SIEMENS AG	532	61.70	32,824.40	
		SNAM RETE GAS	395	4.12	1,627.79	
		SOCIETE GENERALE-A	246	73.35	18,044.10	
		SODEXHO ALLIANCE SA	43	23.00	989.00	
		SOLVAY SA	43	80.00	3,440.00	
		SONAE SGPS, SA	585	0.99	579.15	
		STMICROELECTRONICS NV	379	14.76	5,594.04	
		STORA ENSO OYJ-R SHS	383	11.50	4,404.50	
		SUEZ	491	18.61	9,137.51	
		TECHNIP SA	9	126.80	1,141.20	
		TELECOM ITALIA MADIA SPA	1,163	0.29	341.22	
		TELECOM ITALIA SPA	4,857	3.00	14,580.71	
		TELECOM ITALIA-RNC	3,539	2.23	7,909.66	
		TELEFONICA PUBLICIDAD E INFO	97	6.32	613.04	
		TELEFONICA S.A.	2,959	13.67	40,449.53	
		TELEKOM AUSTRIA AG	218	13.47	2,936.46	
TELEVISION FRANCAISE (T.F.1)	116	23.05	2,673.80			
TERNA SPA	300	1.99	599.10			
THALES	35	33.86	1,185.10			
THOMSON SA	161	18.82	3,030.02			
THYSSEN KRUPP AG	239	15.55	3,716.45			
TIETOENATOR OYJ	65	23.32	1,515.80			
TIM SPA	2,545	5.45	13,890.61			
TISCALI SPA	203	2.99	607.78			
TITAN CEMENT CO. S.A.	34	21.02	714.68			
TOTAL SA	395	159.60	63,042.00			
TPG NV	202	19.52	3,943.04			
TUI AG	139	16.67	2,317.13			
UCB SA	75	39.52	2,964.00			
UMICORE	13	67.20	873.60			
UNIBAIL	19	109.20	2,074.80			



種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	ユーロ	UNICREDITO ITALIANO SPA	2,954	4.19	12,403.84	
		UNILEVER NV-CVA	349	47.62	16,619.38	
		UNION ELECTRICA FENOSA SA	195	19.55	3,812.25	
		UPM-KYMMENE OYJ	333	16.39	5,457.87	
		VALEO	89	28.84	2,566.76	
		VEDIOR NV-CVA	50	12.06	603.00	
		VEOLIA ENVIRONNEMENT	173	25.34	4,383.82	
		VINCI S.A.	45	94.10	4,234.50	
		VIVENDI UNIVERSAL	655	22.86	14,973.30	
		VNU NV	137	22.46	3,077.02	
		VOESTALPINE AG	30	53.65	1,609.50	
		VOLKSWAGEN AG	151	34.13	5,153.63	
		VOLKSWAGEN AG PFD	83	24.65	2,045.95	
		WERELDHAVE NV	12	74.30	891.60	
		WIENERBERGER AG	28	33.80	946.40	
		WOLTERS KLUWER-CVA	187	14.74	2,756.38	
		ZELTIA SA	292	5.38	1,570.96	
		ZODIAC SA	23	30.90	710.70	
	計	銘柄数 :	262		1,496,062.36 (208,266,841)	
		組入時価比率 :	15.6%		16.7%	
イギリスポ ンド		3I GROUP PLC	357	6.43	2,297.29	
		AEGIS GROUP PLC	605	1.02	621.63	
		ALLIANCE UNICHEM PLC	133	7.35	978.21	
		AMEC PLC	156	2.93	457.86	
		AMVESCAP PLC	539	3.11	1,676.29	
		ANGLO AMERICAN PLC	600	11.74	7,044.00	
		ARM HOLDINGS PLC	446	1.02	456.03	
		ARRIVA PLC	124	5.05	626.82	
		ASSOCIATED BRITISH PORTS	360	4.76	1,713.60	
		ASTRAZENECA PLC	1,105	21.16	23,381.80	
		AVIVA PLC	1,578	6.05	9,554.79	
		BAA PLC	688	5.86	4,035.12	
		BAE SYSTEMS PLC	1,968	2.38	4,688.76	
		BALFOUR BEATTY PLC	240	3.05	732.00	
		BARCLAYS PLC	4,226	5.48	23,158.48	
		BARRATT DEVELOPMENTS PLC	213	5.34	1,138.48	
		BBA GROUP PLC	298	2.89	863.45	
		BELLWAY PLC	90	7.36	662.85	
		BG GROUP PLC	2,264	3.49	7,912.68	
		BILLITON PLC	1,657	5.64	9,353.76	
		BOC GROUP PLC	324	9.17	2,972.70	
		BOOTS GROUP PLC	511	6.38	3,260.18	
		BP PLC	14,639	5.08	74,439.31	
		BPB PLC	361	4.55	1,645.25	
		BRAMBLES INDUSTRIES PLC	625	2.46	1,539.06	
		BRITISH AIRWAYS PLC	448	2.25	1,008.00	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	1,033	8.71	8,997.43	
		BRITISH LAND COMPANY PLC	223	8.37	1,866.51	
		BRITISH SKY BROADCASTING PLC	686	5.55	3,807.30	
		BT GROUP PLC	5,749	1.98	11,426.13	
		BUNZL PLC	210	4.41	927.15	
CABLE & WIRELESS PLC	1,624	1.14	1,855.42			
CADBURY SCHWEPPES PLC	1,260	4.63	5,843.25			
CAPITA GROUP PLC	691	3.45	2,383.95			
CARNIVAL PLC	97	29.44	2,855.68			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	イギリスポ ンド	CATTKE PLC	189	3.75	709.69	
		CENTRICA PLC	2,343	2.50	5,857.50	
		CLOSE BROTHERS GROUP PLC	79	7.08	559.71	
		COBHAM PLC	60	12.48	748.80	
		COMPASS GROUP PLC	1,201	2.36	2,834.36	
		CORUS GROUP PLC	3,677	0.52	1,921.23	
		DAILY MAIL&GENERAL TST-A NV	273	6.97	1,902.81	
		DAVIS SERVICE GRP PLC	117	4.05	473.85	
		DE LA RUE PLC	212	3.42	726.10	
		DIAGEO PLC	2,016	7.35	14,817.60	
		DIXONS GROUP PLC	1,775	1.47	2,618.12	
		DX SERVICES PLC	57	3.12	178.12	
		ELECTROCOMPONENTS PLC	420	2.88	1,212.75	
		EMAP PLC	140	8.05	1,127.70	
		EMI GROUP PLC	736	2.54	1,869.44	
		ENTERPRISE INNS PLC	184	7.19	1,323.88	
		EXEL PLC	134	7.23	968.82	
		FIRSTGROUP PLC	414	3.45	1,430.37	
		FKI PLC	441	1.20	530.30	
		FRIENDS PROVIDENT PLC	1,392	1.55	2,161.08	
		GKN PLC	329	2.20	723.80	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	4,053	11.55	46,812.15	
		GREAT UNIVERSAL STORES PLC	619	8.76	5,425.53	
		GROUP 4 SECURICOR	309	1.26	390.11	
		HAMMERSON PLC	281	7.95	2,233.95	
		HANSON PLC	531	4.15	2,207.63	
		HAYS PLC	1,158	1.23	1,433.02	
		HBOS PLC	2,554	7.60	19,410.40	
		HILTON GROUP PLC	932	2.60	2,425.53	
		HMV GROUP PLC	244	2.44	595.36	
		HSBC HOLDINGS PLC	7,387	8.73	64,488.51	
		ICAP PLC	272	2.33	635.80	
		IMI PLC	324	3.70	1,200.42	
		IMPERIAL CHEMICAL INDS PLC	1,175	2.30	2,711.31	
		IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	445	13.55	6,029.75	
		INCHCAPE	44	16.48	725.12	
		INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	434	6.67	2,894.78	
		INTERNATIONAL POWER PLC	1,002	1.55	1,555.60	
		INTERTEK GROUP PLC	96	7.00	672.00	
		INVENSYS PLC	1,958	0.17	342.65	
		ITV PLC	2,803	1.02	2,859.06	
		JOHNSON MATTHEY PLC	99	9.58	948.42	
		KELDA GROUP PLC	177	5.69	1,008.01	
		KESA ELECTRICALS PLC	246	2.79	686.95	
		KIDDE PLC	500	1.60	802.50	
		KINGFISHER PLC	1,564	2.99	4,676.36	
		LAND SECURITIES GROUP	308	13.25	4,081.00	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	4,144	1.07	4,444.44			
LIBERTY INTERNATIONAL PLC	139	8.95	1,244.74			
LLOYDS TSB GROUP PLC	3,752	4.26	16,002.28			
LOGICA CMG PLC	403	1.83	740.51			
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	150	4.11	616.50			
MAN GROUP PLC	160	14.12	2,259.20			
MARCONI CORP PLC	100	5.61	561.50			
MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,539	3.36	5,174.88			
MEGGITT PLC	258	2.51	649.51			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	イギリスポ ンド	MFIFURNITURE GROUP PLC	334	1.17	390.78	
		MISYS PLC	511	2.15	1,098.65	
		MITCHELLS & BUTLERS PLC	441	3.16	1,395.76	
		NATIONAL EXPRESS GROUP PLC	81	8.05	652.05	
		NATIONAL GRID TRANSCO PLC	2,030	4.73	9,612.05	
		NEXT PLC	197	16.30	3,211.10	
		PEARSON PLC	453	6.02	2,729.32	
		PENINSULAR & ORIENTAL STEAM	636	3.03	1,931.85	
		PERSIMMON PLC	145	6.42	931.62	
		PILKINGTON PLC	797	1.05	840.83	
		PROVIDENT FINANCIAL PLC	171	6.16	1,053.36	
		PRUDENTIAL PLC	1,582	4.35	6,893.56	
		PUNCH TAVERNS PLC	146	6.23	910.67	
		RANK GROUP PLC	411	3.02	1,242.24	
		RECKITT BENCKISER PLC	365	15.45	5,639.25	
		REED INTERNATIONAL PLC	839	4.66	3,909.74	
		RENTOKIL INITIAL PLC	836	1.41	1,180.85	
		REUTERS GROUP PLC	978	3.64	3,562.36	
		REXAM	472	4.43	2,092.14	
		RIO TINTO PLC - REG	800	14.30	11,440.00	
		RMC GROUP PLC	210	8.44	1,773.45	
		ROLLS-ROYCE GROUP B SHARES	30,559	-	31.17	
		ROLLS-ROYCE GROUP PLC	961	2.50	2,402.50	
		ROYAL & SUN ALLIANCE INS GRP	1,180	0.75	890.90	
		ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	1,965	16.69	32,795.85	
		SABMILLER PLC	539	8.24	4,441.36	
		SAGE GROUP PLC (THE)	545	1.95	1,062.75	
		SAINSBURY (J) PLC	743	2.61	1,941.08	
		SCHRODERS PLC	88	7.09	624.36	
		SCOTTISH & NEWCASTLE PLC	510	4.29	2,190.45	
		SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	568	8.32	4,725.76	
		SCOTTISH POWER PLC	1,226	3.87	4,753.81	
		SERCO GROUP PLC	200	2.33	466.00	
		SEVERN TRENT PLC	255	9.48	2,418.67	
		SHELL TRANSPRT&TRADNG CO PLC	6,202	4.33	26,885.67	
		SIGNET GROUP PLC	1,534	1.06	1,626.04	
		SLOUGH ESTATES PLC	280	4.88	1,367.80	
		SMITH & NEPHEW PLC	525	5.36	2,816.62	
		SMITHS GROUP PLC	330	7.74	2,554.20	
		SSL INTERNATIONAL PLC	156	2.76	430.56	
		STAGECOACH HOLDINGS PLC	503	1.11	560.84	
		TATE & LYLE PLC	346	4.59	1,589.87	
		TAYLOR WOODROW PLC	506	2.44	1,237.17	
		TESCO PLC	5,205	3.10	16,135.50	
		THE BERKLEY GRP HOLDINGS	108	7.53	813.24	
		TOMKINS PLC	421	2.48	1,047.23	
TRINITY MIRROR PLC	186	6.13	1,141.11			
UNILEVER PLC	1,689	4.83	8,166.31			
UNITED BUSINESS MEDIA PLC	298	4.68	1,396.87			
UNITED UTILITIES PLC	350	6.06	2,121.00			
UNITED UTILITIES PLC-A SHARE	178	4.17	742.26			
VODAFONE GROUP PLC	45,012	1.42	63,917.04			
WHITBREAD PLC	383	8.35	3,199.96			
WILLIAM HILL PLC-W/I	230	5.35	1,231.65			
WIMPEY (GEORGE) PLC	329	3.85	1,269.11			
WOLSELEY PLC	324	9.01	2,920.86			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	イギリスポ ンド 計	WPP GROUP PLC	760	5.61	4,267.40		
		YELL GROUP PLC	406	4.32	1,755.95		
		銘柄数 :	149		750,253.28		
	スイスフラ ン	組入時価比率 :	11.3%		12.1%		
		ABB LTD	1,145	6.38	7,305.10		
		ADECCO SA-REG	87	56.10	4,880.70		
		CIBA SPECIALTY CHEMICALS-REG	46	83.35	3,834.10		
		CIE FINANC RICHEMONT-UTS A	328	36.20	11,873.60		
		CLARIANT AG-REG	136	17.85	2,427.60		
		CREDIT SUISSE GROUP-REG	749	47.00	35,203.00		
		GEBERIT AG-REG	2	812.00	1,624.00		
		GIVAUDAN-REG	5	749.50	3,747.50		
		HOLCIM LTD-REG	108	66.65	7,198.20		
		KUONI REISEN HLDG-REG(CAT B)	2	490.00	980.00		
		LOGITECH INTERNATIONAL-REG	35	67.00	2,345.00		
		LONZA AG-REG	37	63.15	2,336.55		
		MICRONAS SEMICONDUCTOR-REG	30	49.70	1,491.00		
		NESTLE SA-REGISTERED	261	296.00	77,256.00		
		NOBEL BIOCARE HLDGS	14	199.00	2,786.00		
		NOVARTIS AG-REG SHS	1,568	56.40	88,435.20		
		PHONAK HOLDING AG-REG	30	36.75	1,102.50		
		RIETER HOLDING AG	8	328.00	2,624.00		
		ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	456	122.50	55,860.00		
		SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3	417.00	1,251.00		
		SERONO SA-B	6	728.00	4,368.00		
		SGS SA	6	760.00	4,560.00		
		STRAUMANN HOLDING AG-REG	9	235.00	2,115.00		
		SWISS RE-REG	230	78.60	18,078.00		
		SWISSCOM AG-REG	16	453.00	7,248.00		
		SYNGENTA AG-REGISTERED	72	120.10	8,647.20		
		SYNTHESE INC	40	122.00	4,880.00		
		THE SWATCH GROUP AG-REG	48	33.10	1,588.80		
		THE SWAYCH GROUP AG-B	15	163.10	2,446.50		
		UBS AG REG	725	93.25	67,606.25		
		UNAXIS HOLDING AG-R	9	112.50	1,012.50		
		ZURICH FINANCIAL SERVICES	93	179.90	16,730.70		
	計		銘柄数 :	32		453,842.00	
	スウェーデ ンクローネ	組入時価比率 :	3.1%		3.3%		
		ASSA ABLOY AB-B	250	106.00	26,500.00		
		ATLAS COPCO AB-A SHS	50	291.50	14,575.00		
		ATLAS COPCO AB-B SHS	65	267.00	17,355.00		
		ELECTROLUX AB-SER B	127	142.50	18,097.50		
		ENIRO AB	92	65.25	6,003.00		
		ERICSSON LM TEL,SEK1 SER B	10,176	21.50	218,784.00		
		FABEGE AB	35	106.00	3,710.00		
		GAMBRO AB-A SHS	200	96.75	19,350.00		
		GETINGE AB-B SHS	93	85.00	7,905.00		
		HENNES & MAURITZ	303	216.00	65,448.00		
		HOLMEN AB	46	231.50	10,649.00		
		NORDEA BANK AB	1,472	66.25	97,520.00		
SANDVIK AB		129	272.50	35,152.50			
SCANIA AB-B SHS		100	267.00	26,700.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考		
株式	スウェーデン クローネ	SECURITAS AB-B SHS	250	106.50	26,625.00			
		SKANDIA FORSAKRINGS AB	625	29.30	18,312.50			
		SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	402	125.00	50,250.00			
		SKANSKA AB-B SHS	394	80.00	31,520.00			
		SKF AB-B SHS	80	284.00	22,720.00			
		SSAB SVENSKT STAL AB	80	151.50	12,120.00			
		SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	111	278.00	30,858.00			
		SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	370	166.00	61,420.00			
		SWEDISH MATCH AB	308	75.00	23,100.00			
		TELE2 AB-B SHS	42	258.00	10,836.00			
		TELIASONERA AB	1,193	38.40	45,811.20			
		TRELLEBORG AB-B SHS	46	112.00	5,152.00			
		VOLVO AB-A SHS	142	258.50	36,707.00			
		VOLVO AB-B SHS	181	269.00	48,689.00			
		計	銘柄数 :	28		991,869.70	(15,373,980)	
			組入時価比率 :	1.1%		1.2%		
	ノルウェー クローネ	DNB NOR ASA	617	57.50	35,477.50			
		FRONTLINE LTD	44	327.50	14,410.00			
		NORSK HYDRO ASA	131	474.50	62,159.50			
		NORSKE SKOINDUSTRIER ASA	101	130.00	13,130.00			
		ORKLA ASA	166	189.00	31,374.00			
		STATOIL ASA	397	91.75	36,424.75			
		STOREBRAND ASA	100	54.75	5,475.00			
		TANDBERG ASA	73	72.75	5,310.75			
		TELENOR ASA	479	51.75	24,788.25			
		TOMRA SYSTEMS ASA	152	32.80	4,985.60			
		YARA INTERNATIONAL ASA	81	74.50	6,034.50			
		計	銘柄数 :	11		239,569.85	(4,039,147)	
				組入時価比率 :	0.3%		0.3%	
		デンマーク クローネ	CARLSBERG AS-B	22	262.50	5,775.00		
			COLOPLAST-B	8	581.00	4,648.00		
	D/S SVENDBORG-B		1	44,000.00	44,000.00			
	DANISCO A/S		56	350.00	19,600.00			
	DANSKE BANK A/S		274	171.00	46,854.00			
	GN STORE NORD A/S		100	55.00	5,500.00			
	H LUNDBECK A/S		47	109.25	5,134.75			
	ISS A/S		39	304.50	11,875.50			
	NOVO NORDISK A/S-B		172	293.50	50,482.00			
	NOVOZYMES A/S-B SHARES		20	252.50	5,050.00			
	TDC A/S		111	224.50	24,919.50			
	TOPDANMARK A/S		14	417.50	5,845.00			
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S		180	63.25	11,385.00			
	WILLIAM DEMANT HOLDING		18	248.00	4,464.00			
	計		銘柄数 :	14		245,532.75	(4,601,283)	
			組入時価比率 :	0.3%		0.4%		
	オーストラ リアドル	ALUMINA LIMITED	949	5.58	5,295.42			
		AMCOR LIMITED	375	6.97	2,613.75			
AMP LIMITED		987	6.70	6,612.90				
ARISTOCRAT LEISURE LIMITED		687	8.50	5,839.50				

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
株式	オーストラリアドル	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	1,245	19.70	24,526.50	
		AUSTRALIAN GAS LIGHT COMPANY	401	12.86	5,156.86	
		AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	60	19.37	1,162.20	
		AXA ASIA PACIFIC HOLDINGS	432	4.04	1,745.28	
		BHP BILLITON LTD	2,479	14.57	36,119.03	
		BLUESCOPE STEEL LTD	877	8.00	7,016.00	
		BORAL LIMITED	530	6.67	3,535.10	
		BRAMBLES INDUSTRIES LTD	435	6.81	2,962.35	
		CENTRO PROPERTIES GROUP	363	5.12	1,858.56	
		CFS GANDEL RETAIL TRUST	751	1.68	1,261.68	
		COCA-COLA AMATIL LIMITED	366	7.80	2,854.80	
		COLES MYER LIMITED	640	9.61	6,150.40	
		COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	824	31.23	25,733.52	
		COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	800	1.33	1,064.00	
		CSL LIMITED	130	27.85	3,620.50	
		CSR LIMITED	648	2.57	1,665.36	
		DB RREFF TRUST	600	1.34	804.00	
		FOSTER'S BREWING GROUP LTD	928	5.46	5,066.88	
		GENERAL PROPERTY TRUST	1,359	3.73	5,069.07	
		HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	309	3.05	942.45	
		INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	1,428	6.05	8,639.40	
		INVESTA PROPERTY GRP	790	2.16	1,706.40	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES NV	365	6.00	2,190.00	
		JOHN FAIRFAX HOLDINGS LT	687	4.33	2,974.71	
		LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	143	11.34	1,621.62	
		LEND LEASE CORP LIMITED	176	12.90	2,270.40	
		LION NATHAN LIMITED	172	8.12	1,396.64	
		MACQUARIE BANK LIMITED	138	43.89	6,056.82	
		MACQUARIE GOODMAN INDUSTRIAL	841	2.17	1,824.97	
		MACQUARIE INFRASTRUCTURE GRP	1,718	3.87	6,648.66	
		MAYNE NICKLESS LIMITED	729	4.35	3,171.15	
		MIRVAC GROUP	570	4.76	2,713.20	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK & LTD	994	28.02	27,851.88	
		NEWCREST MINING LIMITED	287	15.83	4,543.21	
		ORICA LIMITED	248	19.30	4,786.40	
		ORIGIN ENERGY LIMITED	588	6.69	3,933.72	
		PAPERLINX LIMITED	340	4.57	1,553.80	
		PATRICK CORP LIMITED	444	6.26	2,779.44	
		PERPETUAL TRUSTEES AUSTRALIA	30	58.60	1,758.00	
		PUBLISHING & BROADCASTING	77	16.00	1,232.00	
		QBE INSURANCE GROUP LIMITED	493	14.08	6,941.44	
		RINKER GROUP LTD	602	9.89	5,953.78	
		RIO TINTO LIMITED	178	37.91	6,747.98	
		SANTOS LIMITED	590	8.15	4,808.50	
		SONIC HEALTHCARE LTD	141	11.09	1,563.69	
		SOUTHCORP LIMITED	463	3.63	1,680.69	
		STOCKLAND	888	5.98	5,310.24	
		SUNCORP-METWAY LIMITED	470	17.00	7,990.00	
		TABCORP HOLDINGS LIMITED	436	17.03	7,425.08	
		TELSTRA CORPORATION LTD	1,255	4.86	6,099.30	
TOLL HOLDINGS LIMITED	100	11.98	1,198.00			
TRANSURBAN GROUP	421	6.24	2,627.04			
WESFARMERS LIMITED	218	36.36	7,926.48			
WESTFIELD GROUP	842	15.81	13,312.02			
WESTPAC BANKING CORPORATION	1,139	18.51	21,082.89			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考	
株式	オーストラリアドル	WMC RESOURCES LTD	780	7.04	5,491.20		
		WOODSIDE PETROLEUM LTD	356	19.41	6,909.96		
		WOOLWORTHS LIMITED	768	14.78	11,351.04		
	計	銘柄数 :	62		372,747.86		
					(29,361,348)		
			組入時価比率 :	2.2%		2.4%	
	ニュージーランドドル	CONTACT ENERGY LTD	189	6.27	1,185.03		
		CORTER HOLT HARVEY LIMITED	383	2.10	804.30		
		FLETCHER BUILDING LTD	252	6.30	1,587.60		
		SKY CITY ENTERTAINMENT GROUP	244	5.02	1,224.88		
		SKY NETWORK TELEVISION	201	5.85	1,175.85		
		TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	1,812	6.05	10,962.60		
		計	銘柄数 :	6		16,940.26	
					(1,255,781)		
			組入時価比率 :	0.1%		0.1%	
	香港ドル	BANK OF EAST ASIA	1,400	23.80	33,320.00		
		BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,500	14.80	37,000.00		
		CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,000	14.40	14,400.00		
		CHEUNG KONG LTD	1,000	73.50	73,500.00		
		CLP HOLDINGS LIMITED	1,200	44.40	53,280.00		
		ESPRIT HOLDINGS LTD	500	44.10	22,050.00		
		HANG LUNG PROPERTIES LTD	1,000	11.70	11,700.00		
		HANG SENG BANK	400	108.50	43,400.00		
		HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,000	39.40	39,400.00		
		HONG KONG & CHINA GAS	2,480	16.20	40,176.00		
		HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,000	19.60	19,600.00		
		HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS	1,000	34.90	34,900.00		
		HUTCHISON WHAMPOA	2,000	70.75	141,500.00		
		JOHNSON ELECTRIC HLDGS	1,500	7.45	11,175.00		
		LI & FUNG LTD	2,000	12.70	25,400.00		
		MTR CORPORATION	500	12.15	6,075.00		
		NEW WORLD DEVELOPMENT	1,000	8.25	8,250.00		
		PCCW LIMITED	2,600	4.75	12,350.00		
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,000	76.00	76,000.00		
		SWIRE PACIFIC LTD 'A'	500	62.00	31,000.00		
		TECHTRONIC INDUSTRIES CO	1,000	15.65	15,650.00		
		THE WHARF HOLDINGS	1,000	27.00	27,000.00		
		YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	500	20.35	10,175.00		
		計	銘柄数 :	23		787,301.00	
						(10,612,817)	
				組入時価比率 :	0.8%		0.8%
	シンガポールドル	COMFORTDELGRO CORP LTD	1,000	1.42	1,420.00		
		DBS GROUP HLDG LTD	1,000	15.60	15,600.00		
		KEPPEL CORP	1,000	8.30	8,300.00		
		NEPTUNE ORIENT LINES LTD	1,000	2.95	2,950.00		
		OVERSEA-CHINESE BANKING-ORD	1,000	13.00	13,000.00		
		SINGAPORE AIRLINES LTD	1,000	10.90	10,900.00		
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD		1,000	4.64	4,640.00			
SINGAPORE TECH ENGINEERING		1,000	2.14	2,140.00			
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS		4,650	2.34	10,881.00			
UNITED OVERSEAS BANK		1,000	13.40	13,400.00			

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額	備考
	計	銘柄数：	10		83,231.00 (5,272,683)	
	合計	組入時価比率：	0.4%		0.4% 1,248,854,845 (1,248,854,845)	

(注1) 通貨種類毎の小計の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記事項(デリバティブ取引等関係注記)」に記載しております。



「PRU海外債券マザーファンド」の状況

なお、以下に掲載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		6,341,479	9,947,822
コール・ローン		20,634,399	19,806,227
国債証券		3,833,177,893	3,843,681,147
派生商品評価勘定		4,194,075	5,932,875
未収利息		71,203,409	70,111,594
前払費用		16,238,373	12,283,508
流動資産合計		3,951,789,628	3,961,763,173
資産合計		3,951,789,628	3,961,763,173
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,287,150	6,332,976
未払解約金		14,397,379	12,442,312
流動負債合計		16,684,529	18,775,288
負債合計		16,684,529	18,775,288
純資産の部			
元本			
元本	1	3,160,919,768	2,847,634,088
剰余金			
剰余金		774,185,331	1,095,353,797
剰余金合計		774,185,331	1,095,353,797
純資産合計		3,935,105,099	3,942,987,885
負債・純資産合計		3,951,789,628	3,961,763,173

重要な会計方針

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>国債証券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 証券取引所に上場されている有価証券 証券取引所に上場されている有価証券は原則として、証券取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該証券取引所の最終相場がない場合には、当該証券取引所における直近の日の最終相場で評価していますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該証券取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 証券取引所に上場されていない有価証券 証券取引所に上場されていない有価証券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託業者が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券 同左  証券取引所に上場されている有価証券 同左  証券取引所に上場されていない有価証券 同左  時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

区分	自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、附属明細表並びに運用報告書に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 5,337,040,414円	1. 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 3,160,919,768円
同期中における追加設定元本額 2,406,460,141円	同期中における追加設定元本額 400,040,289円
同期中における解約元本額 4,582,580,787円	同期中における解約元本額 713,325,969円
同期末における元本の内訳 P R U海外債券マーケット・パフォーマー 3,084,366,505円	同期末における元本の内訳 P R U海外債券マーケット・パフォーマー 2,792,847,874円
P R Uグッドライフ2010 51,062,362円	P R Uグッドライフ2010 27,770,418円
P R Uグッドライフ2020 5,372,344円	P R Uグッドライフ2020 2,886,418円
P R Uグッドライフ2030 5,476,507円	P R Uグッドライフ2030 4,150,895円
P R Uグッドライフ2040 1,294,195円	P R Uグッドライフ2040 873,723円
P R Uグッドライフ2010(年金) 5,549,855円	P R Uグッドライフ2010(年金) 6,081,532円
P R Uグッドライフ2020(年金) 5,883,581円	P R Uグッドライフ2020(年金) 8,958,618円
P R Uグッドライフ2030(年金) 1,525,023円	P R Uグッドライフ2030(年金) 2,674,497円
P R Uグッドライフ2040(年金) 389,396円	P R Uグッドライフ2040(年金) 1,390,113円
計 3,160,919,768円	計 2,847,634,088円

(有価証券関係)

(平成15年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,833,177,893	12,024,108
合計	3,833,177,893	12,024,108

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日(平成15年12月6日)から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日(平成15年12月10日)までの期間に対応する金額であります。

(平成16年12月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	3,843,681,147	24,084,519
合計	3,843,681,147	24,084,519

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日(平成16年12月7日)から本有価証券報告書の開示対象ファンドの期末日(平成16年12月10日)までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等関係)

取引の状況に関する事項

自 平成14年12月11日 至 平成15年12月10日	自 平成15年12月11日 至 平成16年12月10日
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	1. 取引の内容 同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等についての為替変動リスクを回避するために、為替予約取引を行うことができますものとします。	2. 取引に対する取組みと利用目的 同左
3. 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。	3. 取引に係るリスクの内容 同左
4. 取引に係るリスク管理体制 組織的な管理体制により、日々ポジション、並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。 なお、リスク管理はデリバティブだけに限定しては行っておりません。デリバティブと現物資産等を統合し、各投資信託財産全体でのリスク管理を行っております。	4. 取引に係るリスク管理体制 同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

取引の時価等に関する事項  
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況  
 通貨関連

(単位：円)

種類	(平成15年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	88,040,785	-	86,416,681	1,624,104
カナダ・ドル	3,755,750	-	3,701,450	54,300
スイス・フラン	40,702,679	-	40,449,065	253,614
スウェーデン・クローネ	9,328,367	-	9,759,734	431,367
ノルウェー・クローネ	14,883,262	-	15,382,264	499,002
デンマーク・クローネ	37,363,691	-	37,088,694	274,997
ポーランド・ズロチ	6,597,218	-	6,532,910	64,308
売建				
アメリカ・ドル	108,875,217	-	106,301,936	2,573,281
カナダ・ドル	15,094,437	-	14,737,705	356,732
ユーロ	3,560,527	-	3,576,354	15,827
イギリス・ポンド	45,854,995	-	45,566,721	288,274
オーストラリア・ドル	4,642,604	-	4,597,185	45,419
合計	378,699,532	-	374,110,699	1,906,925

(単位：円)

種類	(平成16年12月10日現在)			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
アメリカ・ドル	194,448,888	-	197,947,954	3,499,066
カナダ・ドル	40,490,488	-	39,897,902	592,586
イギリス・ポンド	4,040,657	-	4,046,708	6,051
スイス・フラン	41,408,133	-	41,992,883	584,750
スウェーデン・クローネ	7,366,213	-	7,602,018	235,805
ノルウェー・クローネ	10,515,932	-	10,665,068	149,136
デンマーク・クローネ	24,082,616	-	24,495,055	412,439
ポーランド・ズロチ	7,964,341	-	8,401,351	437,010
オーストラリア・ドル	8,638,544	-	8,702,217	63,673
売建				
アメリカ・ドル	151,763,047	-	153,790,410	2,027,363
カナダ・ドル	10,254,857	-	10,105,721	149,136
ユーロ	85,846,694	-	87,170,792	1,324,098
イギリス・ポンド	13,264,564	-	13,455,928	191,364
スウェーデン・クローネ	56,342,406	-	58,144,162	1,801,756
合計	656,427,380	-	666,418,169	400,101

(注) 1. 時価の算定方法  
為替予約の時価

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもと



に計算したレートにより評価しております。

ロ) 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 契約額等及び時価の合計欄の金額は各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

(平成15年12月10日現在)	(平成16年12月10日現在)
本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額	本有価証券報告書における開示対象ファンドの 期末における当該親投資信託の1口当たり純資産 額
1.2449円	1.3847円
(1万口当たり純資産額 12,449円)	(1万口当たり純資産額 13,847円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ ドル	US TREASUR N/B		883,000.00	866,443.75	
		US TREASURY N/B		424,000.00	447,651.24	
		US TREASURY N/B		255,000.00	252,967.96	
		US TREASURY N/B		785,000.00	780,523.05	
		US TREASURY N/B		264,000.00	286,213.12	
		US TREASURY N/B		1,002,000.00	993,937.03	
		US TREASURY N/B		590,000.00	587,879.68	
		US TREASURY N/B		103,000.00	113,975.93	
		US TREASURY N/B		485,000.00	498,261.71	
		US TREASURY N/B		954,000.00	965,477.80	
		US TREASURY N/B		1,048,000.00	1,096,633.75	
		US TREASURY N/B		346,000.00	479,372.18	
		US TREASURY N/B		472,000.00	644,722.50	
		US TREASURY N/B		170,000.00	171,168.75	
		US TREASURY N/B		316,000.00	453,361.23	
		US TREASURY N/B		1,149,000.00	1,241,099.52	
	計	銘柄数：	16	9,246,000.00	9,879,689.20	
					(1,035,885,412)	
		組入時価比率：	26.3%		27.0%	
	カナダ ドル	CANADIAN GOVERNMENT		288,000.00	310,789.44	
		CANADIAN GOVERNMENT		188,000.00	201,616.84	
		CANADIAN GOVERNMENT		158,000.00	243,040.34	
		CANADIAN GOVERNMENT		115,000.00	163,933.65	
	計	銘柄数：	4	749,000.00	919,380.27	
					(78,708,144)	
		組入時価比率：	2.0%		2.0%	
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM		1,050,400.00	1,385,687.68	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		1,640,000.00	1,718,228.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO		861,000.00	1,068,845.40	
		BUNDESobligation		1,023,000.00	1,058,191.20	
		BUNDESobligation		1,016,000.00	1,029,411.20	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,514,600.00	1,686,204.18	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		401,400.00	431,906.40	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		1,478,000.00	1,507,412.20	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		469,000.00	494,232.20	
		BUNDESREPUB DEUTSCHLAND		628,200.00	752,960.52	
		BUNDESSCHATZANWEISUNGEN		360,000.00	361,944.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES		1,257,000.00	1,416,513.30	
		FRANCE O.A.T.		618,900.00	976,005.30	
		FRENCH TREASURY NOTE		1,803,200.00	1,856,935.36	
		HELLENIC REPUBLIC		688,000.00	735,816.00	
	計	銘柄数：	15	14,808,700.00	16,480,292.94	
					(2,294,221,580)	
		組入時価比率：	58.2%		59.7%	

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	イギリス スボン ド	UNITED KINGDOM TREASURY		396,400.00	435,802.16	
		UNITED KINGDOM TREASURY		122,000.00	125,623.40	
		UNITED KINGDOM TREASURY		121,000.00	125,392.30	
		UNITED KINGDOM TREASURY		275,700.00	357,803.46	
		UNITED KINGDOM TREASURY		304,700.00	373,105.15	
	計	銘柄数：	5	1,219,800.00	1,417,726.47	
					(285,756,947)	
		組入時価比率：	7.2%		7.4%	
	ス ウェー デンク ローネ	SWEDISH GOVERNMENT		3,630,000.00	3,685,176.00	
		SWEDISH GOVERNMENT		1,290,000.00	1,461,570.00	
		SWEDISH GOVERNMENT		935,000.00	1,044,488.50	
	計	銘柄数：	3	5,855,000.00	6,191,234.50	
					(95,964,134)	
		組入時価比率：	2.4%		2.5%	
	デン マーク クロー ネ	KINGDOM OF DENMARK		1,417,000.00	1,566,054.23	
	計	銘柄数：	1	1,417,000.00	1,566,054.23	
					(29,347,856)	
		組入時価比率：	0.7%		0.8%	
	ポーラ ンドズ ロチ	POLAND GOVERNMENT BOND		491,000.00	481,229.10	
	計	銘柄数：	1	491,000.00	481,229.10	
					(15,981,618)	
		組入時価比率：	0.4%		0.4%	
	オース トラリ アドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT		90,000.00	99,218.70	
	計	銘柄数：	1	90,000.00	99,218.70	
					(7,815,456)	
		組入時価比率：	0.2%		0.2%	
	小計				3,843,681,147	
					(3,843,681,147)	
	合計				3,843,681,147	
					(3,843,681,147)	

(注1) 通貨種類毎の小計の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の( )は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記事項(デリバティブ取引等関係注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

平成17年1月31日現在

資産総額	56,159,737円
負債総額	579,182円
純資産総額（ - ）	55,580,555円
発行済数量	59,195,813口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9389円

（参考情報）

#### PRU国内株式マザーファンド

資産総額	1,355,274,910円
負債総額	409,425円
純資産総額（ - ）	1,354,865,485円
発行済数量	1,409,337,788口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9613円

#### PRU国内債券マザーファンド

資産総額	970,581,300円
負債総額	1,868,782円
純資産総額（ - ）	968,712,518円
発行済数量	920,240,934口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0527円

#### PRU海外株式マザーファンド

資産総額	1,431,009,617円
負債総額	19,049,956円
純資産総額（ - ）	1,411,959,661円
発行済数量	1,511,928,608口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9339円

PRU海外債券マザーファンド

資産総額	3,881,612,065円
負債総額	3,581,040円
純資産総額 ( - )	3,878,031,025円
発行済数量	2,848,283,971口
1口当たり純資産額 ( / )	1.3615円

## 第5【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間 (平成13年3月16日から平成13年12月10日)	195,423,951	3,559,357
第2計算期間 (平成13年12月11日から平成14年12月10日)	10,492,067	110,711,121
第3計算期間 (平成14年12月11日から平成15年12月10日)	6,997,961	33,163,463
第4計算期間 (平成15年12月11日から平成16年12月10日)	3,216,282	7,499,608

(注) 本邦外における設定・解約の実績はありません。

